

社会福祉法人せたがや櫨の木会

令和3年度  
事業報告

所在地：東京都世田谷区代田1-29-5

電話：03(5481)1010

FAX：03(5787)4051

設立年月日：平成14年2月28日

## 令和3年度 事業報告書

法人本部	1 - 1
世田谷区立千歳台福祉園	1 - 2
わくわく祖師谷	1 - 3
世田谷区立下馬福祉工房	1 - 4
まもりやま工房	1 - 5
上町工房	1 - 6
どんぐりホーム上町	1 - 7
喜多見夢工房	1 - 8
用賀福祉作業所	1 - 9
ヘルパーステーション樫の木	1 - 10
プレイ&リズム希望丘	1 - 11
相談支援センターあい	1 - 12
地域障害者相談支援センター ぽーと きぬた	1 - 13
松原けやき寮	1 - 14

## 法人本部

### 目 次

1. 基本方針	.....	1
2. 事業実績		
(1) 法人経営の適正化		
(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成		
(3) 働く環境の整備と職場定着	.....	2
(4) リスクマネジメント力の強化と苦情対応		
(5) サービス向上委員会の充実		
3. 法人役員及び評議員		
4. 会議実績		
5. 利用者状況（別表は、最終頁に添付）		
6. 職員配置	.....	3
7. 本部事務局事業実績		
(1) 基本方針		
(2) 事業実績		

## 1. 基本方針

- (1) 令和3年度は、法人が今後10年をかけて計画的に取り組む経営目標や個別の課題について検討する組織を立ち上げ、計画づくりに着手する。
- (2) また、当面3～5年程度を見通した短期的な取り組み課題について整理を行い、各種委員会活動を中心に具体的な取り組みを推進していく。（例えば、権利擁護、虐待防止、危機・情報管理、災害対策など）

## 2. 事業実績

### (1) 法人経営の適正化

- ①令和3年度は、法人が今後10年間の計画的に取り組む経営目標や個別の課題について経営企画会議を中心に検討を行い、素案として整理を行った。さらに素案に対する職員提案を募集し、計画策定に向けて作業を進めた。
- ②また、法人として今後3～5年程度を見通した取り組み課題について整理を行い、各種委員会活動を中心に権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化などの課題について、具体的な取り組みについて整理を行った。
- ③新型コロナウイルス感染防止対策では、利用者の通所を確保するため、消毒・換気・マスク使用・三密回避などの徹底に努めた。しかしながら社会的に感染が拡大する状況のなか、特に利用者数が多い二事業所において、職員を含め陽性となる方が多かった。
- ④事務の効率化を図るために導入した勤怠管理・給与システムの運用では、導入当初に混乱も見られたが、月を重ねるごとに改善が図られ、安定している状況である。
- ⑤新規事業として運営を開始した松原けやき寮については、利用者の方の引継ぎが順調に行われ、スタッフの交代による戸惑いも見られたものの、その後は問題なく運営されている。
- ⑥世田谷区が公募した千歳台三丁目区有地の障害者福祉サービス事業所整備運営事業者の選定に応募し審査を受けた結果、法人として新たに重度障害者グループホームの整備に着手することとなった。

### (2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

- ①法人の研修体系に基づき、新人職員から初級、中堅、主任職及び管理職を対象に実施している階層別研修など、計画どおり実施することができた。
- ②日々の支援等に関する課題及び取組事例等を発表するための「実践報告会」は、参加者間での意見交換が行われ、参加者から貴重なご意見や感想が寄せられ、その後、報告書が冊子となって配布された。
- ③法人の倫理綱領、行動規範に基づき利用者支援における判断基準を統一し、ミッションと行動目標を具体的なイメージとして共有できるよう職員の意識啓発に取り組んだ。

### (3) 働く環境の整備と職場定着

- ①法人では、国の「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金(補助金)」の措置に伴い、これを原資として法人の上乗せ(持ち出し)分を加え、令和4年2月から「臨時特別手当」の支給や契約社員等の時間単価の引き上げなどを実施した。
- ②ストレスチェックやセミナーなどによる予防を中心としたメンタルヘルス対策を引き続き進めるとともに、ハラスメントの防止に向け対応マニュアルを整備した。

#### (4) リスクマネジメント力の強化と苦情解決

①各事業所から報告された事故等の分析やフィードバックを行い、第三者委員会において、これまでの成果について報告した。令和4年度より第三者委員会の機能の見直し・充実を図り、苦情解決の仕組み強化することとした。

#### (5) サービス向上委員会の充実

・平成30年度に立ち上げた「サービス向上委員会」を活用し、利用者の家族や地域と連携した法人運営を進められるよう委員の皆さんからいただいたご意見・要望を受け止め、今後の事業展開に活かすこととした。

### 3. 法人役員及び評議員

	定数(名)	現員(名)
理事	7~9	7
監事	2	2
評議員	8~10	8
合計	17~21	17

### 4. 会議実績

#### (1) 理事会・評議員会等

会議名	回数/年	開催時期	内容
理事会	7	随時開催	事業報告・決算報告、補正予算、事業計画・予算、施設長等の任免 他
評議員会	3	随時開催	事業報告・決算報告・理事監事の選任等
評議員選任・解任委員会	1	5月	評議員の選任
経営企画会議	12	毎月	法人運営方針等
第三者委員連絡会	1	1月	事故・苦情報告等
サービス向上委員会	1	2月	法人に関する全般的な意見交換

#### (2) 事業所連絡会

構成	回数/年	内容
所属長・管理者等	12(月1回)	法人運営、事務連絡、意見交換等

### 5. 利用者状況

別表のとおり。なお、表中の\*印は、延べ人数を表している。

## 6. 職員配置

	事務局	千歳台福祉園	わくわく祖師谷(正)	わくわく祖師谷(兼)	下馬橋社工房	まもりやま工房	上町工房	喜多見夢工房	用賀福祉作業所	榎の木	ヘルパーステーション	プレイ・リズム希望が	どんぐりホーム土庫	松原けやき寮	相談支援センターあい	地域障害者相談支援センターばーとまめた	合計
管理職（施設長）	* 1	1	1	(1)	1	1	1	1	* 1	1	1	1	1	1	1	(1)	13
主任	0	2	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	11
職員	3	15	11	6	6	4	4	4	1	0	1	1	1	1	1	6	64
再雇用嘱託職員	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
契約職員	0	1	2	1	0	2	1	0	0	2	2	1	0	0	1	0	13
パート職員	1	6	0	9	3	2	2	4	3	1	8	8	7	2	2	2	58
看護師（パート）	0	2	1	(1)	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	9
栄養士（パート）	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
休職者	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
登録ヘルパー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	90
合計	正職員	4	19	13	7	8	6	6	5	2	2	3	2	2	3	6	88
	契約職員等	2	11	3	10	5	5	4	6	7	3	10	9	7	3	2	87

\* = 契約職員、 ( ) = 兼務、 登録ヘルパーは、合計に加算していない。

## 7. 本部事務局事業実績

### (1) 基本方針

法人全体の情報管理に取り組み、効率的に事務執行するとともに、各事業所が円滑に事業推進できるように調整機能を発揮し、各課題の解決に資する。

#### 【ゴール】

- ・事務局による法人単位の財務管理を行う仕組みを整える
- ・各事業所との連携を密にして事務の効率化を図り、法人の経営改善を図る
- ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な働き方を支援し、職場定着につなげる

### (2) 事業実績

- ①事務の効率化を促進するため、法人情報ネットワークを構築した。勤怠管理・給与システムを本格稼働するとともに、法人内の情報伝達・管理を円滑に行えるよう取り組んだ。
- ②財務管理事務が適正に進められるよう事務改善を図るとともに、会計事務所の指導の下、内部監査を実施した。

別 表	千 歳 台 福 祉 園	わ く わ く 祖 師 谷	下 馬 福 祉 工 房	ま も り や ま 工 房	上 町 工 房	喜 多 見 夢 工 房	用 賀 福 祉 作 業 所	ど ん ぐ り ホ ー ム 上 町	松 原 け や き 寮	プ レ イ & リ ズ ム 希 望 丘	へ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン	相 談 支 援 セ ン タ ー あ い	合 計	
													定 員	現 員
生活介護	45	20	35	40	25	25	22						65	70
就労継続B型		40	35	40	25	25	22						187	173
共同生活援助 短期入所								5	7				12*	17*
児童発達 放課後デイ								2	1				3	3
居宅介護 移動支援										20			20	25
相談支援 居宅介護											14		150	25
計	45	60	35	40	25	25	22	7	8	20	164	405	287*	285*





## 世田谷区立千歳台福祉園

## 目 次

I	施設概要	2
II	事業実績	5
1	施設運営の基本の方針	5
2	事業別報告	7
(1)	支援内容	7
①	グループ活動	7
②	余暇活動	11
③	クラブ活動	11
④	宿泊	11
⑤	売上金の配分	12
(2)	家庭との連携・地域交流	12
(3)	ボランティア・実習生等	13
(4)	行事	13
(5)	健康管理・保健衛生等	14
(6)	食事提供	14
(7)	事故・災害対策及び安全管理	15
(8)	研修計画・人材育成	16
(9)	会議等	18
(10)	苦情解決について	19
(11)	虐待防止について	20
(12)	セクシュアルハラスメントの防止について	20
(13)	個人情報保護について	20
(14)	サービスの質の向上	20

名 称	世田谷区立千歳台福祉園
設置目的	知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、事業所の従業者が利用者に対し、適正な指定生活介護を提供する。
事業種別	生活介護に係る指定障害福祉サービス（指定生活介護）
利用対象者	事業の主たる対象者は知的障害者
設置・管理運営 主体	設 置 者：世田谷区 運営主体：社会福祉法人せたがや樫の木会（指定管理者）
定員／登録者数	定員：45人／登録者数：47人（令和3年3月31日現在）
所在地	〒 157-0071 世田谷区千歳台三丁目31番9号（併設：千歳台地区会館）
電話・FAX	電話：03-3789-9801 ・ FAX：03-3789-9802
開設年月	平成14年4月
建物の構造・規模	建物 鉄筋コンクリート地上3階建（1階の一部と2階3階の使用） 敷地面積 1,165.64 m <sup>2</sup> 延床面積 1,214.69 m <sup>2</sup> （共有部分：24.95 m <sup>2</sup> 含む）

## I. 施設概要

### 1. 施設概要

### 2. 利用者の状況

#### (1) 性別・年齢別状況

令和4年3月31日：現在

年齢	20未満	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	2名	4名	3名	16名	4名	1名	0名	30名
女性	0名	3名	1名	9名	3名	1名	0名	17名
計	2名	6名	4名	28名	8名	1名	0名	47名

平均年齢：34.2歳      男性：33.4歳      女性：35.5歳

## (2) 障害別状況

令和4年3月31日：現在

愛の手帳					
等級	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中軽度)	4度(軽度)	計
愛の手帳のみ	2	26			28
身障手帳	1級	1	4	3	8
	2級		6		6
	3級		4		4
	4級				
	5級				
	6級				
精神保健 福祉手帳	1級				
	2級			1	1
	3級				
計	3	40	4		47

## (3) 障害支援区分

令和4年3月31日：現在

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	5	10	15	30
女性	0	0	0	3	3	11	17
計	0	0	0	8	13	26	47

平均障害支援区分：5.4 男性：5.3 女性5.4

## (4) 施設利用前の状況

令和4年3月31日：現在

	利用前の状況	令和	入退園	令和		利用前の状況	令和	入退園	令和
		2年度		3年度			2年度		3年度
施設 間 異 動	駒沢生活実習所	2名	0	2名	特別 支援 学校 等 卒業	青鳥特別支援学校	23名	+2 -2	23名
	丸品仏生活実習所	4名	-1	3名		光明学園 (光明特別支援学校)	7名	0	7名
	桜上水福祉園	1名	0	1名		府中けやきの森学園 (府中朝日特別支援学校)	5名	0	5名
	給田(烏山)福祉園	2名	0	2名		田園調布 特別支援学校	1名	0	1名
	等々力(奥沢)福祉園	1名	0	1名					
	砧工房	2名	0	2名					
	世田谷福祉作業所	0名	0	0名		在 宅	0名	0名	0名
	総合福祉センター	0名	0	0名		2名入園			
区外施設	0名	0	0名						
合 計						48名	+2 -3	47名	

## 利用者の入退所

- 4月1日 2名入所
- 1月27日 1名退所(逝去)
- 1月31日 1名退所(サービス受給の停止)
- 3月17日 1名退所(転居)

## (5) 月別利用率の状況

令和4年3月31日：現在

月 別	令和2年度利用率(%)	令和3年度利用率(%)
4月	96.19%	99.47%
5月	92.96%	99.51%
6月	94.34%	103.23%
7月	92.49%	98.11%
8月	86.44%	94.18%
9月	92.11%	99%
10月	94.04%	106.56%
11月	95.20%	105.38%
12月	96.33%	96.78%
1月	94.39%	53.92%
2月	95.93%	90.49%
3月	96.62%	95.25%

年間	94.36%	97.05%
----	--------	--------

### 3. 職員構成

令和4年3月31日：現在

職 種		名	計	職 種		名	計
常 勤	施設長（サビ管兼任）	1	18	非 常 勤	生活支援員	5	9
	主任	2			事務職員	1	
	生活支援員	15			看護職員	2	
					栄養士	1	
					内科医（嘱託）	1	3
					精神科医（嘱託）	1	
					理学療法士（嘱託）	1	

#### 《職員の変動等》・常勤職員

4月1日付けで職員1名異動

（入：1名 出：2名）

4月12日付けで職員1名採用

4月30日付けで職員1名退職

8月1日付けで職員1名採用

9月13日付けで職員1名退職

12月31日付けで職員1名退職

#### ・有期契約職員

6月14日付けで職員1名採用

7月13日付けで職員1名採用

8月31日付けで職員1名退職

9月30日付けで職員1名退職

10月18日付けで職員1名採用

10月31日付けで職員1名退職

11月30日付けで職員1名退職

12月16日付けで職員1名採用

## II 令和3年度事業実績

### 1. 施設運営の基本方針

#### (1) 運営の方向性

##### 【生活介護サブミッション】

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

##### 【ゴール】

「個々のニーズを反映した個別支援計画を作成し、様々な経験を提供します」

「楽しい地域交流の場を作り、たくさんの人とつながっていきます」

上記サブミッション、短期目標達成に向け、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援に当たった。

#### (2) 全体状況

令和2年度からの4期目の指定管理者としての2年目、法人ミッション・事業所サブミッション・ゴールのもと、「本人主体の個別支援」「地域との連携・交流」「感染症対策等のリスクマネジメント」「人材育成・研修」「職場環境の整備」「ITの活用」を重要項目とし、「意思決定支援」「人材育成」「リスクマネジメント」等に取り組んだ。

支援に関しては、サブミッション、ゴールを軸に据え、それぞれの利用者のライフステージに合わせた個別支援計画のもと、本人のニーズから立てた目標の達成に向け支援を行うとともに、利用者が活動内容を選択できる機会を多く設定し、それぞれの利用者が自ら選ぶことで、選択する力を養い、自己実現の充実が図れるよう支援した。週間予定として「作業・創作活動」、「余暇活動」、「散策」、「音楽」、「機能訓練」等の基本プログラムを行った。月間予定として「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科、精神科の嘱託医による診察」、「理学療法士によるリハビリテーション」、「心理相談」を行った。外出・外食・喫茶等の外出行事については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「個別外出」へ振替を行った。個別の外出により個々のニーズに応えることができたが、新型コロナウイルスの影響で1月以降は中止となった。年間予定として「世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘」を5月～12月に行った。「千歳台福祉園を利用した体験宿泊（災害対応訓練）」に関しては新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1グループのみの実施となった。11月には「川場村宿泊旅行」を実施した。コロナ禍だったため、感染対策を徹底の上実施した。2年ぶりの宿泊旅行ということもあり、利用者にとって良い体験となった。4月は「入所式」、1月は新成人及び節目の利用者を祝う「成人式・新年会」等の多面的な内容を、規模を縮小しつつ実施した。「秋桜祭」は地域との協議で中止にな

ったが、代わりにイベントとしてとして「カラフル 2」(園祭)を開催した。利用者と職員で内容を決めるなど、秋桜祭より主体的かつ自由度の高いお祭りにしたことで、利用者満足に繋がった。また音楽、陶芸等の専門講師の他、ボランティアの力を借り、コロナ禍での対応を図るとともに、利用者満足に繋がった。イベントはYouTubeでの動画配信(家族限定)を行い、利用者が家でも楽しめるような工夫をした。またインスタグラムやネットショッピングなどITを活用し、地域へ発信する機会を設けた。

家族や関係機関との連携については、送迎バス会社及び短期入所施設と連携して、行き帰りのバス送迎において短期入所施設への送迎を実施し、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えたショートステイ利用などへと繋がった。

また、10月から12月にかけて中間期面談を28名に対し実施した。新型コロナウイルス感染症についての対応等、随時お知らせを配布するとともに、家族の相談にも対応し不安の軽減に努めることや、在宅支援を行った。また12月からリアルタイムで情報を発信できるようフェアキャスト連絡網サービスを導入した。コロナ対応や、雪の日の対応などを行うことで、情報の共有がスムーズに行え、好評を得た。

人材育成に関しては、法人の研修計画及び個人別研修計画に沿って計画的に実施するとともに研修職員代替制度を活用し、外部研修を積極的に受講した。また、施設の課題やニーズに基づき、施設内研修や全体会などを行った。

地域交流に関しては、新型コロナウイルスの影響により人との関わりが難しくなったため、日頃お世話になっている地域の方々に利用して頂く目的で、利用者がデザインしたイラストを転写したマスクを活動で作成し、100枚を地域の方に配布した。その際、近所の方には利用者と一緒に配布した。地域の方からお礼のお手紙や千羽鶴を頂くなど間接的な交流を行った。また他施設のお祭りへのリモート参加や、京劇振興財団からの依頼で行った「京劇鑑賞会」の実施などできる範囲での地域交流を行った。

その他の地域交流として城南信用金庫経堂支店とのコラボ企画を行った。12月の障害者週間に合わせ、ショーウィンドーに利用者の作品を展示するとともに、障害者理解への啓発掲示を行い、広く地域住民に知ってもらう機会となった。

業務改善に関しては、計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定、勤怠管理システムの導入などにより業務の効率化、健全化を図った。働き方改革による有給休暇の取得推進を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」につなげた。

健全な組織体制・風土の構築に関しては、セルフチェックリストを活用した業務に対する姿勢の見直しや、権利擁護研修、身体的拘束適正化研修などを行い、職員

の意識の向上を図った。

リスクマネジメントに関して、避難訓練は新型コロナウイルスの影響はあったものの概ね実施することができた。また、施設内研修においての吐しゃ物処理の演習は新型コロナウイルス感染拡大の影響で行えなかった。その他新型コロナウイルス感染症研修、リスクマネジメント研修、防犯研修を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策としては、マスクの着用の推進や手指衛生の徹底、常時換気、アクリル板の設置、ソーシャルディスタンスの確保、手で触れる箇所の清掃、利用者の毎日の検温などを行った。また、家族にも対策の徹底を伝え協力をお願いした。職員に関しては発熱があった場合、都度 PCR 検査を行い、陰性の確認後の出勤を徹底した。1月に新型コロナウイルスが事業所内で感染拡大し、利用者・職員・関係者計 25 名が陽性となった。2月、3月は東京都の抗原検査を毎週受検し、全員が陰性であった。

利用者状況は、新たに青鳥特別支援学校卒業生 2 名、定員 45 名、在籍者 50 名の利用者数での事業開始となった。年度途中で 3 名が退所し最終的には在籍数 47 名となった。年間利用率は 95.25%で、平均 42.5 名の方が日々通所していた。

## 2. 事業別報告

### (1) 支援内容

介護等日常生活の支援に加え、「作業」「創作的活動」「運動」「余暇」「機能訓練」等を通常活動の内容として、以下の 5 グループに分かれて実施した。

#### ①グループ活動

\* Aグループ 利用者 9 名 職員 4 名

総括：午前には作業を中心とした園内活動を行った。午後は身体を動かす外活動を行い、運動量の確保に努めた。また、雨天時についても可能な限り、室内での運動に切替え、運動量の確保に努めた。調理については、コロナ感染予防の観点から、年明けから活動の差し替えを行った。作業では、刺繍やビーズ通しを中心に行い、利用者一人ひとりのニーズに合わせて、新たな作業内容を利用者本人と相談し提供した。また、コロナ禍でも園内でより楽しめるよう、感染予防を行いながら、グループ合同運動会や音楽会（カラオケ大会）を行った。職員や利用者のグループ異動があったことから、これまでグループのなかで構成されていた人間関係や雰囲気にも変化が見られ、積極的な利用者同士の関わりが見られるようになった。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	作業	ウォーキング・トレーニングタイム



火	調理	音楽
水	作業	芦花公園散策
木	作業	次大夫堀公園散策
金	レクリエーション・創作	砧公園散策

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	行き先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
11月9日	マクドナルド玉堤通り喜多見店 (個別外出)	2名	2名
12月16日	バーガーキング成城学園前店 (個別外出)	2名	2名

\* Bグループ 利用者 10名 職員 5名

総括：利用者が安全に安心して活動に参加できるよう様々な感染防止対策を行いながら活動を行った。身体介助を必要とする利用者が多いグループのため、本人のペースや安全面に配慮した活動内容の設定を行った。また、今年度は作業内容やレクリエーションで行いたい内容を実物や写真カードを見て選んでもらうことで利用者の意向を尊重し、楽しんで参加できるような内容の工夫に努めた。レクリエーション活動では、カラオケやボウリング、魚釣りゲーム、ビーチボールカーリングなど、利用者の希望に合わせて様々なゲームを取り入れた。作業では刺繍、ビーズ通し、フェルト手芸、革細工、ミシン、マッチング等、利用者の障害特性や適性等を考慮した内容を提供するとともに、手先の機能維持や手と目の協応動作などを主眼に置いた内容の提供に努めた。また、作業内容の希望を聞いたり利用者の好きな物を取り入れたりするなどし、利用者のニーズを活動に反映させることで、主体的且つ意欲的に取り組めるよう配慮した。散歩や軽運動などの活動では、各利用者の体力に合わせて歩く時間を設定し運動量の確保に努めるとともに、気候や利用者の体調面に配慮し、必要に応じてリラックスの時間を設けた。機能訓練は週一回行い、身体機能の維持や向上に努めるとともに、作業療法士と相談しながら新しいメニューを取り入れることで身体機能の維持に努めた。コロナ禍のため他グループとの交流や調理などの活動が途中から中止となったため、余暇の時間などで利用者が楽しむことができるよう配慮した。タブレットを活用したり、ゲームをしたり、歌を歌ったりするなど新しい事を取り入れて工夫するよう努めた。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	芦花公園散策	作業
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	わいわいタイム
金	機能訓練	創作

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
1月11日	ブッフエザヴィラ 二子玉川	2名	2名

\* Cグループ 利用者 10名 職員 5名

総括：コロナ禍で楽しめるイベントが少なくなった為、運動会、夏祭り、クリスマス会等、Cグループが主催して他グループと共同のイベントを開催した。その他にもグループ内だけでハロウィンパーティーやお楽しみタイムの中で、ゲーム大会やダンスパーティー、楽器演奏など、月に1回以上は利用者が楽しめるような活動を取り入れた。様々な経験が出来、家庭からの評判も良かった。また、コロナ蔓延防止の為に調理活動が中止になった事を境に、ウォーキング活動を1枠増やし、利用者の体力維持向上を図った。作業では、刺繍以外の作品作りやリサイクル業務や組み立て作業を新たに取り入れたり、余暇の時間に新しくタブレットや打楽器、ギター等を用いたりして、ダンスや演奏、音楽鑑賞ができるようにすると、グループ内が賑やかになり、利用者各々の笑顔が増え、生き生きとした毎日を送る事ができていた。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	音楽	芦花公園散策
火	作業	砧公園散策
水	作業	ウォーキング
木	作業・お楽しみタイム	調理/レクリエーション
金	創作	調理/レクリエーション

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
12/28	牛角ビュッフェ・砧公園（個別外出）	2名	2名

\* Dグループ 利用者8名 職員4名

総括：作業活動では、刺繍や織物、フェルトやビーズ通しなど、作品制作に繋がる内容を設定するとともに、利用者の特性に合わせて、叩く、引く、掴むなどの簡易作業を組み合わせた内容を行った。また、意欲を持って取り組めるよう、音楽を流してリズムに合わせて活動を行うプログラムを加える等、利用者が楽しみながら作品作りを行い、達成感を得てもらうよう努めた。レクリエーションでは、複数の動作と楽しめるように障害物競争を取り入れるなど新たなプログラムを設定した。また、新型コロナウイルス感染の関係で全ては行えなかったが少人数で外出をする個別外出を実施し、行先や食事場所について、利用者の希望に応えた内容を行う事ができた。その他、クリスマス会など楽しめる行事を提供した。日常においては、歩行が不安定であるなど身体的な介助を必要とする利用者や車椅子を使用している利用者があるため、安全面に配慮するとともに、個々の特性やペースに合わせた無理のない活動を設定したり、機能障害のある利用者を対象に週一回の機能訓練の活動を設定したりするとともに、毎日マットを使用しストレッチなどを行ったり、身体を休めたりする時間を設定し、心身のリラックスや機能の維持・向上に繋がられるよう努めた。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	創作	調理／レクリエーション
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	蘆花公園散策
金	機能訓練／軽運動	リフレッシュタイム

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
8月24日	CD合同夏祭り	8名	3名
12月17日	クリスマス会	9名	4名

12月27日	とんかつ神楽坂さくら 馬事公苑店（個別外出）	2名	2名
--------	---------------------------	----	----

\* Eグループ 利用者10名 職員4名

総括：昨年に続きコロナ禍のため、利用者が安全に安心して活動に参加できるよう感染防止対策を行いながら活動を行った。調理やリフレッシュタイム等の活動内容、個別外出の行き先や食事内容を絵カードや写真等から選択してもらう機会を設定する事で、利用者の意思決定を尊重できるように配慮した。創作活動は、利用者の好きなテーマや得意な作業工程を多く取り入れたり、利用者同士で協力して一つの作品を作成する機会を設定したりする事で、より意欲的に取り組めるよう配慮した。作業活動は、作業内容を各自の特性に合わせるとともに、バッグやペンケース等の製品化された作業の作品を見ってもらう機会を設定する事で、集中して取り組んだり、自身の作品に関心を持ったりできるように配慮した。新規利用者が1名グループに加わり、積極的に他者と関わる機会を設定しながら、職員が間を取り持つ事で、利用者同士の関わりが増え良好な関係が築けた様子が見られ、互いに助け合い、明るい雰囲気でご過ごすことができた。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	作業	砧公園散策
火	作業	芦花公園散策
水	創作	リフレッシュタイム
木	作業	ウォーキング
金	調理	音楽

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	行き先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
12月15日	島忠ホームズ仙川 2階フードコート（個別外出）	2	2
12月22日	イトーヨーカドー国領店 （個別外出）	2	2
1月26日	島忠ホームズ仙川 2階フードコート（個別外出）	2	2
1月12日	バーガーキング祖師谷店	2	2

	(個別外出)		
1月26日	島忠ホームズ仙川 2階フードコート (個別外出)	2	2

## ②余暇活動

### 運 動

運動量確保及び肥満解消のために、日々のグループ活動の中で「散策」・「ウォーキング」・「軽運動」などを提供するとともに、休み時間を利用して、ストレッチや腹筋運動、エアロバイク漕ぎなどを実施した。また、世田谷区立千歳温水プールを利用した「水泳活動」は、新型コロナウイルス感染症での影響で実施できなかった。

## ③クラブ活動

利用者の余暇活動の自主選択を実現するため、職員が、グループの利用者に直接アンケートする形に変更し実施した。以下の4クラブを5月から毎月1回実施した。コロナ感染症対策として、カラオケクラブの活動場所を2か所に分けて、マイクを使用しないで行うなど配慮した。

※1月～3月は新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止となった。

- ア. スポーツレクリエーションクラブ：メンバー10名
- イ. ポッチャクラブ：メンバー12名
- ウ. カラオケクラブ：メンバー13名
- エ. アートクラブ：メンバー13名

## ④宿 泊

利用者の家庭以外での宿泊の経験と職員の利用者支援の向上を目的とし、宿泊旅行や体験宿泊を行った。なお新型コロナウイルスの影響でひまわり荘の一部と園内宿泊の一部が中止となった。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4月23日	バストリップ 3班	15名
5月～12月	「ひまわり荘」体験宿泊	36名
11月11日～12日	川場村宿泊旅行 1班	13名
11月18日～19日	川場村宿泊旅行 2班	17名
11月25日～26日	川場村宿泊旅行 3班	14名
12月23日～24日	園内宿泊	8名

## ⑤売上金の配分

刺繍、機織り、フェルト手芸、ビーズ工芸、メタリックヤーン等をテーブルセンターやランチョンマット、バッグ、ポーチ、コースター、マグネット、ストラップ等に加工した創作品、染色作品、革細工、Tシャツ作品を販売した。また、千歳台ブランドとしてトートバックやクリアファイル、Tシャツの販売を行った。それによって得られた売上金 431,088 円を、出席率を踏まえて計算し、新年会で一人 7,600 円～9,000 円配分した。過去最大の売り上げとなった。

## (2) 家庭との連携・地域交流

### ①家庭との連携

家庭との連携として以下のことを行った。

実施形態	回数等	実施内容
家族会	6	4/16、8/4(オンライン)、9/8、11/10、1/14、3/16(オンライン)
園だより“ちとせとら”発行	14	毎月下旬、特別号 2 回発行
“食と健康のたより”発行	4	5月、8月、2月、3月発行

### ②家庭等への支援

- ・短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計 8 施設への送迎を行った。多くの利用者が、日々、短期入所施設を利用することが出来、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。
- ・10 月から 12 月にかけて希望された 28 名の利用者・家族に中間期の個別面談を実施した。また、2 月から 3 月にかけて令和 3 年度個別支援計画の評価及び令和 4 年度個別支援計画の面談を実施した。新型コロナウイルス感染症に対応し、家族の希望に基づき電話やオンラインでの面談を実施した。
- ・オンラインでの家族会を行った。先立って練習会を行い利用促進に努めることでコロナ禍でも家族会を開催することが出来た。また、緊急連絡網サービス（フェアキャスト）を導入した。素早い連絡や、情報共有に漏れがなく、家族からも一定の評価を受けた。

### ③地域交流

- ・インターネットショップ「かしのきネットショップ」を開設した。利用者が作った作品を広く世に知ってもらい、自己表現と販売拡大の場とした。
- ・コロナ禍で地域住民との交流が持てるよう、保護者の会から頂いた寄付金でマスクを購入し、利用者がデザインしたものをマスクに転写した。利用者にも直接

手渡してもらう機会を設定し、100枚のマスクを配布し、お礼の電話やお手紙を頂いた。

- ・ 障害者週間に城南信用金庫/経堂支店の協力を得て、ショーウィンドーに千歳台福祉園のブースを設置させてもらった。障害者理解の促進と、作品販売に繋がった。
- ・ 施設の前庭に利用者・職員で育てた園芸コーナー「ちとせだいの花畑」を設け、地域の方々への発信の場とした。
- ・ 秋桜祭は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。
- ・ 青鳥特別支援学校の要請で、教員向けの生活介護事業所についての説明会を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の中で地域とのつながりを意識し、以下の団体との交流を行った。

月 日	団 体 名	内 容	参加者
8月27日	上町工房	グランサマーフェスタ	40名
3月18日	下馬福祉工房	おたがいさまパーティー	20名
3月23日	京劇振興財団	京劇鑑賞会	43名

・ 施設見学受入れ実績

月 日	人 数	備 考
4月20日	1名	他施設利用保護者
5月14日	1名	なかまっち職員
7月5日	1名	奥沢中学校生徒保護者
8月12日	1名	八王子盲学校生徒保護者
9月1日	1名	他施設利用保護者
10月2日	2名	青鳥特別支援学校生徒保護者
10月5日	1名	他施設利用保護者
10月7日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
10月12日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
10月25日	2名	青鳥特別支援学校生徒保護者
11月5日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
11月16日	2名	久我山青光学園生徒保護者、区ワーカー
12月1日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
12月2日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
1月13日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
2月25日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者

3月7日	1名	青島特別支援学校生徒保護者
3月18日	1名	青島特別支援学校生徒保護者
合計	21名	

### (3) ボランティア・実習生等

#### ①ボランティア受入れ

新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアの受け入れを控えたことで例年以下の人数となった。毎月1回ヘアカットボランティアの協力を得るとともに、地域の方等に作品成形のボランティアの協力を得た。

令和3年のボランティア受入れ実績は以下の通りだった。

- ・園登録者数：515名(令和3年度の新規登録者数は11名)
- ・活動延べ日数：70日
- ・活動延べ人数：84名(支援ボラ79名、行事ボラ5名)
- ・ヘアカット：全12回(延べ利用者数153名)

#### ②実習受入れ

##### ア. 特別支援学校等からの実習

- ・東京都立青島特別支援学校から11名(内3名は1年生)
- ・八王子盲学校から2名

合計13名の生徒を校外実習として受け入れた。

##### イ. 他事業所からの実習1名を受け入れた。

##### ウ. 研修生等

- ・介護等体験学生(東社協幹旋)：日本体育大学、共立女子大学、国際基督教大学、立正大学から学生44名を8月～12月にかけてオンラインで受け入れた。介護等体験(オンライン)は次年度の東京都のモデルケースとして選ばれた。
- ・社会福祉士相談援助実習：高崎福祉医療カレッジの学生1名を8月から10月にかけて受け入れた。また他の事業所職場実習を2名受け入れた
- ・介護福祉士実習：世田谷福祉専門学校の学生22名を3月にオンラインで受け入れた。

##### エ. 中学校、高等学校の福祉体験生の実習

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の受け入れはなかった。



#### (4) 行 事

園全体の行事として下表のように実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4月10日	入 所 式	46名
9月19日	園 祭 『カラフル』	46名
1月15日	成人式・新年会(成人1名、節目3名)	45名

#### (5) 健康管理・保健衛生等

- ・1月に利用者・職員・関係者25名の新型コロナウイルス陽性者（施設外感染者も含む）が確認された。殆どが軽症で、2名の入院があったが重症には至らず1週間ほどで退院した。また、2月、3月に利用者・職員、関係者計4名の陽性が確認されたが、施設内への感染はなかった。体調不良や発熱した場合は休んでもらいPCR検査にて陰性が判明してからの登園、出勤をお願いしていたが、それでもクラスターは免れなかった。結果を報告書にまとめ、家族に配布するとともに、感染対策や、施設の対応に関するアンケートを実施するとともに、職員間で共有しその後の対応の参考にした。
- ・家庭に抗原検査キットを配布した。職員に定期的なPCR検査、抗原検査を行い早期発見に努めた。
- ・インフルエンザのワクチン接種を10月に実施した。今年度インフルエンザの発生はなかった。
- ・今年度も区の障害者施設健診は行われず、民間の健診センターを利用した。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種を施設内において5回行った。(7月6・7日/31名、7月27・28日/31名、1月28・30日/18名、3月2日/6名)
- ・東京都抗原検査 2~3月実施

#### ≪健康管理の実施内容≫

項 目	実施日・回数	項 目	実施日・回数
体重測定	1回/月	健康診断（職員）	11月～3月
内科診察	2回/月	眼科検診	6月2日
精神科診察	2回/月		6月9日
リハビリ相談・理学療法	4回/月	耳鼻科検診	7月6日
X線検査実施	2月2日	歯科検診・歯磨き指導	12月7日
健康診断（利用者）	2月2日	インフルエンザ予防接種	10月28日

#### (6) 食事提供

総括：利用者の食事管理として栄養バランスはもとより、健康食、旬の季節食、新鮮野菜、適温食、和やかな場づくりに配慮した食事提供を行った。

- ①世田谷で作られた野菜「せたがやそだち」を食事に利用し、地産地消に努めた。
- ②選択食の日を週2回設け、見た目の違いを判断できるよう配慮した。
- ③「お誕生日献立の日」をクラブのある第2火曜日と固定し、グループの外出等と重なる事なく全員喫食できる形とした。
- ④ミキサー食1名、腸炎食(消化の良い物を提供)1名であり、食べやすい形で提供するように、職員・栄養士・調理員とで話し合いながら進めた。
- ⑤食事摂取基準を650Kcalとし、主食の量、アレルギー等に対応した食事を提供した。
- ⑥季節に応じた行事食をより充実させ、提供した。
- ⑦「食と健康の便り」を4回発行した。
- ⑧嗜好調査を7月に実施した。また、試食会・見学会を7月、2月に予定していたが、緊急事態宣言発令のため7月は中止、2月は1月に園内でクラスター発生のため中止となった。
- ⑨毎月食事提供会議を開き、食事提供業者と施設関係者で話し合いを行い、より良い食事を提供することに努めた。

## (7) 事故・災害対策及び安全管理

### ①火災時等の対策

避難訓練マニュアルを作成の上、マニュアルに沿った訓練を実施した。エレベーターを使用しない形での避難訓練、螺旋階段を使用した避難訓練、福祉避難所演習などを行うことで、実際の災害時に臨機応変に対応できるよう努めた。また、より実際の災害に近い形で訓練をする為に、昼休みに抜き打ちで避難訓練を行った。新型コロナウイルス感染症の状況により1月の訓練は中止となった。

実施日	内 容
5月17日	地区会館・福祉園合同防災訓練(図上)の実施
6月24日	防災演習(車椅子・担架の扱い方について)の実施
6月30日	総合訓練(震災想定)の実施
7月26日	総合訓練(火災想定)の実施
8月18日	総合訓練(震災想定)の実施
9月1日	総合訓練(震災想定)の実施
11月5日	総合訓練(火災想定)の実施
12月21~28日	螺旋階段を使用した避難訓練の実施
2月15日	福祉避難所防災マニュアル検証訓練
3月11日	総合訓練(震災想定)の実施

## ②災害時の対策

- ア. 備蓄物品として、アルファ米 850 食、水 434L、ビスケット 272 食、おかゆ 48 食、調製粉乳 15kg、調製粉乳（アレルギー用）4kg、食器、寝袋、電灯、医薬品、利用者服薬 4 日分等の保管を行った。
- イ. 利用者がグループに居ない昼休み時の抜き打ち避難訓練や担架や車椅子を使用するの階段を使った避難訓練等を行った。
- ウ. らせん階段を使った訓練をグループ単位で検証も含め実施した。
- エ. 震災対策として、利用者家族と災害時伝言ダイヤル 171 や災害伝言板WEB 171 での連絡の練習を行った。また職員間でも練習を行った。
- オ. 災害時を想定した園内宿泊及び翌日の、引取り訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で 1 グループのみの実施となった。

## ③利用者の日常的な安全管理

飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。

世田谷区に報告した事故は 10 件あり、内訳は労災 2 件、怪我 3 件、他害 3 件、その他 2 件であった。送迎バス内の乗務員への噛みつき等が多くあった。また、地域の方へ手が出てしまう事案もあり謝罪を行っている。施設内事故に関しては 42 件で怪我等が 25 件、服薬ミス 1 件、器物損壊等 7 件、その他が 9 件となっており利用者間のトラブルに対して対応が遅れたことが多く見られた。重大な事故については、サービス向上委員会で SHEL 分析等を行い、今後の対策を打ち出し、全職員で共有することで事故の再発防止に努めた。

また、職員間で気付きを得るため、積極的な「ヒヤリハット」の提出を周知した。事故に至らなかった「ヒヤリハット」については、121 件の報告があった。ヒヤリハット報告書を作成するとともにサービス向上委員会で集約して、傾向と対策を検討した。

## ④送迎バス内の安全管理

- ア. 年度開始の 1 日～5 日間、職員が添乗することで車内の状況把握に努めた。
- イ. 利用者やバス内の状況により、必要な場合には職員が添乗し、適切な対応を行った。
- ウ. バス会社と 3 度のバス会議を行い、情報交換を行った。（バス会議：5 月 19 日 7 月 16 日、3 月 2 日 バス乗務員研修：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）

## (8) 研修計画・人材育成

### ①OJT

新人職員への引継ぎ分担表や統一書式の業務マニュアルを用い、計画的に引継ぎなどを行い育成につなげるとともに、OJT 担当を設置し、新人職員の育成に繋がった。また、業務マニュアルに関して、年度末に担当ごとに見直し・改善を行った。

②OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）の指導を受け、作業内容や食事介助についての知識を深め、助言に基づき支援の改善につなげた。

### ③職員研修

法人の研修計画のもと、以下のように、62 回、延べ 383 名の職員が研修を受講するとともに、研修報告書の回覧などより情報共有を行うことで、日々の支援に活かした。

ア. 主催：東京都

研修日	研修内容	参加者数
7月20日・21日 27日・28日	強度行動障害者養成研修（基礎研修）	1
8月19日・20日	東京都障害者虐待・権利擁護研修	1
9月16日	社会福祉事業従事者人権研修（1）	1
2月7日	サービス管理責任者更新研修	1

イ. 主催：東京都社会福祉協議会（全国社会福祉協議会）

研修日	研修内容	参加者数
7月9日	はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	1
7月13日	はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	1
11月12日	意思決定支援を現場に活かす	1
11月30日	福祉施設における労務の基礎知識・情報交換会	1
6月～1月	社会福祉施設長資格認定講習	1

ウ. 主催：世田谷区福祉人材育成・研修センター

研修日	研修内容	参加者数
7月28日	再点検！移乗介護 我流介護になっていませんか	1
10月1日	世田谷区相談支援従事者初任者研修	1
11月5日	世田谷区相談支援従事者初任者研修	1
1月13日	働きがいのある職場づくりに向けて～人材確保 につながる定着支援策～	1
1月16日	障害者施設支援力向上研修	2

エ. 事業所内・法人内研修

研修日	研修内容	参加者数
4月2日	介護技術研修	26
4月12日	リスクマネジメント研修	26

4月30日	法人新人職員研修①	2
5月28日	法人階層別研修 初級職：基礎編	3
6月7日	感染症予防研修	24
6月11日	法人階層別研修 中堅職：基礎編	2
6月18日	法人階層別研修 管理職・主任級職研修	3
6月25日	災害時における車椅子の階段での移動練習	10
6月28日	法人階層別研修 初級職：基礎編	3
7月5日	コミュニケーション研修	18
8月5日	コミュニケーション研修	9
8月20日	法人セミナー『不適切養育から成人になった時の生きづらさを考える』	18
9月1日	自閉症研修	25
9月21日	コロナ対応について	23
9月24日	法人階層別研修 管理職：基礎	3
10月1日	法人階層別研修 中堅職：応用編	1
10月25日	個別支援計画の立て方	19
11月20日	法人新人職員研修②マナー研修	2
11月30日	福祉施設における労務の基礎知識・情報交換会	1
12月5日	伝達研修「強度行動障害」	25
12月17日	法人実践報告会	16
3月4日	法人新人職員研修	3
3月18日	千歳台福祉園 実践発表会	22
3月29日	ケース検討会	21
3月1日～13日	リスクマネジメント研修	21
3月1日～16日	身体的拘束適正化研修	21

オ. その他研修の参加

研修日	研修内容	参加者数
4月20日	自立支援協議会	1
6月1日	「生きるのに理由はあるの?『津久井やまゆり園事件』が問いかけたものは、、、」	1
6月2日	自立支援協議会	1
7月1日	自立支援協議会	1
7月7日	自立支援協議会	1
7月11日	第24回 関西感染症フォーラム WEB 開催	1

8月18日	自立支援協議会	1
8月20日	強度行動障害の支援	3
9月9日	自立支援協議会	1
9月21日	自立支援協議会	1
9月24日	自立支援協議会	1
10月26日	自立支援協議会	1
11月1日	自立支援協議会	1
11月11日	自立支援協議会	1
11月17日	自立支援協議会	1
11月24日	自立支援協議会	1
12月7日	『第1回防災対策勉強会 ～多摩川の水害対策を考える～』	1
12月21日	自立支援協議会	1
2月21日	「第4回 SARAYA 感染対策 Web セミナー 【障がい者施設・介護福祉施設編】」	1
2月22日	自立支援協議会	1
3月22日	自立支援協議会	1
3月24日	自立支援協議会	1

## (9) 会 議 等

### ①会 議

#### ア. 職員会議 (1回/月)

- ・職員全体で、施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

#### イ. リーダー会議 (1回以上/月)

- ・施設長、主任、リーダーで、施設運営や施設内の課題解決に向けて協議を行った。

#### ウ. 活動日程調整会議 (1回以上/月)

- ・次月の活動内容、場所、ふれんどバス利用、職員体制の調整を行った。  
※年度途中から『体制会議』に名称を変更

#### エ. 全体会議 (2回/月)

- ・実践報告会やケース検討、研修報告、法人の規定類・マニュアルの読み合わせ、テーマを決めたグループワーク等を行った。

#### オ. グループ会議 (毎日)

- ・グループ運営についての協議と活動内容やケースの検討を行った。

#### カ. 朝のミーティング (毎日)

- ・利用者、職員の欠席等の確認、当日の支援体制や活動内容等の確認、連絡

事項の周知等を行った。

・施設長会や法人事業所連絡会等の内容の周知を行った。

キ. 午後のミーティング（毎日）

・当日の利用者・活動状況確認と連絡事項の周知を行った。

ク. 個別支援計画会議（適宜）

・当年度の個別支援計画やアセスメントの評価、半期のモニタリング、次年度の個別支援計画やアセスメントの検討および作成を行った。

ケ. 個別面談（適宜）

・施設長と職員との面談を定期的を実施し、個々の職員に求められる点を施設長が伝えるとともに、職員の意見等を聞く機会とした。

②その他の会議

ア. 防災・環境委員会

・避難訓練のマニュアル作成及び実施に向けての打合せ、反省等適宜会合を行った。

（6月30日、7月20日、8月13日、8月25日、9月15日、11月15日、12月28日、2月3日）

イ. 食事提供委員会（1回/月）

・施設長、主任、栄養士、委託業者管理者、調理員、必要に応じて支援員の参加により、昼食内容の検討、利用者の嗜好把握や食事量等の検討を行った。

（4月1日、5月7日、6月4日、7月2日、8月4日、9月8日、10月5日、11月2日、12月14日、1月12日、2月2日、3月3日）

ウ. サービス向上委員会

・施設長、主任、支援員で、家族アンケートや事故、ヒヤリハットについて適宜協議を行った。事故報告や特記ケースについては、SHEL分析等を行い、ヒヤリハット報告に関しては月報告を共有し、日頃からリスクマネジメントの意識向上を図るとともに事故防止に努めた。

（全体会議：6月18日、7月29日、9月30日、11月30日）

（SHEL分析及び特記ケース：8月5日、10月6日、10月13日、10月27日、12月20日、12月22日、2月21日）

(10) 苦情解決について

法人作成の「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、

苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置、第三者委員の連絡先の公表に努めた。福祉園に対する直接の苦情はなかったが、送迎バスに関して地域の方より、クラクションを鳴らされたとの苦情があった。バス会社からの謝罪により解決となった。

#### (11) 虐待防止について

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置するとともに、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、月末に「セルフチェックリスト」を実施し、日々の支援の振り返りを個々に行うとともに、呼称に関して徹底するなど、障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。また、当法人の権利擁護委員会の研修に参加するとともに、非常勤職員に対しても研修を行った。虐待通報等はなかった。

#### (12) セクシュアルハラスメントの防止について

セクシュアルハラスメント受付担当者、セクシュアルハラスメント解決責任者を設置したが、セクシュアルハラスメントの申し立てはなかった。

#### (13) 個人情報保護について

世田谷区「個人情報保護条例」「世田谷区立施設情報セキュリティ対策基準」及び法人作成の「社会福祉法人せたがや櫛の木会 個人情報保護規程」を職員に配布することで、個人情報保護についての意識を高めるとともに理解を深めた。また、上記条例等に基づき、キャビネットの施錠やパソコンのパスワード設定等、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」「利用者作品・販売品の記名等についての同意書」「肖像権に関する同意書」「社会福祉士実習に関する個人情報の提供同意書」等を取り交わした。

#### (14) サービスの質の向上（家族アンケート実施）

家族アンケートを実施し、47名中30名（64%）の回収率であった。『施設とのコミュニケーション』について「満足している」が86%、『職員の仕事の姿勢』について「満足している」が86%、『支援内容』については84%が「満足している」、と高い回答であった。一方、『人員配置』に「問題がある」が60%と最も高く、ついで『環境』に「問題がある」が16%、『利用者の状況について』に「本人が不安定である」が7%との結果であった。その他に関しては、概ね良い結果となった。



## わくわく祖師谷

## 目 次

1	事業概要	1
2	施設運営の基本方針	3
3	事業又は活動実績	7
	(1) 生活介護事業	7
	(2) 就労継続支援（B）型事業	9
	(3) 行事	10
4	家庭との連携・地域交流	11
5	ボランティア・実習生等	11
6	健康管理・保健衛生	12
7	食 事	12
8	事故・災害対策及び安全管理	12
9	個人情報 の 適正な管理の徹底	12
10	苦情解決への取り組み	12
11	セクシャル・ハラスメントの防止	13
12	虐待防止への取り組み	13
13	職員研修	13
14	会 議	14

# 1 事業概要

## 1. 施設概要

名称	わくわく祖師谷
事業種別	生活介護事業 ・ 就労継続支援（B型）事業
運営主体	社会福祉法人せたがや櫛の木会
定員／登録者数	生活介護事業 20人／23人・就労継続支援（B型）事業 40人／37人
所在地	郵便番号 157-0072 世田谷区祖師谷3丁目21番1号
電話・FAX	電話番号：03-3789-8727 FAX：03-3789-8728
開設年月	平成21年11月
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建（地下1階）の1・2階部分 延床面積 1,181.32㎡
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定生活介護事業及び指定就労継続支援（B型）事業を行う

## 2. 利用者状況（令和4年3月31日）

開所日数 243日

利用率・延べ利用者数	延べ利用者数		利用率	
	当年度	前年度	当年度	前年度
生活介護	4683	4707	96.8%	96.9%
就労継続支援（B型）	7695	8470	79.5%	87.1%

※在宅支援を含む数字となっている。

### ア 年齢別・性別状況（3月31日退所者を除いた数字）

生活介護事業（23名）

就労継続支援（B型）事業（37名）

年度途中退所者数＝2名、（8月＝1名 12月1名）

8月退所者＝長年利用がなく区外で生活をするものが多くあり解約

12月退所者＝9月から利用を開始したが生活介護へ移ることになり退所

年度途中入所者2名（9月＝1名、11月＝1名）

9月入所者＝他市より施設間異動

11月入所者＝在宅から利用開始

	20歳未満		20～24歳		25～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		計
	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
男性	1	0	2	3	6	9	1	3	1	5	1	2	0	0	34
女性	0	0	1	1	6	4	3	3	0	1	0	4	1	2	26
小計	1	0	3	4	12	13	4	6	1	6	1	6	1	2	60
合計	1		7		25		10		7		7		3		60

平均年齢 男性33歳 女性37.2歳 全体34.8歳

イ 障害別状況

愛の手帳		1度		2度		3度		4度		非該当		計
		生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
愛の手帳のみ		3		16	13	4	13		10		1	60
身体障害	1種	1級					1				1	2
		2級		1					1			2
		4級							1			1
	2種	6級					1					1
精神障害	1級					1					1	2
	2級											
	3級											
障害手帳無し												
小計		3		17	13	5	15		12		3	62
合計		3		34		20		12		3		62

ウ 施設利用前の状況

60 (名)

利用前の状況	生活介護	就労継続支援B型	計
奥沢福祉園	1		1
九品仏生活実習所	1		1
白梅福祉作業所		1	1
世田谷福祉作業所	2		2
下馬福祉工房		1	1
世田谷更生館		1	1
大原福祉作業所		2	2
喜多見福祉作業所	1	1	2
用賀福祉作業所	1		1
青鳥特別支援学校	7	8	15
田園調布特別支援学校	5	2	7
府中けやきの森学園	2	6	8
中野特別支援学校	1		1
保護就労		1	1
区外通所施設		1	1
在宅		11	11
わくわく祖師谷B	2		2
その他		2	2
合計	23	37	60

エ 各総合支所（保健福祉課）別人員 60（名）

各総合支所	生活介護	就労継続支援(B型)	計
世田谷総合支所		9	9
北沢総合支所	2	2	4
玉川総合支所	7	1	8
砧総合支所	11	14	25
烏山総合支所	3	10	13
区外		1	1
計	23	37	60

3 職員構成

職 種	常勤・非常勤の別	名	計
施設長	常勤	1	20
主任支援員		1	
支援員		15	
事務員		1	
支援員	非常勤	9	12
事務員		1	
看護職員		1	
内科医（嘱託）		1	

退職者

- ・ B型契約職員1名が7月末で退職 転居
- ・ B型主任支援員1名が12月末で退職
- ・ B型支援員1名が1月末で退職
- ・ 生活契約職員1名が10月末で退職
- ・ 生活支援員1名が12月末で退職
- ・ 生活支援員1名が3月末で退職

入職者

- ・ 生活支援員 有期契約1名8月1日
- ・ B型支援員 有期契約1名12月1日

<グループ又は班編成>

生活介護：利用者 23名 職員 11名

1丁目 利用者 6名 職員 3名

2丁目 利用者 10名 職員 4名

4丁目 利用者 7名 職員 4名

就労継続支援（B型）：利用者37名 職員14名（うちパン製造販売部門7名）

## 2 施設運営の基本方針

### (1) サブミッション

#### ①生活介護

- ・「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

#### ②就労継続支援B型

- ・「働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるように支援します」

### (2) ゴール（短期目標：多機能の利点を活かすための委員会を設ける）

#### ①生活介護

- ・一人ひとりに合った支援を提供するとともに、意思決定に至るまでのプロセスを大切にすることで、豊かな生活につながられるよう支援します。
- ・地域で安心して生活できるよう社会参加の機会を増やします。
- ・人材育成に力を入れることで、既存のサービスの充実に努めます。

#### ②就労継続支援B型

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。
- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。
- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

### (3) 令和3年度重点課題と報告

#### ① 「衛生管理、感染予防を徹底し、安心安全な事業所環境を維持する。」

都や区の協力を頂き、定期的なPCR検査や抗原検査を実施して感染の早期発見に努めた。また、区が実施するコロナワクチン巡回接種を準備し、多くの利用者職員がワクチンを接種する事ができた。

コロナ過での運営が続き、デルタ株、オミクロン株と主流となるコロナ株に合わせた感染予防策を講じた。8月にデルタ株の陽性者が発生し所内で感染者と濃厚接触者が認定された事を受け、感染が広がってしまった点を保健所の調査指導の下で聞き取り、一層の感染対策をとった。

具体的には、2方向の換気の徹底し空気の流れを作る事、二酸化炭素濃度を図り適宜の換気を実施することなどを徹底した。

その後所内での感染拡大は起こらなかったが、3月になり、オミクロン株での陽性者が発生しクラスターとなってしまった。保健所による調査、指導では所内の感染予防をしっかりと行っていたが、送迎バスの換気が不十分でだと考えられると伝えられた。

これを受けバス会社とは保健所の調査結果や対策を依頼し対策を取った。コロナの収束の日がくるまで、今後も引き続き関係機関と連携を取りながら感染予防に取り組んでいく必要がある。

#### ② 「一人ひとりの強みに着目した支援を実践していく。」

令和2年度より生活介護では個別支援計画の書式、作り方を見直していた。これを今年度はB型にまで広げ、利用者の弱みに着目するのではなく、それぞれの強みに着目する計画へシフトした。強みを活かす視点に切り替えたことにより、リフレーミング、代弁を中心とした支援を展開したことにより、利用者も他者を褒める所内風土の基礎ができてきた。

強みに着目したことで日々のケース記録にもプラスの記入が増え、半期のモニタリングや、年度末の個別支援計画評価を伝える際も、ご本人ご家族共にプラスの評価をしていただいた。

取組は今後も継続し、良い点に着目し利用者同士も支え合い「おたがいさま」の風土

を作っていきたい。

③ 「受託作業・自主生産品の見直しに着手し売り上げを伸ばしていく。」

コロナ過で減少した企業からの受注作業を回復することは残念ながらできなかった。作業の確保という面では、手芸品の製造強化を行った。アイロンビーズやナイロンたわし、刺繍製品を積極的に製造し、販路拡大を図った。

売り上げアップに関しては、パンの値段を見直すとともに、月ごとの限定商品を製造する事でお客様の注目を集めつつ、砵販売やうめとびあ販売などの外販売の機会を増やしたことにより売り上げは大幅アップとなった。

また焼き菓子に関してもこれまでの職員が残業して作るという体制から、利用者がある間に作業として行う形に切り替えたことにより安定した製造と販売ができた。

製造、販売だけでは作業量としての確保は十分でないことから、紙袋に利用者の絵をかき、オリジナル紙袋を作る作業を開始し、パンを500円以上お買い上げの方に差し上げるようにした。

売り上げ的には大した貢献にはならないが、作業確保、利用者の表現活動としての取り組みは、お客さんに喜ばれた。

コロナ禍、時代の変化に伴う内職受託作業の減少はやむを得ない部分があるが、なんとか取引業者を獲得し、作業を行っていきたい。

④ 「研修機会を確保して職員の資質向上を図る。」

これまで積極的に活用してきた「東京都代替職員確保による現任介護職員等の研修支援事業」だが、受託業者が変更になった。この業者はこれまでと違い研修実施日に職員派遣を行えないことが多くあり、現場人員の確保ができず、これまでに比べ計画通りに研修を行えなくなってしまった。

合わせて、所内でのクラスター発生や年度途中で職員が退職をするなど、現場の人員が確保できなくなる不測の事態が続いたこともあり、例年に比べると受講を諦めざるを得なくなるなど、研修機会の確保には苦労した一年となった。

令和4年度も、「東京都代替職員確保による現任介護職員等の研修支援事業」の事業者は同じではあるが、早め早めの申請を行い、なんとか人員を確保し、職員の研修機会を確保していきたい。

⑤ ヒヤリハットを推奨する所内風土を作り、安全なかつ適切な支援を提供する。

ヒヤリハットは、叱責や評価が下がるものではなく、事故を未然に防ぐために貢献できることであることを職員に伝え、ヒヤリハットの件数を増やす風土作りに引き続き取り組んだ。

これによりヒヤリハットの状態を抑えることができるケースが増え、事故に至るケースを減らすことができるようになった。

今後も継続して取り組み、事故に繋がる前での対応ができるように継続して進めていきたい。

(4) 全体を通して

年度途中で退職者が6名と非常に多い年となった。2名が遠方への転居、3名が育児・家庭内介護・看護に専念と、ご家庭の事情とはいえ年度内での退職にたいして補充ができず、利用者職員に大きな負担を与える事となった。

また、年度内のほとんどを緊急事態宣言、まん延防止措置が適用される中での事業所運営となり、これまで同様感染予防を行いながらの運営となったが、8月と2月に2度のクラスターが発生するなどコロナに振り回された一年となった。

当初予定にはなかったが、区が主導する形で、障害者施設でのワクチン巡回接種が行われることとなり、1・2回目を準備し利用者職員合わせて54名が接種を受けることができた。3回目接種は3日間に分けて実施する予定でいたが、2日目にクラスターが発生した

ことを受け、一旦白紙となった。その後接種予定だった方に対する追加の巡回接種と、うめとびあでの施設支援による接種に切り替え、接種サポートを行い、27名が3回目接種を行えた。

事業計画に予定していたが、緊急事態宣言などが続いたことにより宿泊旅行は実施できず、所内での代替行事に変更して実施した。

事業所祭りに関しては3年連続の中止となってしまった。また、生活介護の水泳活動も、砧公園プールの団体利用制約が取れず実施することができなかった。

感染対策を重視するあまり、行事毎を中止とするのではなく、どうすれば実施が可能か、代替はどんなものができるかを考える年となった。プールができない分の運動量の確保は、所内に設置する運動器具を増やすなどの対応を行った。

利用率に関しては令和3年度も継続して認めらえた在宅支援の恩恵を受けることができたが、利用者の病気療養、家族の病気療養等による長期間の欠席や、行き渋りから通所拒否となる方も現れるなど、実通所率は大きく減少した。

後進育成、地域に開かれた施設を目指し受け入れを行っている実習生の受け入れでは、介護等体験学生や社会福祉士実習生は、コロナ渦により実習の多くがキャンセルとなってしまったが、それでも5名以上の実習生の受け入れを行った。

#### 「B型について」

工賃に関しては、目標としていた15000円を大幅に上回る、18000円台の支給を実現でき、開所以来最高の工賃をお支払いすることができた。

作業減少危機から所内で行う手工芸品の種類を増やし計画的に製造に取り組んだ。アクリルたわし、アイロンビーズ等も狙いを持って製造を進めたことで、これまでの時間つぶしの作業から自主生産品としての作業へ切り替えを行った。手工芸品の販売強化を目指し障害者施設での製品販売に力を入れているマジエルカと契約をし、新製品へのアドバイスを頂き、キーリングやマフラーなどの製品を作りあげた。

主力のパンに関しては、製品単価の見直し（値上げ）と、月替わりの新商品の投入、外での販売会を増やす対応が功を奏した。

クッキー製造に関しては計画的に製造を行う環境を整えた。利用者も積極的に製造に関わるようになり、商品が切れる事もなく、売り上げを伸ばしていく事ができた。

#### 「生活介護に関して」

コロナ渦、緊急事態宣言の影響もあり施設に使用制限が掛かったこともあり、水泳活動やグループ毎の一日外出、パン販売ができなくなるなど活動全体に大きな影響を被った一年であった。

コロナを恐れて自宅から出られなくなる方、通所自粛中の運動不足や定期通院を辞めていたことによる体力の低下により体に不調が現れた方、生活スタイルの変化により、心身に不調を感じ、安定した通所が難しくなってしまった利用者が3名おり、実通所率は大きく減少した。

緊急事態宣言が明けた後は、都も通所自粛を求めないこともあり事業所からの通所自粛要請せず、各ご家庭の判断にお任せするようにして運営を行った。

### 3 事業又は活動実績

#### (1) 生活介護事業

利用者一人ひとりが自身のペースで活動や余暇時間を楽しむ事が出来るよう、ご家族や関係者との連携を重要視しつつ利用者の個性や障害特性に配慮したプログラムの実施をするるとともに、意思決定に至るプロセスを大切に、作業内容及び余暇時間の充実を図った。

日課

時間帯	生活介護	就労継続支援（B）型
9：00		更衣・体操・朝礼
9：30	利用者送迎バス到着・活動準備	作業
10：20	体操	
10：30	作業等活動	休憩
10：40		作業
12：00	昼食・休憩	昼食
13：00		作業
13：30	創作的活動等	休憩
14：00		作業
14：10		
14：30	休憩・帰宅準備	
15：00		
15：20	帰りの会	作業・作業記録・ミーティング 清掃・更衣
15：30	利用者帰宅バス乗車・出発	
16：00		利用者帰宅

#### <活動内容（共通）>

- ・旅行…新型コロナウイルスの影響で宿泊旅行は中止となったが、旅行会社が企画・提供する施設内でも旅気分を味わえる事ができる疑似体験ツアーを実施した。施設内にセットされたブドウ棚で行う果物狩りや、ビデオを使って広島のもみじ饅頭工場見学をした。
- ・ひまわり荘…砧公園での散策、ティータイム、ひまわり荘での入浴、食事、カラオケなど宿泊体験を行った。（活動における目標を達成できたこと、近年ショートステイ可能な施設が増えた事から令和3年度をもって活動を終了する事となった。）
- ・一日外出…コロナの影響により、人手が多い場所への外出は控え今年度は活動を見合わせる事となった。グループによってはデリバリーのお弁当を注文するなどし、施設内で楽しんだ。
- ・お茶会…新型コロナウイルスの影響により外出が難しくなったこともあり、地域での交流や体験や社会性の向上を図る目的に重点を置き、近隣の店舗を利用して自分の希望するものを購入し、支払いを行う体験を行った。外出することが難しくなったため、お金をかけて外出先でお茶を楽しむことから方向を変え、近隣の店舗で安価に買い物をして施設でお茶会形式にして飲食を行う事が複数回でき、結果として楽しめる回数を増やせた。
- ・パン教室・クッキー教室…B型の協力を得てパン教室とクッキー教室を行った。パンは成形する体験ができ、クッキーは型抜きや生地を混ぜたり伸ばしたりする事ができ、両方の教室とも楽しい時間を過ごす事ができた。出来上がったパンやお菓子はそれぞれ家庭へ持ち帰った。
- ・忘年会…密にならないように配慮しつつ全員でゲームを行った。ゲーム終了後は各活動室に戻り、用意した通常より少し豪華なお菓子でティータイムを行った。



- ・交流会…新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、今年度は実施できなかった。
- ・3B体操・水泳活動…新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、施設内の設備が使用できなくなったり、講師の派遣が難しくなったりしたことから今年度は実施できなかった。
- ・織物…コロナの影響により中止にした期間もあり断続的ではあったものの、実施する際、基本的には週に1度のペースで講師の方の指導のもと織物を楽しむ事ができた。
- ・音楽…今年度は音楽活動を月1回から2回に増やし、活動内容も歌のみでなく幅を広げてゲーム要素のあるものや運動を取り入れた活動を行った。
- ・健康診断…わくわく内で利用者にあったサービスのもと実施した。
- ・実習生・介護等体験・社会福祉士実習・ボランティア等…新型コロナウイルスの影響により、例年より数は少なくなったが実習生や見学者など様々な方を受け入れることで、施設が開放的な空間になり、利用者の方にとっても社会体験の機会となった。介護等体験、社会福祉士実習、ボランティアは受け入れを行わなかった。

### <活動内容（グループ別）>

1丁目 利用者6名 職員3名

	月	火	水	木	金
午前	創作	レクリエーション	散策	刺繍	清掃・散歩など
午後	散策	わくわくタイム (調理・音楽など)	刺繍	作業・ビーズ	ゲーム・ティータイム

昨年利用者一名が加わり6名となり、部屋の中の雰囲気がいぶ落ち着いてきた。基本的な方針も変わらずに利用者の方とのコミュニケーションと信頼関係を深めていくことに重点をおいて支援を展開した。

新型コロナウイルスの影響により外出はできなかったが、近隣の店舗で買い物をして、グループ内でお茶会を行う回数を増やした。自分の好きな物を選んで購入して食べる機会を持つことができ、全員嬉しそうにしていた。

2丁目 利用者10名 職員6名（途中入職1名・退職2名）

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション さんぽ等	創作	散歩	作業・創作	散策
午後	レクリエーション さんぽ等	散策	レクリエーション	軽運動	清掃・よてい・ティータイム

作業・創作などの内容について見直しを行い、個々の興味・関心に合った課題や、今までとは違った作品作りなどを体験・製作してもらった。作品作りは季節に沿ったものを提供できるようにし、それらの作品を活動に取り入れれたりもした。

現場は利用者個々の心情に寄り添う支援に重きを置き、ご家族や関係機関とも連携しながら支援を行った。

調理やレクリエーションなどの余暇活動やその他活動準備などの場面においては、利用者一人一人ができるだけ主体的に楽しみを持って参加できるよう、必要物品の買い出しなど役割を設定したり個々のリクエストを反映させたりするようにした。食育についても重点を置き、自分たちで種や土など必要な材料を買い集め、育てた野菜を調理に使うという体験も行った。

行事としては近隣の店舗で各々が希望するものを購入し、わくわくに持ち帰りグループでお茶会を行った。また、買い物の疑似体験を行ってもらおうべく活動にお買い物ゲームを取り入れ、その後でデリバリーのお弁当を昼食に食べるというイベントも行った。

#### 4丁目 利用者7名 職員4名

	月	火	水	木	金
午前	さんぽ ハッピークラフト	散策	レクリエーション (音楽・室内ゲーム他)	散策	作業・創作
午後	軽運動	作業・創作	わくわくタイム (調理・カルガ作り)	作業・創作	ウォーキング・清掃・ ティータイム

作業・創作の内容に関しては、基本的にこれまでの支援を継続的に行うとともに、それぞれの利用者に合った自立課題などを提供した。利用者のペースに合わせて季節に合った作品作りを行う事もした。

・ 休み時間の過ごし方については、館内の階段などの設備を使った運動、近隣の散歩、寄付された運動器具を使った運動を行いリフレッシュした。活動時間にも音楽やダンスを多く取り込み、体を動かす機会を増やした。

一日外出の代替プログラムとしてピンゴ大会の実施とデリバリーのお弁当を注文して昼食に食べた。

#### (2) 就労継続支援（B）型事業

利用者の意思を尊重しながら、社会の一員として働くことに誇りを持って生活するために、以下のように支援を行った。一人暮らしの方や長く在宅だった方には、相談支援や生活支援、安否確認、情報提供、各種手続きなどの支援を行い、リフレッシュ活動やクラブ活動を提供することで日々充実した生活を送るための支援を行った。

##### <ゴールの達成について>

・ 年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。

・ 健康の維持、増進のため支援を行ないます。

健康の維持、増進のため看護師による助言を行ない、面談や家庭訪問、アンケートを実施し個別健康課題について改善を行った。区内施設の看護師連絡会に参加し、看護業務の充実につなげた。

・ 多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

#### ア 作業支援

	R3 年度	R2 年度	前年度比
総収入	12,037,521	8,809,006 円	+3,228,515 円
工賃総額	7,637,850	5,252,490 円	+2,385,360 円
平均工賃	18,099	12,187 円	+5912 円

	R3 年度	R2 年度	前年度比
受託加工	1,103,768 円	1,040,821 円	+62,947 円
自主生産	9,973,107 円	7,168,425 円	+2,804,682 円
官公需	972,510 円	599,760 円	+372,750 円

##### ① 受託加工

→ホットエクスプレス、ポストウェイ、ヤクルト、CRF、選挙関連作業など企業からの受注を受け、封入封緘、ポストイング、花の配達などの作業を行った。コロナ渦の影響で受注が止まった企業が多くあり安定した作業確保には苦戦した。花

の配達作業は、途中採用した職員が以前いた施設で受託していた作業を受け入れ実施した。花と土を購入し、指定された高齢者施設へプランターを納品する仕事であり、受注金額も大きい、経費も多く出る作業だった。共同受注作業は定着し、ライオン誌封入等をわくわくで行い他施設との交流にも成果があった。

② 自主生産

→4月に販売価格を見直し、新商品の投入を行う用にしていった。好調なスタートを切ったが、5月の連休時に行われた緊急事態宣言重点対策で公共施設の利用が制限されるとフェリーチェ区役所店が臨時休業するなど、販売機会が大きく減少したが、砵販売などの外販売の機会を増やし売り上げを確保した。定期製造を始めたクッキーも売り上げが好調で、贈答品が求められる年末などは製造が追いつかないくらいの注文を受けるなど、実りのある年となった。

生活介護利用者へ向けたパン教室を実施した。週3回、世田谷区役所内で販売委託を行った。減少した受託作業を補う目的で手工芸品の製造を増やした。刺繍、アイロンビーズに加えオリジナル紙袋、ナイロンたわし等を製造販売した。

③ イベント販売

→例年参加している区役所が主催するイベントや法人内事業所祭りでの販売はコロナ渦の影響もありすべて中止となった。代わりに行われたうめとぴあ内での販売には毎月参加した。

④ 定期販売

→小田急駅販売は週1日、砵支所販売は週2日実施した。世田谷区役所フェリーチェには週3回パンを届けた。

⑤ 共同作業

→ライオン誌作業4回(6.8.10.12.月に実施)2月は感染者増により中止。

⑥ 清掃受託→美化活動として近隣の清掃作業を行い、公園清掃委託に繋がられるよう準備を行った。また、地域交流室と多目的室の清掃を行った。

⑦ 実習

→喫茶実習(ぴあ粕谷、JOY、)区役所実習を行う。

イ 生活支援

① 基本的な生活習慣の支援

身辺面の自立支援、健康管理、服薬管理、入院・通院の支援、衛生面の支援等

② 社会性の向上

コミュニケーションの支援、自己選択・意思決定の助言、年金・工賃の使い方の助言、社会適応のための助言、相談支援、工賃買い物、

③ リフレッシュ支援、レクリエーションの支援

朝の体操、スポーツの集いオンライン、忘年会、新年会、喫茶応援、パン教室等

④ クラブ活動

フットベース、美術、音楽、ダンス、体操

(3) 行事

月	行事名
4	お花見=中止
5	

6	高島屋オムニバス展見学=中止
7	七夕会
8	
9	避難訓練
10	宿泊旅行=中止
11	世田谷美術館アート展見学、スポーツの集い（オンライン）
12	忘年会、避難訓練
1	新年会、
2	節分会（中止）、避難訓練
3	砧地域支えあいフェスタ（わくわくまつり）中止

#### 4 家庭との連携・地域交流

##### (1) 家庭との連携

緊急事態宣言による通所自粛時は毎日連絡を入れて日々の変化や困りごとなど事業所とのコミュニケーションを密に取りながら支援した。定例の家族会以外にも必要に応じて連絡を取り合い話し合いの場を設けるなど連携を深めた。

##### ア 面談

アセスメント・個別支援計画の作成、モニタリング等のため10月と3月に実施した。

##### イ 家族会

コロナ禍での家族会という事もあり、参加者は少ない傾向にあった。4、6、9月は集合型の家族会をそれぞれの事業で実施した。11月はオンラインでの家族会を企画し実施したが、参加できる方が少なかったことを受け、2月3月は書面での開催となった。

##### ウ その他

個別の相談支援、医師・心理士・ケースワーカーとの連携、通院付き添いを必要に応じて実施した。また、嘱託医検診の際に家族からのアンケートを取り、個別の健康管理を行った。

##### (2) 地域交流

登録団体への地域交流スペースの貸し出しを行った。砧支えあいフェスタは新型コロナウイルス感染拡大防止の為3年連続で中止となった。

#### 5 ボランティア体験・実習生・研修生・介等体験実習・社会福祉士実習・見学者等受入

障害者に対する理解を深めてもらうと共に地域に開かれた事業所作りを目指して、研修、見学、実習生等受け入れた。実習生には卒業後の就職先として検討してもらえよう伝えた。

##### (1) 研修

親の会教育部、

##### (2) ボランティア体験

青鳥特別支援学校、親の会教育部、

##### (3) 実習生<主な実習校>

青鳥特別支援学校、

##### (4) 社会福祉士実習

竹花保育学校1名、日本福祉教育専門学校2名、昭和女子大学4名を受け入れ

※駒沢大学8名、東京福祉大学等2名、はコロナ禍の影響で実習中止となった。

##### (5) 介護等体験実習

※コロナ禍の影響で実習受け入れは中止となった。

## (6) 施設間移動体験実習

用賀福祉作業所

## (6) 見学者

親の会関係、個人の見学を受け入れた。

※例年行っている特別支援学校の教員や生徒が団体で行う施設見学はコロナ渦の影響もあり全て中止となった。

## 6 健康管理・保健衛生

- (1) 体重測定・血圧測定 12回測定
- (2) 内科検診 12回検診（生活介護6回、B型6回）
- (3) 健康診断 職員は各自で受診、利用者は事業所で12月に行った。
- (4) ストレスチェック

## 7 食事

- (1) 委託事業者による昼食の提供を行った。
- (2) 献立表を毎月各家庭に配布した。

## 8 事故・災害対策及び安全管理

### (1) 危機管理

事故報告 1件 苦情1件 ヒヤリハット報告 20件

ヒヤリハット報告は、日々の打ち合わせの中で報告し、職員間の共有化を図り、総務日誌に記載した。ヒヤリハットを推奨することで報告件数が増えた。ヒヤリハットが増えたことで、事故を未然に防げたこともあり事故件数は少なくなった。

苦情1件は栄養成分表示のミスについてのご指摘を頂き、訂正してお詫びした。事故1件は、期日までに介護給付費の国保連請求を忘れたものだった。期日は過ぎたが区の救済措置により請求は無事行えた。

### (2) 利用者の安全管理

- ①利用者の身体状況に急変その他緊急事態が生じた時に、速やかに家庭やケースワーカー等に連絡を行い、嘱託医等と連携し対処した。
- ②危険な道具類の整理整頓や整理棚等の転倒防止を行い、安全確保に配慮した。
- ③利用者の所在・安否確認や行動把握を行い、飛び出しや転倒・衝突等の事故防止に努めた。

### (3) 避難訓練・防災対策

祖師谷ふれあいセンターの避難訓練として、机上訓練を1回、建物全体の事業所と合同で3回実施した。

防災時対応の徹底を心がけた。また、災害時に備えて、専門家の意見などを参考にし、施設の災害備蓄品を充実させると共に、個人用の防災リュック内の点検入れ替えを家族の方にお願ひして家族会時に実施した。生活介護のバス乗車時の災害用に通過時間を記入した地図をご家族に配布し、災害時何処にバスがいるのか確認ができるようにした。

## 9 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

## 10 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

## 11 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

## 12 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をし、施設外で虐待が疑われるケースについては、区役所の担当職員と連絡を取り合い対応する体制を取っていたが、幸いにも事業所での虐待に関する申し立てはなかった。

## 13 職員研修

合計で 22 回、87 名が研修に参加した。

研修名	参加人数	主催
新人研修	2名	法人内研修
都通研第一回研修会	1名	都通研 外部研修
階層別研修：主任管理職研修	3名	法人内研修
階層別研修：初級基礎	2名	法人内研修
階層別研修：中堅基礎	3名	法人内研修
強度行動障害公開基礎研修	1名	外部研修
ファシリテーション研修	1名	外部研修
ダウン症支援セミナー	3名	外部研修
サービス管理責任者研修	1名	外部研修
都通研第二回研修会	2名	都通研 外部研修
相談支援専門職員研修	1名	外部研修
障害者の虐待防止に係る講義意思決定支援のための取組み	1名	外部研修
感情マネジメント研修	1名	外部研修
法人セミナー	19名	法人内研修
福祉施設における労務の基礎知識	1名	外部研修
部下・後輩を育てるコーチング研修	1名	外部研修
疾病と障害の理解	1名	外部研修
マナーを学ぼう	2名	法人内研修
実践報告会	18名	法人内研修
メンタルヘルス研修	18名	法人内研修
感染予防 衛生研修	22名	事業所内研修
都通研個別支援計画を再考するⅣ	1名	都通研 外部研修

## 14 会議

### (1) 職員会議

- ・ 全体職員会議を月に1行った。施設運営全般（作業計画、活動計画、行事、地域関連団体等）に関する事業所内の議題を協議し、必要に応じて事業所連絡会で協議・報告された法人内の情報を職員に伝えた。
- ・ 生活介護の職員会議を行った。（月1回）

### (2) 朝のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 日々の利用者動態把握及び作業予定・活動予定等について確認と周知を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 必要に応じてケース・ヒヤリハット報告を行った。

### (3) 夕方のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ ヒヤリハットの事例報告を行った。
- ・ ケース報告を行った。

### (4) 朝の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。

### (5) 夕方の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての報告を行った。
- ・ 当日、翌日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 特記、ケース報告・確認・周知を行った。

### (6) 支援検討会（グループ毎／毎日）

- ・ 利用者支援及び重要なケースについて協議した。
- ・ 利用者個々の支援について協議した。

### (7) リーダー会議（生活介護／月1回）

- ・ 施設長、主任、生活介護のリーダー職員で、各グループ運営に関することや、利用者支援及び重要なケースについて協議した。

### (8) 日程調整会議（生活介護／月1回）

- ・ 翌月のグループごとの活動内容及び職員体制についての調整を行った。

### (9) 利用者工賃検討会議（就労継続B型／年2回）

- ・ 半期の実績を元に個々の利用者の工賃支払い額について検討した。





世田谷区立下馬福祉工房

目 次

I. 施設概要

1、事業及び施設 . . . . . 1  
2、利用者の状況 . . . . . 1  
3、職員構成 . . . . . 3  
4、組織図 . . . . . 3

II. 令和 3 年度事業報告

1、ゴール（短期目標） . . . . . 4  
2、全体の状況 . . . . . 4  
3、事業内容 . . . . . 4  
4、家庭との連携 . . . . . 9  
5、地域交流 ・ 関係機関との連携 . . . . . 10  
6、実習生・ボランティア等 . . . . . 11  
7、日課・年間行事 . . . . . 11  
8、保健衛生・給食 . . . . . 12  
9、危機管理 . . . . . 13  
10、個人情報管理 . . . . . 14  
11、人材育成 . . . . . 15  
12、研修 . . . . . 15  
13、会議 . . . . . 16  
14、職場環境の整備 . . . . . 16  
15、虐待防止 . . . . . 17  
16、権利擁護 . . . . . 17  
17、苦情解決の取り組み . . . . . 17  
18、ハラスメントの防止 . . . . . 17

## I 施設概要

### 1、事業及び施設

名称	世田谷区立下馬福祉工房
設置者／指定管理者	世田谷区／社会福祉法人せたがや櫨の木会
事業種別	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定就労継続支援B型事業
事業所番号	1311200131
定員／登録者数	35名／36名（令和4年3月31日現在）
所在地	〒154-0002 世田谷区下馬2丁目20番14号パーム下馬2階
電話／FAX	03-5712-5103／03-3410-3812
開設年月日	平成14年4月1日
建物の構造／規模	鉄筋コンクリート地上3階建て2階部分／延床面積635㎡

### 2、利用者の状況（令和4年3月31日現在）

#### (1) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	2	2	10	5	1	1	21
女性	0	5	0	5	1	2	1	14
計	0	7	2	15	6	3	2	35

※ 平均年齢 男性 38.1歳 女性 37.5歳 全体 37.9歳

#### (2) 障害別状況

(人)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	合計
		0	17	15	3	35
身障手帳 (重複)	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	0	1

## (3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	合計
男性	0	0	0	2	14	3	0	2	21
女性	0	0	2	4	4	1	0	3	15
合計	0	0	2	6	18	4	0	5	35

※ 平均支援区分 男性 4.5 女性 3.5 全体 3.8

## (4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
青島特別支援学校	18	18	0
矢口特別支援学校	2	2	0
田園調布特別支援学校	1	1	0
港特別支援学校	1	0	-1
第三白梅福祉作業所	6	6	0
在宅	1	1	0
総合福祉センター	1	1	0
区内通所施設	3	3	0
区外通所施設	1	1	0
その他（特例子会社等）	2	2	0
合 計	36	35	0

## (5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

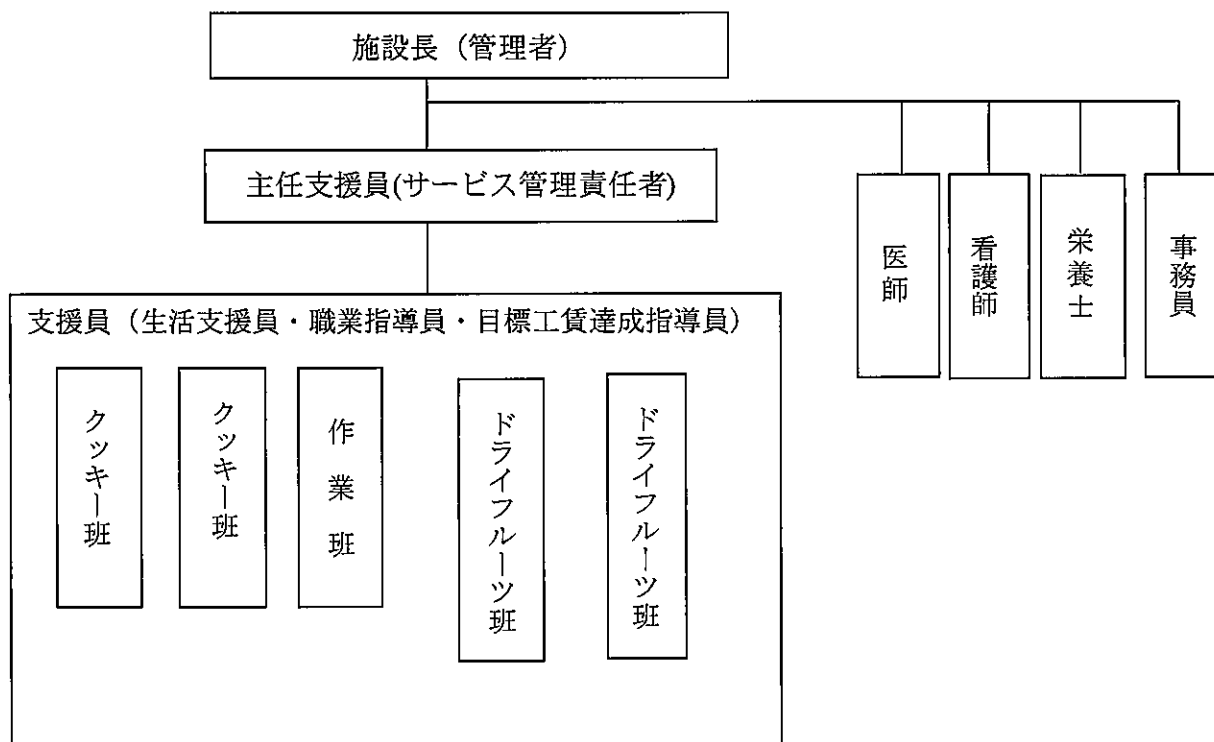
地域保健センター	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
世田谷保健福祉センター	24	23	-1
北沢保健福祉センター	1	1	0
玉川保健福祉センター	5	5	0
砧保健福祉センター	5	5	0
烏山保健福祉センター	1	1	0
合 計	36	35	0

3、職員構成（令和4年3月31日現在）

(人)

正規職員				有期契約職員				嘱託
施設長	主任支援員	生活支援員	事務員	目標工賃達成指導員(非常勤)	職業指導員(非常勤)	看護師(非常勤)	栄養士(非常勤)	内科医
1	1	5	1	2	1	1	1	1

4、組織図



## II 令和 3 年度事業報告

人は人との関係の中で育つ。心情理解と共感そして肯定的な関わりによって、利用者の主体性を育み、利用者も職員も共に学び成長していくという施設の基本方針に基づき、法人ミッション及び事業所のサブミッションを踏まえた上で、下記のゴール（短期目標）を設定し、実践を積み重ねた。

### 1、ゴール（短期目標）

- ① 利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して、自己肯定感が育つ土壌を作ります。
- ② 利用者が持ち味を発揮し、仲間の中で充実感を得られるような活動を展開します。
- ③ 利用者が自分の仕事に自信を持ち、地域から信頼される施設となるために、衛生管理を強化し、商品価値の向上に取り組みます。
- ④ 利用者の地域参加及び外来者の受け入れを積極的に行い、地域の障害理解を深めます。

### 2、全体の状況

利用者の現員数は年度初めは前年度と同じ 36 名（定員 35 名）でスタートし、10 月に利用者 1 名が退所して年度末では 35 名であった。職員は正規職員 1 名が法人内で異動し、総数は前年度と同じく正規職員 8 名、有期職員 5 名の計 13 名だった。活動のすべてにおいて、利用者一人一人が、自分の持ち味を発揮できるよう工夫し、活動後には職員全員で振り返りを行い、次の活動に活かしていった。

令和 3 年度も昨年続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けた 1 年だった。日々社会状況が変化し濃厚接触者の定義が定まらない中、原則施設は開所の状況で行政からの情報を収集し、世田谷区や法人と連絡を取り合いながら運営した。3 回のワクチン巡回接種を施設として行い、職員の PCR 検査や抗原検査を行うなど感染予防・蔓延防止の対策・対応をした。施設利用者 2 名がコロナ陽性となったが施設での濃厚接触者はおらず、施設運営を休止することはなかった。

行事の実施などは状況に応じてイベントの中止や密にならないように二部屋に分けて ZOOM ならではの楽しみ方を工夫し、進化させながら支援を行った。

また、令和 5 年度に予定される中長期保全計画での改修工事について、世田谷区と打ち合わせを重ね、改修の必要箇所や工事中の配慮についての検討を始めた。

### 3、事業内容

#### (1) 利用実績

出勤率：利用延べ人数 / (登録者数 × 開所日数)

利用率：利用延べ人数 / (定員 × 開所日数)

	開所日数	出席延べ人数	出勤率	利用率
令和2年度	243日	6,761人	77%	79%
令和3年度	242日	6,603人	76%	78%

## (2) 具体的な取り組み結果

- ① コロナ禍でできる限りの新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら支援の質を落とさず、利用者に充実感を持ってもらえる工夫をして施設運営を行った。  
新しい活動様式、支援の在り方を常に模索しながら1日2回の消毒、密にならない配慮、利用者・職員・来所者の検温、こまめな換気、マスクの着用・手洗いの推奨、検温、つい立ての使用など感染予防に取り組みながら、朝の体操や誕生会など日常行ってきた形を変えながらもできるだけ支援の質が下がらないよう工夫した。ZOOMを最大限活用して行事を行い利用者の新たな楽しみ方を模索した。
- ② コロナワクチンの巡回接種を平均15名程度3回施設で行い、施設の支援による集団接種会場での支援も1名に行った。
- ③ コロナ感染症の影響で支援の形を変えざるを得ない状況下で家庭・相談支援・区のワーカー及び心理士・グループホーム等と情報交換を密に行い、利用者個々の安心・安定を考え支援を行った。
- ④ コロナ感染症感染防止策、防災訓練等で同建物内のボランティアセンター、ケアセンターふらっとと連携をとりながら進めた。
- ⑤ 利用者2名がコロナ陽性になり濃厚接触者の特定や他家族への周知を区・法人に報告をしながら行った。
- ⑥ 音楽学校とのリモート演奏会の定期的開催や沖縄の福祉施設とのZOOMでの交流を行った。
- ⑦ 銀座シックスで新商品の期間限定販売などを実現させた。

## (3) 個別支援計画

個別支援計画を職員全員が理解し、それに基づいて支援を行った。10、11月に計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。その際、特記事項として在宅支援の項目を加え利用者・家族に説明して同意を得た。

1、2月に今年度の個別支援評価及び次年度の個別支援計画を立案し、原則3月の個別面談にて説明し、同意を得た。同時に、各グループの担当職員が、個別の年度まとめを作成した。

## (4) 作業支援

利用者一人ひとりの適性に応じた作業種を提供した。

2か月に1回、世田谷区立保健センターから派遣される作業療法士にアドバイスをいただきながら、作業工程や使用器具を工夫し、利用者の自信、仕事へのモチベーションの向上につなげた。

毎月の給料渡しの際には、施設長・主任から、担当職員が毎月記録しているその人の「いいね！」(素敵な姿・頑張る姿)を伝えながら工房への要望等を聞き、支援に活かしていった。

① グループ編成 (5グループ)

- ・自主生産Aグループ 利用者7名 生活支援員1名  
焼き菓子製造・販売
- ・自主生産Bグループ 利用者7名 生活支援員1名  
焼き菓子製造・販売
- \*目標工賃達成指導員2名
- ・受託作業Cグループ 利用者7名 生活支援員1名  
宅配寿司箸セット等の各種受託作業・館内清掃
- ・受託作業Dグループ 利用者7名 生活支援員1名  
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業Eグループ 利用者8名 生活支援員1名  
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- \*作業指導員1名

② 作業内容

食品を扱う作業が多いことから、衛生管理に重きを置き、朝のグループミーティングでの健康観察を始めとして、作業前の手洗いや白衣・帽子・手袋・マスクの着用が習慣となるよう個別に支援していった。新型コロナウイルスの流行によりさらにきめ細かい支援を行った。

ア、自主生産品製造販売

クッキー、焼き菓子の箱詰め包装紙に利用者の描いた作品を使用した。「一般社団法人むすび」を通して森岡書店と提携して銀座シックスで「さくらんぼバターサンドクッキー」の限定販売(11月25日～12月8日)を実施し、箱詰め(7個入り)140箱が完売した。銀座シックスの売り場の看板等に利用者の書いた文字を使ってもらい、本人の達成感につながった。

新型コロナウイルスの蔓延により、今年度も区のイベント販売はほとんど中止となり、毎月行っていた三菱UFJ銀行(キャロットタワー・新宿エルタワー)販売は今年度もすべて中止となった。

※常時販売店舗：喫茶ぴあ粕谷店、NPO法人JOY、フェリーチェ本店及び区役所店、ふれあいカフェうめとぴあ、図書館カウンター三軒茶屋、セブンイレブン4店舗(世田谷上馬5丁目店・世田谷玉川店・世田谷上野毛駅前店・世田谷駒澤大学南店)

※定期出張販売：・小田急経堂駅(上町工房と合同)1回/月

・光明学園 1 回/月

※イベント販売：区・地域・学校関係のイベント販売はすべて中止

※委託販売：下北沢大学（世田谷セレ部）1 回/月

緊急事態宣言中は中止

※その他の自主生産品：利用者の絵画作品をポストカードにして販売、世田谷区ふるさと納税返礼品にも使われた。又、絵画作品のカレンダーも作成し販売した。

#### イ、受託作業（官公需）

- ・「子の神公園」清掃
- ・「パーム下馬館内共用部分」清掃

#### ウ、受託作業

昨年度開始したブラシ封入作業（SO-DESIGN）は利用者のできる面が少なかったことから、希望のあった精神障害施設へ作業の橋渡しをして終了した。

- ・ドライフルーツの量り詰め（愛和食品株式会社）
- ・薬膳ドライフルーツ量り詰め（kayo in style）
- ・刀剣磨き用和紙を揉んで柔らかくする作業（並川商店）
- ・シール貼り（株式会社三恵）
- ・座布団クリーニング（臨海斎場）
- ・ポスティング（株式会社ポストウェイ）
- ・オムツ、ベビー用品の袋詰め作業（株式会社 azas）新規
- ・冊子封入（机上の空論）
- ・ネット販売商品の封入（株式会社世界のC・R・F）

#### エ、共同作業

- ・ライオン誌等封入（世田谷セレ部）2 回
- ・栄養サポート店健康栄養情報封入（世田谷セレ部）1 回

#### ③ 所外実習

喫茶実習では、スポット実習に挑戦したり、スポット実習から 1 週間の実習にステップアップしたりと自信をつける良い機会となった。

- ・喫茶実習：喫茶ぴあ粕谷店（10 日間 1 名）  
：喫茶 J O Y（17 日間、5 日間、1 日間各 1 名）
- ・区役所実習：3 名希望したがコロナ等の影響で実習はなかった。

#### ④ 工賃

自主生産では、新型コロナウイルスの影響による区関係のイベント販売がすべて中止となり、月 1 回行っていた三菱東京 UFJ 銀行の出張販売はすべて中止となった。喫茶ぴあ、喫茶所 J O Y など常時販売店舗が減収となったが、フェ



リーチェ、うめとぴあカフェでの販売に力を入れ収入を増やした。また、銀座シックスで「さくらんぼバターサンド」を販売する機会を得て収入を増やした。

その他にも大量注文、新規注文を増やし前年度より 230 万円の増収となりコロナ前の令和元年度とほぼ同額であった。

清掃は年間契約の為、収入は変わらなかった。

受託加工は昨年度より 14 万円の増収となりコロナ前の金額に近づいた。

平均工賃は昨年度より約 4,500 円の増額となった。コロナの影響前の工賃も上回った。

令和 3 年度 年間工賃支払総額 7,316,240 円 (令和 2 年度 5,798,400 円)

全体月平均工賃 18,065 円/人 (令和 2 年度 13,675 円)

#### 作業種目別収入

(円)

	自主生産	清掃	受託加工	世田谷区より	合計
令和 2 年度	4,335,299	2,117,524	607,784	755,969	7,816,576
令和 3 年度	6,683,396	2,117,524	747,092	757,539	10,305,551
増減	2,348,097	0	139,308	1,570	2,488,975

#### (5) 生活支援

コロナの感染防止対応を行いながらできる限り日常の生活支援の質を落とさないように工夫した。朝の体操と午前・午後の休憩時間はマスクの着用、手洗いの確認等を丁寧に行いながら実施した。全体の集まりの場とし、担当職員が日替わりで司会役となって和やかな雰囲気の中で一人ひとりの発表をリードし、気楽に自分のことを伝える場とするとともに、そこで行われていることに気持ちを向けるなど社会性を身に付ける場としても意識して行った。

月例行事は中止ではなく、どうしたら行えるかを考え、給料日買い物・誕生会・お茶会などは感染防止を意識し少人数に分かれて行った。その際、日頃の頑張りを労い合い、仲間を応援することで充実感を味わえるよう意識した。

隔月で開催する美術活動、体操指導は、2グループに分け密にならないよう気を付けながら行った。

- ① 朝の会・帰りの会 (体調観察・予定のお伝え、個々の「いいね」等)
- ② 朝体操 (利用者一人ひとりのおすすめ体操) 利用者同士の接触を避け実施
- ③ 休憩時間の発表 (仕事発表、給食メニュー発表、休日お出かけ発表等)
- ④ 昼食後の自由時間 (ウォーキング、野球部、音楽クラブ等)
- ⑤ 給料日買い物 (地元スーパー等での家族等へのお土産買物、母の日・父の日・バレンタイン・ホワイトデー等のプレゼント買物、希望者はATM利用体験)  
4~5月中止、下馬クッキーを購入

- ⑥ 誕生会 2 部屋に分かれ ZOOM を使ってリモート開催  
(ショータイム、ゲームコーナー、ハッピーバースデーコーナー等でお祝い)
- ⑦ お茶会 (まん延防止等重点措置中は少人数で購入し、工房内で実施)
- ⑧ 美術・体操指導 (専門講師と相談し、毎回テーマを設定) 2 回に分けて実施

#### (6) 行事

余暇の充実は、「～に向けてがんばろう！」と目標に向かう気持ちを生み出し、励まし合う仲間・一緒に働き楽しむ仲間の存在を感じられる場面となる。1 年を通してさまざまな活動を展開し、一体感を感じた後の楽しい余韻は明日への活力となった。また、コロナ禍ならではの企画として国立音楽院とのコラボで ZOOM を活用した「リモート演奏会」を隔月で 5 回実施した。

- ① 季節行事 (お花見ランチ・歓迎会・七夕・クリスマス会・節分福まき・バレンタインデー・ホワイトデー・納めの会) 餅つき大会等中止
- ② 8 月 24 日 世田谷パブリックシアター 帽子作りワークショップ
- ③ 9 月 2 日「納涼会」毎年外部で行っていたが今年度も工房内で 2 部屋に分かれリモートで実施した。家族の希望者は ZOOM で観覧
- ④ 10 月 4 日 世田谷区自然体験教室「さつまいも掘り」  
12 月 9 日 東京都障害者スポーツ大会「スポーツの集い」リモート参加
- ⑤ 10 月 4 日 世田谷区自然体験教室「さつまいも掘り」
- ⑥ アート展  
6 月 アートオムニバス展 (玉川高島屋) 中止  
11 月 12 日 世田谷区障害者施設アート展見学 (世田谷美術館)
- ⑦ 12 月「ふれあいフェスタ」(世田谷区役所) 中止 (作品展のみ実施)
- ⑧ 12 月 28 日 「忘年会」  
ZOOM を利用し 2 部屋で感染防止を意識し、ゲームや出し物に配慮しながら実施
- ⑨ 地域交流  
コロナ感染防止の観点から活動を自粛
- ⑩ 3 月 19 日 おたがいさまパーティー  
毎年行うボランティア協会主催のおたがいさまフェスタは今年度中止。  
新型コロナウイルスへの感染拡大防止のため、工房内でリモート、無観客で実施。ZOOM でリモート配信して元職員の勤務する沖縄の施設、法人の 3 施設国立音楽院とリモート共演を果たした。

#### 4、家庭との連携

##### (1) 家族会の開催

年 5 回 (内、2 回はグループ会)

コロナ感染防止に為、社会状況を見ながら2回は資料配布のみとし、5回の開催にとどまった。換気、消毒、密にならないよう配慮しながら実施した。活動報告や事務連絡、また必要に応じた協議を行うとともに、職員が「私たちの実践」No.126～132と題したレポートを7回作成し、それに基づいて利用者のエピソードや支援の様子を発表した。

(2) 日々の連携

各グループの担当職員が連絡帳を通じて日常的に家庭との情報交換を行った。自然災害やコロナ関連で緊急に連絡が必要な場合にはメールでの配信、FAX、電話を活用し情報を提供した。

(3) 個別面談

10・11月に個別支援計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。

1・2月に利用者と家族の意向を聴取した後、コロナの影響がありつつ原則3月に全員の個別面談を実施し、当年度の個別支援評価と次年度の個別支援計画を説明して同意を得た。

(4) 下馬会（家族会）の活動

会長を中心に家族の意見を集約し、区への要望や施設への要望を取りまとめた。また、役員が、世田谷区手をつなぐ親の会定例会に参加し、会報の配布や事務連絡等を担った。

法人が設置する「サービス向上委員会」に下馬会代表家族が参加し意見交換を行った。

(5) 緊急時一時保護事業

世田谷区からの補助事業である緊急時一時保護の利用はなかった。

5、地域交流・関係機関との連携

(1) 世田谷ボランティア協会の「おたがいさまフェスタ」など地域交流はコロナ感染防止の観点から今年も実施されず、情報共有による事務的な連携にとどまった。9月に行われたパブリックシアター、ボランティア協会の「極楽フェス21」には職員2名が参加し今後に向けて関係を作った。

(2) 相談支援事業所の行うモニタリングや障害支援区分調査への協力を通じて、利用者の生活全般における情報・希望・課題等を家族・相談支援・工房が共通理解した。

課題の多い利用者に対して利用者のライフステージに合わせたより豊かな生活に向けて、世田谷区、相談支援、関係機関と連携し、ケース会議を持った。

(3) 同時建物内の世田谷ボランティア協会において施設長が評議員を務めた。

(4) 施設が加入している日本自閉症協会において、施設長がA S J 保険運営委員

を務めた。

## 6、実習生・ボランティア等

毎年、定期的に施設に足を運んでくださる地域の方々、学びの場として活用してくださる学校や企業の方々、世田谷ボランティア協会から紹介される夏ボラの方々等、年間を通して多くの方が工房を訪れてくださっている。

令和3年度はコロナウイルスの影響を受けながらも介護等体験の受け入れをリモートで行うなどの工夫により実習生は増加した。

(人)

年間	見学	実習等	ボランティア
延べ人数	31	177	217

### (1) 見学者

区役所、福祉事業所、森岡書店・銀座シックス関係者等

### (2) 実習者

- ・行動観察（特別支援学校3名）
- ・介護等体験実習（日本体育大学5日間×20名）
- ・インターンシップ（昭和女子大学10日間×5名）

### (3) ボランティア

地域住民の方々の定期的なボランティア2名

## 7、日課・年間行事

### (1) 日課

時間帯	活動内容
8:30	職員ミーティング
9:00	利用者出勤、更衣、体操
9:30	朝の会
9:50	作業
11:30	休憩、発表タイム
12:00	昼食、昼休み
13:00	作業（片付け、掃除含む）
15:00	休憩、発表タイム
15:30	掃除、更衣、帰りの会
16:00	利用者退勤
16:00	作業片付け
16:45~17:15	職員ミーティング、ケース会議

## (2) 年間行事

月	行事
4	お花見ランチ
5	母の日プレゼント買い物
6	父の日プレゼント買い物
7	七夕
8	ボーナス支給
9	納涼会、歯科検診・歯磨き指導
10	さつまいも掘り
11	アート展見学
12	スポーツの集い、クリスマス会、ボーナス支給、忘年会
1	
2	節分福まき、バレンタインデー
3	ホワイトデー、おたがいさまパーティー、職員送別会

## 8、保健衛生・給食

### (1) 保健衛生

コロナウイルス感染防止を中心に利用者の健康維持のため、嘱託医及び看護師と連携し、以下の活動を行った。

- ・利用者・職員、来所者の毎朝の検温、手指の消毒
- ・施設内での手洗い・手指消毒・マスク着用の励行
- ・各部屋の換気の徹底及び1日2回の各部屋の消毒
- ・昼食時の部屋の分散
- ・施設内行事等の部屋の分散

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ① 定期健康診断      | コロナの為各家庭で実施      |
| ② インフルエンザ予防接種 | コロナの為各家庭で実施      |
| ③ 歯科検診・歯磨き指導  | 9月14日（少人数に分けて実施） |
| ④ 内科検診・体重測定   | 嘱託医による健診（毎週金曜日）  |
| ⑤ 嘱託医講話（家族向け） | 毎年実施しているがコロナの為中止 |

### (2) 給食

東京フードサービス株式会社に給食業務を委託し、昼食の提供を行った。

- ① 毎月の献立に「お給料日やったーランチ」「お誕生会スペシャルメニュー」等を盛り込み、バラエティに富んだ食事を提供した。
- ② 季節行事に合わせて、お花見ランチボックスやクリスマス・バレンタインデー・ホワイトデーランチなどの特別食を用意し、食べることで季節を味わ

えるよう工夫した。

- ③ 「セレクトメニューの日」や「セルフメニューの日」を設け、選ぶ楽しみや自分でひと手間加えて食べる楽しみを提供した。
- ④ 毎月、栄養士が、翌々月に誕生日を迎える利用者と食事懇談会を行い、誕生会スペシャルメニューや誕生会ケーキの希望を聞き取り献立に反映した。
- ⑤ 月1回開催する施設長・栄養士・委託業者調理師による食事提供会議において献立や個別の食事提供形態等について検討を行った。
- ⑥ カロリー記載の献立表を毎月各家庭に配布した。
- ⑦ 年1回全家庭に食事アンケート調査を行い結果を反映させた。

## 9、危機管理

### (1) 感染症予防

ア、新型コロナウイルス巡回予防接種を3回実施

1回目7月19日、2回目8月10日、3回目3月3日及び7日

イ、新型コロナウイルスの流行に伴い、体調不良の人は無理せずお休みすることをお願いするとともに、新型コロナウイルス感染症に関する行政の情報、工房の方針・取り組みなどの重要なお知らせを配布し、注意喚起した。また、感染予防のため、以下の衛生管理を徹底した。

- ① 利用者、職員、来訪者の手洗いとアルコール消毒
- ② 全室常時換気（換気扇の使用、窓の開放）
- ③ 手すり、机、椅子、トイレ等、よく触れるところの消毒
- ④ 利用者、職員の毎朝の検温（チェック表作成）
- ⑤ 昼食時の食事場所を二部屋に分散する。
- ⑥ 施設内行事を二部屋に分けリモートで行った。

### (2) ヒヤリハット（15件）

リスクマネジメント所内研修「SHEL分析とヒヤリハットについて」を実施し、日頃からの気づきの共有が、職員のスムーズな連携やリスクの軽減につながることを共通理解した。ヒヤリハットの検証を職員全員で行った。

- ① 不穩、飛び跳ね、周囲に叩き（1件）
- ② 利用者同士の掴みかかりトラブル（4件）
- ③ 無断外出未遂（3件）
- ④ 納品先の会社でエレベーターに一人で乗ってしまう。（1件）
- ⑤ 他利用者の声に怒り、物投げ（2件）
- ⑥ ボランティア協会の入り口への蹴飛ばし（1件）
- ⑦ ボランティア協会への無断侵入（3件）

(3) 事故

ア、東京都・世田谷区・法人へ報告した事故 (0 件)

イ、障害者地域生活課・法人へ報告した事故 (2 件)

① 1 月 21 日 利用者不穩による職員眼鏡の破損

② 3 月 11 日 無断外出、数時間後にコンビニで弁当を買って戻ってくる

(4) 苦情

① 12 月 2 日、1 月 17 日 利用者が 3 階職員住宅に一人で立ち入り、車いすに乗って遊んでいる、怖いとの苦情

② 1 月 27 日 昼休み、利用者が一人で公園でプラスチックバットを持っていたところ、不審者と思われ警察に通報された。警察に施設長が事情を説明。

(5) 防災

今年度は施設の運営に支障が出たり、利用者の通勤が妨げられるような地震、台風等の影響はなかった。ボランティア協会と防災会議を開き合同での訓練を計画、実施した。

ア、火災消化・通報訓練 (世田谷ボランティア協会と合同) 6 月 15 日

イ、シェイクアウト訓練 8 月 17 日

ウ、避難訓練 (地震想定) (世田谷ボランティア協会と合同) 11 月 16 日

エ、総合避難訓練 (世田谷ボランティア協会と合同) 2 月 22 日

オ、防災無線訓練 (毎月 1 回)

カ、福祉避難所に関する基調講演会に施設長参加

(6) 防犯

1 階ボランティア協会と常に情報共有できる体制を整えた。

不審者等の対策は、来年度への課題となった。

(7) 安全管理

ア、利用者が安全に過ごせるよう施設内の物品を整理整頓した。

イ、飛び出しや転倒・衝突、行方不明等の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に職員が連携を取り、安全を確保した。

ウ、利用者に緊急事態が生じた際には、すぐに施設長もしくは主任に報告することを徹底し、家庭へ連絡するとともに、必要に応じて法人・区へ報告した。

エ、AED を受付に設置、緊急時に備え常時使える状態にした。

今年度の使用は無かった。

10、個人情報管理

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや榎の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理を徹底した。

また、法人広報誌等で作品や氏名を掲載したい場合は、その都度、「同意書」を取り交わし、意思確認を行った。

## 11、人材育成

法人の人事考課制度に基づき、正規職員と施設長とで期首面談を行って各自の年度目標を設定した。10月末に目標に対する業績を職員が自己申告し、それを受けて施設長は、各職員の業績評価及び行動能力評価を行い、施設長は理事長・事務局長のヒヤリングを経て決定し、各職員へフィードバックした。

また、「私たちの実践」と題して、家族に向けて職員各自の支援目標・担当利用者のエピソード・担当グループの仲間関係・新年の抱負・年度末の振り返り等を記述する取り組みを行い、支援に対する省察を促すとともに自己の成長を意識できるようにした。

## 12、研修

対人援助職として成長するために、職員一人ひとりのキャリアに合った研修を勧めるとともに、法人の研修計画に基づいて、各自必要な研修を受講した。コロナの影響で研修は例年に比べ減り、行った研修のほとんどがリモート研修であった。

### (1) 法人内研修

研修日	内容	参加人数
5月28日	初級職研修	2
6月16日	指導職研修	2
8月20日	法人セミナー	6
11月22日	マナー研修	1
12月17日	実績報告会	9

### (2) 施設外研修

研修日	研修内容	参加人数
6月1日	都通連「虐待防止セミナー」	1
6月16日	東京都社会福祉協議会「虐待防止研修」	1
9月9日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「虐待防止セミナー」	1
9月15、21日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「事例検討」	1
9月22日	都通連「コロナ期の支援」	1
10月28、29日	日本知的障害者福祉協会「虐待防止セミナー」	1
11月8日、12月1日	東京都社会福祉協議会「リーダー研修」	1
11月10日	東京都社会福祉協議会「SDGs研修」	1
11月11日	東京都社会福祉協議会「メンタルヘルス研修」	1
11月17日	東京都社会福祉協議会「管理者研修」	1



11月30日	東京都社会福祉協議会「栄養士研修」	1
11月30日	東京都社会福祉協議会「虐待防止研修」	1
12月14日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「権利擁護研修」	1
1月12、19日	東京都社会福祉協議会「スタートアップ研修」	1
1月18日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「個別支援計画研修」	1
2月18日	地域法人協議会「実践発表会」	1
2月25日	発達障害者支援協会「アート活動」	1
2月28日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「個別支援計画研修」	1

### 13、会議

#### (1) 朝のミーティング（毎日）

利用者配慮事項、職員の動き、作業の段取り等の打ち合わせとともに、支援に関する書籍の読み合わせを行った。

#### (2) 夕方のミーティング（毎日）

ケース報告を行いながら、一日の支援を振り返り、職員全員で利用者についての共通理解を深めていった。

#### (3) 職員会議（1回/月）

事務連絡及び行事の実施案等についての検討を行った。

#### (4) 個別支援計画会議

上半期にアセスメントを見直し、10・11月に個別支援計画の見直しを行った。また、1月から3月にかけて個別支援評価及び次年度の個別支援計画について検討を行った。

#### (5) ケース会議

必要に応じて開催し、月1回世田谷区障害者地域生活課から派遣される心理士のアドバイスを受けた。

1名の個別案件について障害者地域生活課、保健福祉課、相談支援事業所、家族等参加の関係者会議を実施した。

#### (6) 利用者工賃検討会議（年2回）

7月と12月に利用者の工賃評価点について見直しを行った。

#### (7) 食事会議（月1回）

施設長・栄養士・調理師が、給食の献立や個別の提供形態等について検討した。

### 14、職場環境の整備

#### (1) コロナ自粛期間中は感染防止の観点から順番に職員の在宅勤務を実施した。

作業時間内に職員同士で声をかけ合い、15分交代で事務室にてケース記録を記入する取り組みを行った。

- (2) 法人が、専門機関に委託して行った「ストレスチェック」を職員各自が受け、メンタルヘルスのセルフケアに努めた。また、相談しやすい職場づくりのため、施設長・主任が職員への細やかな声かけを心がけるとともに、ハラスメントの早期発見と対話による適切な対処に努めた。職員全員が参加できるメンタルヘルスケア研修を施設内で行った。
- (3) 令和5年度に中長期保全計画として行う下馬防災ボランティア等複合施設の改修工事に向けての会議を進めた。

## 15、虐待防止

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規定に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。また、職員が、法人セミナー「施設における虐待防止」のリモート研修を受講した。日頃の支援の中で虐待の芽に気づいた場合は、迷わず施設長に報告すること、また、施設長は当該職員にしっかりと伝え、指導することを申し合わせ、実行した。

## 16、権利擁護

「社会福祉法人せたがや櫨の木会倫理綱領」及び「行動規範」に沿って、職員全員が、専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援するよう申し合わせるとともに、法人セミナー「権利擁護研修」を受講し、学びを深めた。

## 17、苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会苦情解決実施規定」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の設置を公表し、苦情の解決・処理体制を整備して臨んだ。審議すべき苦情はなかった。

## 18、ハラスメントの防止

職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等の防止及び排除のため、ハラスメントの相談及び苦情処理窓口担当者を設けた。また、全職員を対象に動画視聴による「メンタルヘルスケア研修」を受講し、職員相互の人権を尊重して働くことや風通しの良い職員コミュニケーションの大切さを学んだ。

## まもりやま工房

## 目次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2
II. 令和3年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針	3
2. 事業別報告	4
(1) 作業支援	4
(2) 生活支援	6
(3) 個別支援計画	8
(4) 年間行事	8
(5) 家庭との連携、家族支援	9
(6) 地域交流	9
(7) 健康管理・保健衛生	9
(8) 食事	10
(9) 危機管理・安全管理	10
(10) 個人情報 の 適正な管理 の 徹底	11
(11) 苦情解決の取り組み	11
(12) セクシャル・ハラスメント防止	11
(13) サービスの向上・虐待の防止	11
(14) 職員研修	11
(15) 現場実習受け入れ	13
(16) 社会福祉実習・教育実習、研修の受け入れ	13
(17) ボランティアの受け入れ	13
(18) 会議	13

## I. 施設概要

### 1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫛の木会 まもりやま工房
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に基づく就労継続支援（B型）事業を行う
事業種別	就労継続支援B型
定員／登録者数	定員40名 /登録者33名
所在地	〒155-0033 世田谷区代田6丁目21番地5号 まもりやまテラス3F
電話・FAX	TEL：03-3460-9019 FAX：03-3460-9034
メールアドレス	mamoriyama@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成31年4月1日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建の3階部分 延床面積 899.38㎡

### 2. 利用者の状況（令和4年3月31日現在）

- (1) 開所日（年間） 242日（前年度：243日）  
 月平均 20.1日（＼：20.2日）  
 利用延人員（年間） 6,777名（＼：6,883名）  
 一日平均人員 28.0名（＼：28.3名）  
 利用率 70.0%（＼：70.8%）  
 （利用率＝利用人数÷（定員×開所日数））

### (2) 年齢別・性別状況

(名)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	1	4	6	1	4	0	3	19
女性	0	3	1	2	5	0	3	14
計	1	7	7	3	9	0	6	33

平均年齢 男性36.1歳 女性43.7歳 全体39.3歳

### (3) 障害支援区分

(名)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	計
男性	0	1	5	5	1	0	7	19
女性	0	2	3	5	1	0	5	16
計	0	3	8	10	2	0	12	33

## (4) 障害別状況 (名)

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	計	
愛の手帳のみ	0	5	17	6	28	
身体 手帳	1級	0	0	0	0	
	2級	0	0	2	2	
	3級	0	0	0	0	
	4級	0	0	0	0	
	5級	0	0	1	0	1
精神 手帳	1級	0	0	0	0	
	2級	0	0	0	2	2
	3級	0	0	0	0	0
計	0	5	20	8	33	

## (5) 入所前の状況 (名)

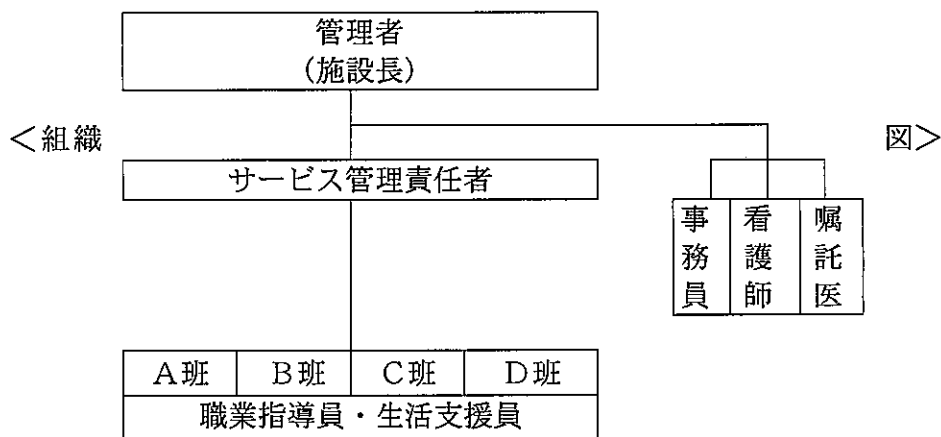
入所前の状況	人数
青鳥特別支援	17
府中けやきの森学園	1
若林中学校特殊学級	1
文京盲学校	1
総合福祉センター	1
施設間異動	4
就労	6
在宅	1
区外より転入	1
合計	33

## (6) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (名)

地域保健センター	人員
世田谷保健福祉センター	8
北沢保健福祉センター	17
玉川保健福祉センター	0
砧保健福祉センター	1
烏山保健福祉センター	7

## 3. 職員構成 (名)

常勤 職員	管理者（所長）・サービス管理責任者（兼務）	1
	主任（生活支援員）	1
	職業指導員・生活支援員	2
	目標工賃達成指導員	1
非常勤 職員	職業指導員・生活支援員	2
	事務職員	1
	嘱託医（内科医）	1
	看護師	1



## II. 令和3年度事業報告

### 1. 施設運営の基本方針

#### (1) サブミッション

『働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します。』

#### (2) ゴール（短期目標）

- ①安全で安心できる環境を整え、利用者一人ひとりにあった作業内容及び利用者が関心を持って楽しめる余暇活動を提供することで、持ち味を生かし、力を発揮できるよう支援する。
- ②利用者現員増に伴う平均工賃の減少を防ぐため、新たな事業の計画及び実施、自主生産品の販路拡大と新商品の開発・定着に取り組む。
- ③職員の積極的な研修受講等による専門知識・支援技術の習得により、利用者一人ひとりの心情理解を図り、意思決定の支援を行う。
- ④複合施設の利点を活かし、地域との交流を広げる場を提供することで、地域の法人理解や障害理解が深まるよう取り組む。

上記サブミッション、ゴール（短期目標）達成に向け、積極的に事業の展開を図るとともに、関係法令を遵守し、さまざまな社会資源との連携を図り、適切且つきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスの提供に行った。

#### (3) 全体状況

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により事業計画通りに運営を行うことが難しく、様々な活動において内容を変更して提供するなどの工夫が必要となった。東京都や世田谷区の感染状況や行政の動きを注視しながら、事業継続のため、通所時及び帰宅時の検温、手指の消毒、利用者帰宅後の施設内の消毒、三密回避のための各活動室の人数制限、パーティション等を使用した環境設定や食事等の席配置、通所自粛時の在宅支援、職員の定期的な抗原検査等、多岐にわたる新型コロナウイルス感染対策を行った。日常の対策の成果もあり、陽性者が発生した際も感染が拡大することなく、運営を継続することができた。

利用者支援に関しては、コロナ禍における先が見えない状況において安心して過ごせるよう、様々な不安に対して家庭と連携を取りながら丁寧に対応し、相談に乗ることで不安の解消に努めた。

作業面に関しては、定員増による利用者の増員に対して平均工賃を維持するために、新たに食品関係の受託作業を開始するとともに、昨年度に引き続き、自主生産品の見直しや新商品の開発、販路拡大等、様々な取り組みを実施した。

代田区民センター販売や美まもりやまカフェ等、定期的に地域で行う販売に関して、まもりやまテラスに移転して3年目で地域における認知が上がったこともあり、売り上げは好調だった。また、下北沢駅前で営業している店から委託販売の依頼があるなど、まもりやま工房の地域での存在意義を感じられる一年となった。

余暇活動に関しては、新型コロナウイルスの感染状況をみながら臨機応変に対応した。宿泊旅行に関しては実施することが難しい状況だったが、工房内で実施するデリバリー昼食会や、まもりやまテラス内で行うポッチャ練習や盆栽クラブを定期的に開催することで、利用者の心身のリフレッシュや運動不足解消を図った。

地域との交流に関しては、新代田地区社会福祉協議会主催の「美まもりやまカフェ」に参加し、工房の自主生産品を販売することで交流を図った。また、地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成される「まもりやまテラスの会」の会計を担うとともに、毎月1回開催される会議に出席し、地域の課題解決等の活動と一緒に取り組むことで、地域との関係を深めるとともに地域住民への障害理解を図った。

人材育成に関しては、法人内外の研修を積極的に受講するとともに、事業所内においても研修を開催した。権利擁護に関する研修に力を入れ、職場全体で権利擁護・虐待防止に対する意識向上につなげた。

## 2. 事業別報告

### (1) 作業支援

本人に合った作業種目を提供し、作業技術や工賃の向上につながるよう支援するとともに、働くことを通して社会人としての自覚や自信が持てるように支援を行った。

	当年度	前年度	前年度比
総収入	12,026,514	10,522,975	+1,503,539 (114.2%)
（受託作業）	2,012,744	2,409,546	-396,802 ( 83.5%)
（自主生産）	6,155,583	4,241,778	+1,913,805 (145.1%)
（官公需）	3,858,187	3,871,651	-13,464 ( 99.6%)
工賃総額	9,088,600	8,042,964	+1,045,636 (113.0%)
平均工賃	22,788	20,729	+2,059 (109.9%)

#### ① 生産活動

- ・受託作業：コロナ禍で、紙関係の受託作業が減少したこともあり、昨年度比85%という状況だった。定期的な作業の確保のために新たにコーヒーや製菓などの食品関係の受託作業を開始した。利用者の作業アセスメントをとることで行える利用者を把握すると

もに、より多くの利用者が取り組めるよう、練習する機会を設定した。

取引業者（9社）

業者名	作業種目
キャリアコーポレーション	冊子等封入、ラベル貼り、バルク分け等
助川運輸	付録袋詰
オールウエイズ	アルミピンチ組み立て
ベルスヴィータ	芝生育成
レッド&グリーン	マスク封入・封緘、ラベル貼り
衆議院議員落合貴之事務所	チラシ封入・封緘
ポストウェイ	ポストイング
フェアトレードタウン 世田谷推進委員会	コーヒー焙煎及びドリップバッグ充填
フォルトウーナ	コーヒードリップバッグ充填 焼菓子製造

施設関係（1施設）

施設名	作業種目
世田谷更生館	缶バッジの封入等

- ・自主製産：まもりやまテラス移転3年目、代田区民センター販売や美まもりやまカフェを定期的に行ってきたこともあり、直接工房に購入しに来る地域住民が増えた。また、地域の委託販売先が増えるなど販路も拡大し、売上も昨年度比145%とコロナ禍においても好調であった。焙煎コーヒーに関しては、ラベルの見直しを行うことで経費の削減を行った。また、一般社団法人国際カフェテイスティング協会の協力のもと、味の見直しや新商品の開発に取り組んだ。手工芸品に関しては、新たに手すき和紙の祝儀袋やコーヒー染めのハンカチの販売を行った。

生產品 (食品)	クッキー（アラカルト等約17種類）、パウンドケーキ（ごま、はちみつ、ミックスフルーツ、ラムレーズン）、米粉のショコラケーキ（オレンジ、クルミ、チョコ）製造 焙煎コーヒー製造 (10種類 ドリップバッグ、100g、200g)
生產品 (手工芸等)	手すき和紙製品製造（はがき、祝儀袋） ビーズアクセサリ製造 フェルト手芸品製造 しおり、カード、石鹸、キャンドル、トートバック、染色（コーヒー染め）等製造

- ・官公需：委託されている公園清掃及び地区会館清掃を行った。

公園清掃及び除草 (代田北広場、大原南広場、かるがも公園)	年間 56 回実施
守山地区会館清掃	年間238回実施



## ②販売

### ・主な販売（委託）先（12か所）

店舗名	所在地	販売商品
フェリーチェ	区役所、喜多見	食品
喫茶ぴあ粕谷店	粕谷	食品
喫茶J O Y	三軒茶屋	食品
図書館カウンター三軒茶屋	三軒茶屋	食品
図書館カウンター二子玉川	二子玉川	食品
世田谷図書館	松陰神社前	食品
しもきた茶苑大山	下北沢	食品
ヤナギ	世田谷区役所売店	食品
おでかけ広場ULALA	松原	食品
希望丘青少年センター「アップス」	希望が丘	食品
コミュニティカフェ「ななつのこ」	北烏山	食品
わくわく祖師谷	祖師谷	食品

### ・主なイベント販売

（出店：106回 販売員（延べ）：利用者63名、職員282名）

イベント名	所在地	販売商品
代田区民センター販売（火、金曜日）	代田区民センター	食品・手工芸品
美まもりやまカフェ	守山地区会館	食品
うめとぴあ販売	うめとぴあ	食品
光明学園販売	光明学園	食品

## ③所外実習

### ・実習先

実習先	人数
喫茶J O Y	1名

## (2) 生活支援

基本的な生活習慣の確立及び社会性の向上、自立・自己実現に向けた支援を行うとともに、コロナ禍においてもより本人らしい生活を送れるよう、家庭と連携しながら対応に当たった。余暇活動の機会の提供は新型コロナウイルスの影響で限定的な実施となった。

### ①基本的な生活習慣の確立

#### ・身辺自立のための支援

…更衣時等に、個別に助言・見守り支援等を行った。

#### ・健康管理、保健衛生に関する支援

…ヘルシー食の提供、嘱託医による個別の指導、看護師による個別の助言等を行った。

…服薬の自己管理の支援を行う際に、個別に助言・見守り支援等を行った。

### ②社会性の向上

#### ・円滑なコミュニケーション

…状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

- ・自己選択、意思決定の確実性
  - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
  - …あじさい会（本人会）を2か月に1回開催し、利用者が担う役割分担や自主計画外出の行き先、デリバリー昼食会の店やメニューなどを自分たちで話し合いながら決める機会を提供することで、自己選択、意思決定の支援を行った。
- ・経済生活の充実
  - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上
  - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
- ・地域住民等との関わりの場の提供
  - …新型コロナウイルスの影響でほとんどのイベントが中止となり、地域住民等との関わりの場はあまり提供できなかった。代田区民センターやまもりやまカフェの販売の際に新型コロナウイルスの感染状況をみながら、購入者や地区社協のボランティア等と関わりを持つ機会を設けた。
  - …まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に参加し、地域住民と交流する機会を持った。
- ・宿泊旅行、社会見学の実施
  - …新型コロナウイルス感染防止のため宿泊旅行は実施せず、まもりやまテラス内でのイベント（ブドウ狩り疑似体験及び工場疑似見学）に変更した。
  - …利用者があじさい会（本人会）で行先や昼食メニューを決める自主計画外出を、4グループに分かれて実施した。
- ・日常の相談支援
  - …普段の生活における心配事や利用者同士の関係などについての相談支援を個別に行った。また、新型コロナウイルスに伴う、感染に対する怖さや見通しの持ちづらさからの不安等についての相談支援を適宜行った。
- ・短期入所のサポート・ガイドヘルプ相談、相談支援事業所との連携
  - …面談の際に情報提供を行うとともに、相談支援事業所との契約やモニタリングの際に相談室の貸し出しや職員の同席を行った。

### ③リフレッシュ支援、レクリエーションの充実

- ・スポーツ
  - …朝の体操・ラジオ体操（毎日）
  - …合同フットベース練習会（年2回：羽根木公園遊技場）
  - …ボッチャ練習（月1回：まもりやまテラス広場）
- ・自然教室参加（年1回）
  - …小松菜採り（新型コロナウイルス感染防止のため、職員が採取し利用者に配布した）
- ・美術活動（不定期）
  - …共同作品を制作し、障害者アート展に出展したり、守山地区会館交流ロビーに展示したりした。
  - …活動時間に描いた絵を、まもりやま地区会館に展示した。
- ・盆栽クラブ（月1回：12月より参加）
  - …まもりやまテラス部活動の「盆栽クラブ」に希望者が参加した。

※新型コロナウイルスの影響で、実施回数は予定より少なくなった。また、状況に応じて、内容を変更して実施した。

④日課

	月	火	水	木	金
9:00~9:30	出勤・更衣・体操・朝礼				
9:30~10:30	作業				
10:30~10:40	休憩				
10:40~12:00	作業				
12:00~13:00	昼食・休憩				
13:00~14:00	作業				
14:00~14:10	休憩				
14:10~15:00	作業				
15:00~15:30	作業・清掃				
15:30~16:00	更衣・ティータイム・ミーティング				
16:00	退勤				

(3) 個別支援計画

令和2年度個別支援計画の評価をもとに、本人、家族等との三者面談を経て、個別のニーズに基づいた令和3年度の個別支援計画を作成し、支援を行った。また、6ヶ月に1度、モニタリングを実施し、達成度の評価を行った。

(4) 年間行事

①所内

日付	内容
4/1	入所式
6/23	デリバリー昼食会（バーミヤン）
7/30	わくわく祖師谷パン出張販売昼食会
9/22	ぶどう狩り疑似体験&工場疑似見学
10/20	デリバリー昼食会（大阪王将）
12/24	クリスマス会
12/28	忘年会
1/4	新年会
1/13	成人式
2/10	デリバリー昼食会（大戸屋）
3/31	年度末振り返り会

②外出

日付	内容
12/3、10	自主計画外出 （アクアパーク品川、サンリオピューロランド、よみうりランド）

※昼食外出、宿泊研修は新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。

③自然教室

日付	内容
1/26	小松菜採り（職員が採取し利用者に配布）

(5) 家庭との連携、家族支援

①家庭との連携

- ・新型コロナウイルスの利用者への精神的な影響に対して、家庭と連携しながら個別に対応した。
- ・連絡帳、電話などによる相互の連絡を行った。
- ・家族会を開催した。（年4回（4、7、11、3月））
- ・利用者、家族、職員等による個別面談（個別支援計画等の説明、モニタリング）を行った。（年2回）
- ・法人機関紙を配布した。（年2回）

②家族支援

- ・新型コロナウイルス関連情報を適宜提供した。
- ・短期入所やガイドヘルプなどの必要な情報提供を行った。
- ・区保健福祉課、相談支援事業所など各関係機関との連絡・調整を行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・各種手続き及び緊急時の支援を行った。

(6) 地域交流

- ・地区社協主催の『まもりやまカフェ』にて自主製商品の販売・喫茶提供を行い、地域の方と親睦を深めた。（年9回）
- ・区より管理委託を受けている農地で地域の団体と園芸を行った。（年7回）
- ・地域住民やボランティア希望団体、利用希望者等の見学を随時行った。
- ・ボランティア（延べ31名）の受け入れを行った。
- ・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成される、テラスの運営等について協議する『まもりやまテラスの会』に毎月出席するとともに、会計の役割を担うことで、地域との関係を深めた。（年10回）
- ・北沢エリア自立支援協議会の運営委員として、「障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現を目指して」運営会議に参加し、活動を行った。（年9回）
- ・まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に希望者が参加し、交流を深めた。（年3回）

※新型コロナウイルスの影響で、実施回数は予定より少なくなった。

(7) 健康管理・保健衛生

日常生活に必要なバイタルチェックや投薬、その他必要な管理・記録を行った。また、医療機関との連絡調整や、協力機関を通じた健康保持のための適切な支援を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、登所時及び帰宅時に検温を行うとともに、利用者帰宅後に施設内の消毒作業を行った。

- ・看護師勤務（年49回）、世田谷区医師会より嘱託医の派遣（年12回）
- ・検温（毎日）、検温記入表配布（毎月）
- ・施設内消毒（毎日）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）

- ・定期健康診断（年1回）
- ・検便（年2回）
- ・保健だより発行（年8回）
- ・健康、体力維持（毎日）

#### (8) 食事

個々の利用者の状況に応じて、ヘルシー食の提供を行うとともに、咀嚼、嚥下、アレルギー等については、可能な限り個別に対応した。

#### (9) 危機管理・安全管理

##### ①危機管理

- ・最終的に事故に至らなかった『ヒヤリハット』の事例を蓄積するとともに、集積された事例の分析を通じマニュアル化を進め、事故などのリスクの軽減を図った。
- ・事故：4件（世田谷区・東京都への報告4件）  
利用者の行方不明1件、利用者の退所後の怪我1件、利用者の避難訓練時の怪我（右足脛骨骨折）1件、利用者の誤薬1件
- ・苦情：3件（世田谷区への報告2件）  
通所時の迷惑行為3件
- ・ヒヤリハット：27件  
作業関係14件、支援関係7件、業務関係3件、薬関係1件、利用者怪我1件、その他1件

##### ②防災・避難計画、防犯対策

- ・火災及び震災想定での避難訓練を4回実施した。
- ・防災用備蓄品（利用者、職員各3日分）を用意した。
- ・防災設備点検、非常放送設備点検を行った。
- ・福祉避難所施設個別訓練を実施し、災害時の状況や役割等の理解を深めた。
- ・防犯対策として、防犯マニュアルの読み合わせを職員間で行った。

##### ③利用者の安全管理及び感染症対策

- ・通所時の検温や手指の消毒、パーテーションの使用や三密の回避等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。
- ・世田谷区社会的検査（PCR検査）及び東京都集中的検査（抗原検査）を職員が定期的に受検し、感染防止に努めた。
- ・世田谷区ワクチン巡回接種を利用し、希望する利用者・職員に対してワクチン接種を実施した。（1回目・2回目…利用者10名・職員3名、3回目…利用者15名・職員3名）
- ・利用者の身体状況の急変時（特にインフルエンザ・ノロウイルス）には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとるなど適切な措置を取るよう徹底した。インフルエンザ、ノロウイルス等の発症はなかった。
- ・危険な道具類の整理整頓の励行や、整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- ・飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全を確保した。
- ・事故等緊急対応の必要性が生じた場合に、全職員が適切な行動をとれるよ

う対処措置を確認した。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、『社会福祉法人せたがや櫨の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程』に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。写真掲載については、本人・家族の同意を得たうえで掲載した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者等からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、せたがや櫨の木会『苦情解決実施規程』に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置して対応した。3件の苦情（利用者通所時の一般区民からの苦情3件）があったため、通報者から話を聞くとともに説明を行い、理解を得られるよう努めた。また、法人本部や世田谷区と情報共有するとともに連携して対応にあたった。

(12) セクシャル・ハラスメント防止

セクシャル・ハラスメント対策委員、セクシャル・ハラスメント相談窓口を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

(13) サービスの向上・虐待の防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努めるとともに、『社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程』に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、法人主催の権利擁護研修や東京都主催の人権研修を受講するとともに、事業所内においても権利擁護研修を開催することで、権利擁護・虐待防止に関する意識向上を図り、支援に活かした。

(14) 職員研修

①法人内研修（全14回 延べ89名参加）

- ・法人内及び事業所内で開催する研修に積極的に参加し、知識、技能の習得に努めた。

(名)

日付	研修内容	参加者
5/28	法人階層別研修-初級職（基礎編）	1
6/4	権利擁護研修（事業所内）	8
6/11	法人管理監督者研修	2
7/2	法人感染症予防研修	9
7/29、30	法人権利擁護研修	10
8/20	不適切養育から成人になった時の生きづらさを考える	8
10/8	事業所な研修【対話力とメンタルケア】（社会福祉法人東京都社会福祉協議会登録講師派遣事業）	10
11/4	法人内事業所現場研修（用賀福祉作業所）	1
12/10	法人内事業所現場研修（下馬福祉工房）	1
1/11	法人内事業所現場研修（松原けやき寮）	1

1/11	福祉避難所施設個別訓練	10
2/28	図上防犯訓練	9
3/31	権利擁護研修	8
2～3月	法人身体拘束適正化委員会研修	11

②施設外研修（全30回 延べ33名参加）

・個々の職員に必要な知識・技能等を得るために、施設外研修に参加した。

(名)

日付	研修名（研修内容等）	主催	参加者
6/11	「おいしい」コーヒー」の定義と作り方を徹底解説	CAFERES JAPAN	1
6/16	強度行動障害支援公開基礎講座	東京都社会福祉協議会	1
6/18	食品衛生責任者養成講習会	一般社団法人東京都食品衛生協会	1
6/22	ウェルフェアトレードセミナー	一般社団法人マジエルカ	1
7/3	利用者さんが飲んでいる薬を知ろう	東京都社会福祉協議会	3
7/6	商品力向上ワークショップ	一般社団法人マジエルカ	1
7/12、13	防火・防災管理講習	東京消防庁	1
7/24	グリーンサポートに関する基礎知識	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
7/27、29	ファシリテーション研修	東京都社会福祉協議会	2
7/28	てんかん基礎講座	日本てんかん協会	1
8/27	給付費請求業務の基礎知識・情報交換会	東京都社会福祉協議会	1
9/13	ハラスメント防止等 管理者向けリスクマネジメント	東京都社会福祉協議会	1
9/16	社会福祉事業従事者人権研修【Ⅰ】	東京都保健福祉局	1
10/11	ラインケアの基本的理解と部下へのかかわり方	東京都社会福祉協議会	1
11/5	福祉避難所対策に関する基調講演会	世田谷区	1
11/12	財務マネジメント初級研修	東京都社会福祉協議会	1
11/12	意思決定支援を現場に活かす	東京都社会福祉協議会	1
11/22	後輩職員への指導のヒント、見つけませんか	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
11/30	福祉施設における労務の基礎知識・情報交換会	東京都社会福祉協議会	1
12/6	障害者就労セミナー	東京仕事財団	1

12/13	本人中心の暮らしはこうして実現する	東京都自立支援協議会	1
12/13	社会福祉の制度概論	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
12/16	強度行動障害アドバンス研修	東京都社会福祉協議会	1
12/22、23日	安全衛生推進者養成講習	公益財団法人労務管理教育センター	1
12/23	職員による高齢者・障害者虐待と職員が受ける「ハラスメント」の防止	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
1/7、11	工賃アップセミナーレベルアップ編	東京都福祉保健局	1
1/30	食品表示法講習会	東京都福祉保健局	1
2/16	工賃アップセミナースキルアップ編	東京都福祉保健局	1
3/2	こころとからだの理解研修	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
3/30	高齢障害者への支援を学ぶ	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1

(15) 現場実習受け入れ (4名)

特別支援学校、区、相談支援事業所より依頼を受け、実習（行動観察）を行った。

(名)

学校・施設名等	実習者
青鳥特別支援学校	3
その他	1

(16) 社会福祉実習、教育実習、研修の受け入れ

①昭和女子大学社会福祉プレ実習として、学生2名を受け入れた。

②新型コロナウイルスの影響により、介護等体験等の受け入れは中止となった。

(17) ボランティアの受け入れ

地域、世田谷区手をつなぐ親の会関係者の受け入れを行った。(延べ31名)

(名)

学校・施設名等	延べ人数
地域のボランティア	25
世田谷区手をつなぐ親の会高等部作業体験	6

(18) 会議

①職員会議 (年12回)

- ・法人事業所連絡会、守山定例会議等、各種会議の報告を行った。
- ・施設運営や行事等について協議及び周知を行った。



- ②日程・売上会議（年12回）
  - ・次月の日程調整、確認を行った。
  - ・売上についての情報共有、検討を行った。
- ③ケース会議（随時）
  - ・個々の利用者の体調面、精神面の状況について情報交換を行うとともに、支援等の内容について検討、周知を行った。
- ④個別支援会議（随時）
  - ・個別支援計画の内容等の確認、評価、周知を行った。
- ⑤モニタリング会議（随時）
  - ・個別支援計画の内容及び意向等の確認、変更、周知を行った。
- ⑥職員、朝・夕方のミーティング（毎日）
  - ・利用者の健康状態の把握を行った。
  - ・日程確認を行った。
  - ・作業、活動確認を行った。
  - ・連絡事項の周知を行った。
  - ・ケース報告を行った。
  - ・各種会議の報告を行った。
- ⑦利用者工賃検討会議（年2回：6月、11月）
  - ・工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。
- ⑧守山定例会議（月1回・まもりやま工房、守山保育園、まもりやまテラス管理事業所、北沢総合支所地域振興課で構成）
  - ・各所報告及び情報共有等を行った。
  - ・防災計画の策定、火災予防推進を行った。
  - ・施設内外の環境整備推進を行った。
- ⑨まもりやまテラスの会（月1回・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成）
  - ・まもりやまテラスの運営について検討を行った。
  - ・合同行事について検討を行った。
- ⑩北沢エリア自立支援協議会（月1回・北沢エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成）
  - ・北沢地区がより住みやすい街になるよう、商店街との連携を模索した。
  - ・昨年度作成したステッカーの使用方法や配布予定のパンフレットの中身の検討を行った。



## 上町工房

## — 目 次 —

## I. 施設概要

1. 施設概要 . . . . . 2
  2. 利用者の状況 . . . . . 2 ~ 3
    - (1) 利用対象者
    - (2) 利用状況
    - (3) 年齢別・性別状況
    - (4) 障害別状況
    - (5) 利用開始前の状況
    - (6) 居住地別人員
  3. 職員構成 . . . . . 3
- II. 令和 3 年度事業実績
1. ゴール・基本運営方針 . . . . . 4
  2. 全体状況 . . . . . 4 ~ 5
  3. 支援活動 . . . . . 5 ~ 13
  4. 家族との連携・家族支援 . . . . . 13
  5. 地域交流 . . . . . 15
  6. 健康管理・保健衛生 . . . . . 15 ~ 16
  7. 昼食 . . . . . 16
  8. 危機管理・安全管理 . . . . . 16 ~ 17
  9. 個人情報の適正な管理の徹底 . . . . . 17
  10. 苦情解決の取り組み . . . . . 18
  11. ハラスメント防止 . . . . . 18
  12. 虐待の防止 . . . . . 18
  13. 職員研修 . . . . . 18 ~ 20
  14. 実習・ボランティア等 . . . . . 20 ~ 21
  15. 会議 . . . . . 21 ~ 22

## I. 施設概要

### 1. 施設概要

名称	上町工房
事業種別	就労継続支援（B型）事業
定員／登録者数	定員 25名 登録者 24名
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3-9-1号
電話・FAX	03-3706-0645 kamimachikobo@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡ (内B型事業所270.73㎡)

### 2. 利用者状況（令和4年3月31日現在）

(1) 利用対象者 18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けており、原則として一人にて通所できる方。

#### (2) 利用状況

	3年度	2年度	元年度
開所日（年間）	242日	243日	239日
月平均開所日数	20日	20日	20日
利用延人員（年間）	5498人 (在宅支援含む)	5573人 (在宅支援含む)	5190人
一日平均人員	22.7人	22.9人	21.7人
利用率（年間）	90.9%	91.7%	86.8%

#### (3) 年齢別・性別状況 (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	2	3	2	3	0	0	10
女性	0	4	5	3	1	1	0	14
計	0	6	8	5	4	1	1	24

平均年齢 男性42.3歳 女性36.2歳 全体38.8歳

#### (4) 障害別状況 (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	12	8	4	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	1級
	1	0	0	2	0	1

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男性	1	2	0	6	0	0
女性	0	3	3	8	1	0
計	1	5	3	14	1	0

(5) 利用開始前の状況 (人)

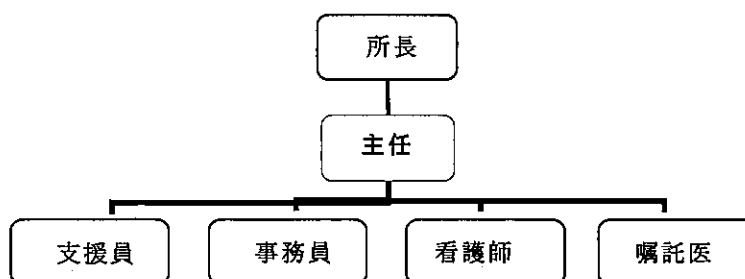
特別支援学校	14
他事業所・施設	5
企業等就労	4
在宅	1

(6) 居住地別人数 (人)

世田谷区	世田谷地区	13
	北沢地区	6
	玉川地区	2
	砧地区	2
	烏山地区	1

### 3. 職員構成

- ・ 正規職員 - 6名  
 施設長1名（管理者、サービス管理責任者）  
 主任1名（生活支援員）  
 支援員4名：生活支援員・職業指導員・  
 目標工賃達成加算指導員
- ・ 有期契約職員 - 5名  
 支援員1名・職業指導員（ジャム製造補助等）2名・  
 事務員1名・看護師1名
- ・ その他契約職員 - 1名  
 嘱託医1名



## Ⅱ. 令和3年度事業実績

### 1. 施設運営の基本方針（ゴール）

- 働くことを通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する、という目標の下、それが叶うプログラム展開、環境設定をしていく。
- 利用者一人ひとりの思いや強み、その人らしさを丁寧に見極め、個々に合わせた進め方、受容をベースにした関わりを通して、自己肯定感を高めていく。
- 利用者の多様な生活スタイルに対し、日中の過ごし以外にも健康面や生活面の支援もできる限り行い、関係機関と連携しながら本人主体の暮らしを支えていく。

### 2. 全体状況

登録数25名でスタートしたが、6月に自宅で骨折し手術、入院をしてリハビリを行っていた利用者1名が、ご家族による自宅でのケアが難しくなったことから入所施設へ移行のため、11月に上町工房を退所。登録者数は24名となった。昨年度12月に骨折し手術、GHでリハビリを行ってきた利用者は、未だ自主通所は難しいものの工房への通所希望があり、休所してリハビリを継続している。

職員は、4月1日の異動はなかったが、9月末に1人退職ため、職員1人を8月より有期職員として、10月より正規職員として採用した。

今年度も、関係発達論に基づいた良い関係、安心できる環境を作り、利用者の主体性が発揮されることを目指して、個別への配慮がしやすいグループ担当制を継続。年度途中での担当変更が続いたことで不安定さが顕著となり、利用者間トラブルが増えていたため、グループのメンバー変更を行い、改善を図った。

支援活動は、働くこと、身体づくり、仲間づくり、余暇支援仲間の4つの柱でプログラムを組み立て、働くことから得る充実感だけではなく、同時に、共に働く仲間との和やかな関係づくり、働き続けていくために必要な健康維持に取り組んだ。同時に、基本方針に沿った、利用者の今の思い、数年先の生活を見据えた個別支援計画を作成、全職員で協同し計画の実現に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を継続。活動内容やスケジュールの変更は引き続き行ったが、感染防止のためという理由で、プログラムを一律に中止にすることのないよう、その時々状況に合わせて、その都度、安全策や代替案を検討。イレギュラー続きの混乱や適応の難しさ、ストレスがあるからこそ、『働くことを通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する』という施設運営の基本方針は変わらないように意識して進めた。感染防止のために通所自粛をし、希望をされる方には在宅支援を継続した。

1月20日、ご家族からの感染により職員1人の陽性が判明。3連休中の2月

11日には利用者1名、職員1名、12日には利用者1名の陽性が判明。保健所の調査の結果、いずれも濃厚接触者の該当はなく、それ以上の感染拡大にはならず。それぞれの方も重症化せずに観察期間を終えられた。

福祉サービス第三者評価受審の年に当たり、第三者評価を受けた。①感染予防対策注力し、安心安全な事業所運営、平常時の運営を継続させている点、②心身状況や本人の希望に沿った活動ができるようにしている点、③開かれた事業所・職場を目指し、利用者の社会参加や地域共生進めている点を特に良い点として評価された。

### 3. 支援活動

#### 日課

	月	火	水	木	金
9:00～10:00	グループミーティング（10分） 全体ミーティング・体操・フラダンス(40分)				
10:00～11:00	作業(60分)				
10:55～11:00	休憩(グループごとに適宜順番で)				
11:00～12:00	作業(60分)				
11:45～13:00	昼食・休憩散歩（60分）（2グループずつ時間差で）				
12:45～14:00	作業(60分)				
14:00～14:40	身体づくりストレッチ体操・ウォーキング(30分)				
14:40～15:10	作業(40分)				
15:10～15:40	お茶休憩(20分)全体ミーティング（10分）				
15:40～15:50.	所内清掃（10分）				
15:50～16:00	帰宅準備・グループミーティング（10分）				

#### ①働くこと

『働くこと』を、成人期の充実感の源と位置付け、自己肯定感を高める一つの要素となるよう、利用者個々の適性及び能力に合わせた展開を意図した。作業に取り組む中で達成感を得、それが工賃と結びついてのモチベーションにもなっていくよう、一人ひとりに合わせた作業提供の仕方・進め方と、工賃の手渡し、工賃日に工賃を使うという経験を継続した。

今年度も感染防止の視点から、工賃日の、カフェやレストランでの『お茶会』は中止にし、コンビニや好きなお店で買い物・テイクアウトしたものを、工房で食べる、家族のお土産にするという形にして、自分が仕事をして得たお金で好きな物を買うという経験を積み、工賃日の楽しみとした。

収支状況  
工賃額

	R3年度	R2年度 (R元年度)	前年度比
総収入	4,701,987円	5,238,156円 (5,514,341円)	-536,169円
工賃総額	4,209,100円	4,630,130円 (4,591,440円)	-421,030円
平均工賃	15,033円/24名	15,642円 / 25名 (15,408円 / 25名)	-609円

工賃収入内訳

	R3年度	R2年度 (R元年度)	前年度比
自主生産	1,651,760円	1,858,840円 (2,242,725円)	-207,080円
清掃受託	2,275,916円	2,275,916円 (2,250,274円)	±0円
受託加工	774,311円	1,103,400円 (1,021,342円)	-329,089円

作業内容

・自主生産

昨年同様、多数のイベントや販売の機会の中止は継続され、一昨年より減少していた売上がさらにダウン。コロナ前に比べると59万円以上の減収となった。

自主生産品の中では売れ行きの良いジャムの製造に注力し、世田谷トラストさんを通していただいた国産レモンや、羽根木公園からの梅、都立園芸高校のバターナッツかぼちゃやサツマイモ、新種のイチゴ、用賀森田農園さんのゆず等、地元、世田谷で採れた食材で、かつ原価を抑えたジャムを多く製造した。また、旬の時期の価格の下がったキウイフルーツや、いただいた夏ミカンで、新たなジャムを作り新商品として売り出した。

・受注作業

ダイレクトメールのような紙ベースの封入・封緘作業はさらに減少している。受注先の方でも厳しい状況とのこと。

昨年度からの始めた2社とのポストイング作業は、このコロナ禍において、工房内が密になることを避けられる外作業であり、体を動かす良い機会にもなると捉え積極的に行った。

株式会社電通の特例子会社である『そらり』さんの農園や、鎌倉野菜やオーガニック野菜の加工等を行っている合同会社『Greens&Rainbows 88旬とオーガニックみつばちハッピー』さんからの農作物の加工依頼やにんじんジャム、さつまいもジャム、ドライ野菜等のコラボ商品は継続できた。



コロナが収束すればこれまでの受注が元に戻るということではないので、今のSDGsの流れに乗って、食品加工受注に繋げていけるよう、廃棄野菜や果物の活用といった相談や見学はできるだけ受けるようにした。

東京オリンピック・パラリンピックの終了と共に、『TURN』でのサルサダンス交流も今年度で終了した。

#### 取引先及び作業種目

取引業者	作業種目
セガワ	ねじ袋詰め
シナリー	化粧品ボトル組み立て・袋詰め
ホットエクスプレス	DM封入・封緘
MAT	DM封入・封緘
バセル	ドッグフードの計量・袋入れ
ポストウェイ	ポストティング
CRF	雑貨のタグ付け
落合貴之事務所	封入・封緘
クイックガーデニング	折り・ポストティング
電通そらり	野菜の加工（ドライ野菜・ジャム加工）
Greens&Rainbows みつばちはっぴ	野菜の加工（ドライ野菜・シーズニング加工）
森田農園	リンゴ・柚子等のジャム加工
TURN	サルサダンス交流

世田谷セレブ主催の協同受注作業も、安全には配慮しつつ、可能な限り開催をするという姿勢を継続していただき、外で仕事をする良い緊張感や充実感、工賃につながるよう参加を続けた。

主催	作業名	実施日	回数
世田谷 セレブ	ライオン誌封入	4/22 6/21 8/20 10/21 12/20	5回
	その他情報誌封入	5/18 11/16	2回
	選挙ポスター証紙貼り/ ボールペン組立/農福連携	10月19～20日/ 12/21～1/19 2/17	3回

・官公需

公園清掃は、烏山川緑道3か所、くぬぎ公園の4か所を例年通り、それぞれ、8、1、2、3月は月に4回ずつ、それ以外の月は5回ずつの清掃と、5、7月には除草作業を行った。工賃の大きな、安定した収入源になっている。

場所	作業種目／年間回数
烏山川緑道（品川橋～城下橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
烏山川緑道（城下橋～青葉橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
烏山川緑道（青葉橋～城向橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
くぬぎ公園	公園清掃・除草 / 56回・3回

・所外実習

『就労を目指して』という意味合いだけではなく、工房の慣れた人たちの中だけではなく、社会の中で働くという経験を重ねるために参加をしているが、喫茶実習はコロナ禍の影響が大きく、実習予定の方が中止せざるを得ない状況もあった。

これまで参加のあったびあ鎌田店が改修工事に入り、実習の機会はなくなった。

実習先	期間	実施月	合計人数
喫茶JOY	4週間	7月、10月	2名
	2週間	4月	1名
	1週間	11月 - 2名、12月	3名

・販売活動

常設の店舗7店に商品を置き販売いただいているが、販売いただける貴重な場所と捉え、より積極的な在庫の把握と品薄になる前の納品の必要性を感じた。

店舗名	所在地
喫茶びあ	粕谷店
フェリーチェ	喜多見店・区役所内
喫茶JOY	三軒茶屋
図書館カウンター	世田谷図書館
	梅が丘図書館
下馬福祉工房	下馬福祉工房
わくわく祖師谷	わくわく祖師谷

昨年度に引き続き、それまでは年15回程行っていたイベント販売はほとんどが中止であったが、初参加のイベントも3回あった。

昨年は年16回参加した、世田谷区が主催の区役所中庭販売も、今年度は1回のみとなり、さらに販売機会も減少している。

感染予防として、一緒に販売をする利用者数を減らす、アクリル板を設置する、おつり用のトレイ、アルコール消毒等を使用するなどの対策は継続した。

定期的に実施できる小田急線「経堂駅」や、「光明学園」での販売は、下馬福祉工房や喜多見夢工房と共に、互いに状況をみながら参加した。

世田谷セレブが主催の「下北沢大学」販売も委託を継続、多くの方にご協力いただき、売れ行きは好調だった。

馬事公苑のイベントでは、自主生産品を使った寒天やドリンクを作り販売し、好評を得ることができた。

販売先	実施日	回数	主催
経堂駅	4/22 5月中止 6/17 7/8 9/16 10/21 11/18 12/16 1/20 (委託) 2/17 (委託) 3/17	9回	世田谷区・ 小田急電鉄
下北沢大学 (委託)	4/17~18 5~9月中止 10/16~17 11/20~21 12/18~19 1/15~16 2/19~20 3/19~20	7回	せたがやセレブ
光明学園	5/25 7/27 9/28 9/29 2/22 3/22	7回	光明学園
世田谷区役所 中庭	4/28 5、6月中止	1回	世田谷区
パーム下馬 極楽フェス	9/4~5	1回	せたがや ボランティアセンター
三軒茶屋エシカル ギフトマーケット (委託)	12/4	1回	セタガヤポート
馬事公苑 春の交通安全 教室	3/21	1回	世田谷区 bajico

## ②仲間づくり

仲間関係を円滑に、豊かに持つことは大人としての当然の歩みに欠かせないことである。お仲間の中で、見られる自分、期待される自分、認められる自分を感じ、人との関係の中で「私もやってみたい」「自分はこうしたい」というよう主体性が育ち、発揮していけるよう、ミーティング、体操、余暇活動、役割活動、行事、手伝い等、各場面で、それぞれをクローズアップできる機会、互いに認め合えるような声かけ、雰囲気作りに留意した。

全体での朝の会、お茶の時間での「発表の時間」はそれぞれの主体性を引き出す時間、お互いを知り合う機会にもなり、皆の期待感も増しているの、丁寧に、その時々個々に合わせた新たな提案も混ぜながら実施した。職員がマンネリ化せず、率先して場を楽しみ、プログラムの意図、狙いを意識してすすめることで、作業時間では見られない利用者の姿を引き出した。

一対一では、思いの折り合えなさや、一つのトラブルからマイナスイメージや苦手意識に繋がりがやすいお相手同士も、司会の職員のリードにより、それぞれのプラス面を発揮しやすい機会、一緒に過ごせる和やかな時間から、プラスのイメージへの転換のきっかけにもしていた。

感染防止対策として、実施の方法や中身はその都度検討、手指やマイク等のアルコール消毒はその都度行った。

## ③余暇支援

主体性の発揮、QOLの向上、生活のメリハリ、共に働く仲間との関係作りを進めるために行事や外部講師によるプログラムを継続して行った。

『TURN』（障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々の出会いによる相互作用を、表現として生み出すアートプロジェクトの総称。2015年、東京2020オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを先導する東京都のリーディングプロジェクトの一つとして始動した後、2017年度より、東京2020公認文化オリンピックアードとして実施している）でのサルサダンス交流も、リモートを交えながら継続。交流の様子を撮影していただき、その動画をTURNフェス6のオンラインプログラムで流したり、上町工房のグランサマーフェスでも、オンラインにて他施設とサルサ交流したり、TURNフェスでも交流参加者を募ったりして、利用者の皆さんの生き生きとした様子を広く知ってもらおう機会とした。オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、TURNの活動は今年度で終了となる。

外部講師によるフラレッスン、アートプログラムは昨年度同様継続。アートプログラムで描いた油絵は、世田谷美術館での、世田谷区障害者施設アート展に出展したり、檜の木会でのアート展として、本部の会議室に展示したりした。また、12月の障害者習慣には、上町の社会

福祉事業団でのふれあい作品展、世田谷区区民ふれあいフェスタの展示会、東京都社会福祉協議会主催のオンラインアート展『ゲンキノカタマリ』にそれぞれ作品を出展した。

昨年度まで行っていた3B体操は、コロナ禍での感染予防のため、3B講師派遣によるプログラムを当面中止とし、担当いただいていた講師も辞められるとのことで、3B体操に代わる体操プログラムを検討。以前繋がりのあった講師による新たな体操プログラム、『ハッピーダンス』を開始した。

様々な行事も、コロナ禍のためと、安易に中止するのではなく、どこにリスクがあって、どのようにしたら実施できるのか、また、一つ一つの活動の意図を再確認しながら、新たなやり方を工夫した。

#### 毎月固定のプログラム・行事

プログラム	実施日	回数
フラレッスン	5/12、7/28（リモート） 9/30（講師体調不良） 11/25 1/27（リモート） 3/24	5回
アートプログラム ・『紙版画』 ・『動物を油絵で描こう』 ・『粘土で連なるアート作品づくり』 ・『トールペイントの クリスマスツリーづくり』 ・『シールでカラフルアート』	4/19 6/1、8/4 10/29 12/2  2/28	6回
体操プログラム (ハッピーダンス)	4/13 6/9 8/17 10/12 12/14 2/8	6回
TURN 交流 (サルサダンス)	4/28、5/19、6/3 リモート7 /1 7/19（撮影） 8/25 9/6 10/29 11/30 12/7 12/28（ラストサル サ・お別れ会）	11回
工賃日お買い物	4/15 5/14 6/15 7/1 8/13 9/15 10/15 11/15 12/15 1/14 2/15 3/15	12回
誕生会	4/23 5/28 6/25 7/16 8/6 9/10 10/22 11/19 1/28 2/25 3/11	11回

### 季節行事

6月の玉川高島屋でのアート展や、11月の一泊旅行、他施設との交流イベントやフラ披露のステージなどは中止となったが、季節行事は、季節や節目を感じ、生活に張りを出し、心身の健康にも必要なものと捉え、新たなやり方を検討し実施した。

実施日	プログラム
6月18日	職員歓迎会
7月7日	七夕会
8月26日	上町グランサマーフェス ～無観客・配信ライブ～
9月29日	職員歓送迎会
10月7・8日	グループ別さつまいも堀り
11月5日	日帰りバス旅行 (昭和記念公園で銀杏を眺め、 羽村動物園でキリンの赤ちゃんに会おう)
11月11日	グループ別世田谷美術館アート展見学
12月9日	東京都スポーツの集い
12月25日	マイケーキにデコレーション
12月28日	大掃除・忘年会 (トレジャーでイタリアンランチ&工房で忘年会)
1月4日	新年お顔合わせ会
1月6日	新成人お祝い会
1月14日	グループ別小松菜採り
2月3日	節分・豆まき
2月9日	女性のためのバレンタインスイーツ作り レモンジャムの生チョコ
2月14⇒18日	バレンタインデー会
3月10日	男性のためのホワイトデースイーツ作り サツマイモジャムのようかん
3月14日	ホワイトデー会
3月18日	下馬福祉工房おたがいさまパーティ(オンライン)
3月25日	日帰りレクレーション (葛西臨海公園のバス旅行をキャンセル⇒ 砧公園桜散策&美術館見学、ル・シャルダンでランチ)
3月31日	職員送別会

#### ④身体づくり

利用者の高齢化、生活習慣病予防、身体機能維持等、利用者個々の身体面・健康面の維持・向上の視点から、『身体づくり』の時間として、理学療法士の専門視点を取り込んだ健康体操とウォーキングを毎日の日課として行い、体を動かすことの習慣化を図った。

月に一回、PT指導として、理学療法士が来所、気になる所がある方の相談や、毎日の健康体操のチェックに加え、ヨガマットを敷いてのストレッチを行った。

余暇支援の意図も含みながら、外部講師による隔月の体操やフラレックスン、サルサダンスプログラム、他施設との交流の機会でもあるフットベース練習も、体を動かす機会として取り組んだ。

通所や外出の自粛等の影響や加齢により、運動機能の低下が顕著になる方も見られているので、プログラムは少しでも体を動かす機会になるよう、マスク着用のまま、また自席で前を向いて行えるプログラムに変更しなら実施した。

プログラム	実施日	回数
PT指導	4/27 5/25 6/22 7/27 8/24 (中止) 9/28 10/26 11/17 12/20 1/19 2/18 3/22	11回
フットベース練習 (羽根木公園往復 ウォーキング)	11/10 12/8 1/12 2/9	4回

#### 4. 家庭との連携・家族支援

##### ア 家庭との連携

##### ① 家族会

4月20日、6月18日、8月20日、10月20日、12月17日、2月18日(文章配布のみ)、3月18日、年間7回実施した。コロナ禍での心配事や対策、上町工房の現状の捉え方や方針を共有していくことに注力した。コロナ感染拡大防止策については、社会状況や家族会に合わせて折々に文章にして伝えるようにし、ご理解やご協力をいただいた。

##### ② 個人面談（個別支援計画説明）

10月は、希望者のみ個別支援計画の見直しのモニタリングとして、10月4日－3名、5日－1名、6日－2名、11日－1名、13日－1名、18日－2名、22日－2名、28日－1名、29日－1名の計14名が実施した。

3月は、3年度の個別支援評価、4年度の支援計画のモニタリングとして、基本は全員の実施を依頼し、

3月1日－2名、2日－2名、3日－2名、7日－1名、8日－3名、10日－1名、16日－4名、17日－1名、22日－2名、23日－3名、28日－1名、30日－1名の計23名が実施した。

ご希望のご家族には、電話やZOOMでのリモート面談も行った。

③連絡帳などによる相互の連絡（毎日）

細かなADL面での伝えよりも、個々の課題に合わせた体調面についてや、工房での様子、取り組んだ作業や活動について、ご家庭で振り返って話題にしてもらえるようなエピソードを伝えて、ご本人の姿を共有していくようにした。

体調管理表で、検温や服薬・通院の有無等を毎日知らせていただくことも継続した。

イ 家族支援

① 障害福祉サービス等に関する必要と思われる情報を周知した。

可能な方への通所自粛依頼の際には、継続した事業所運営のためにも『在宅支援』についても説明、上町工房の現状に合わせた支援について同意を得、協力いただいた。

実際は、電話はメールでの体調確認や、在宅での過ごし方や様子のおうかがい、ご家族との相談を行い、長期自粛の際には、それぞれに合わせ、訪問や受注作業の材料の送付や引き取りを行った。

② 相談支援機関など各関係機関と連携を図った。

当事業サービスだけでは補えない部分、またより本人・ご家族の希望に沿う生活に向け、様々なサービス利用を提案しながら、相談支援機関を始めとして、利用のある各関係機関と連携を図り、利用者本人の健康や安全な生活が保障できるよう支援を行った。

③ 相談支援サービス事業所のモニタリングに協力、連携を図った。

利用者とは毎日接することで理解が深まる事業所の強みを活かし、本人理解を深めるため、相談支援サービスのモニタリングに協力した。相談支援サービス利用の方も増え、4～2月で70件の面談、相談を行った。ご本人にとっての必要性は多いに感じてはいるが、通常のプログラム、支援の中で、月に平均6件程の面談に人を充てることの厳しさはあった。

相談支援面談

4月 - 4件、5月 - 4件、6月 - 9件、7月 - 7件、8月 - 8件、9月 - 8件、  
10月 - 5件、11月 - 6件、12月 - 7件、1月 - 8件、2月 - 4件、  
3月 - 上町の個別面談と兼ねる 計70件

④ 個別の相談に応じ、助言等を行なった。

必要に応じた体調面での相談や、他機関への引継ぎや紹介、毎月の精神科薬の服薬調整相談などを継続した。独居の利用者の、家の不具合や家電の買い替え、水道光熱費の支払い等の助言や付き添い、体調の心配についての相談や助言を継続したが、独居やグループホームからの利用者の電話は、夜は留守電にさせてもらう等で対応した。

⑤ 各種行政手続き等の支援を行った。

その都度、相談や必要に合わせ書類の記入や窓口の案内等を行った。



## 5. 地域交流

昨年度に引き続き、予定をしていた地域のイベントはほとんどが中止のままであり、交流の難しさは続いたものの、このような状況だからこそ、より利用者について、施設について周囲に理解をいただくことが必要と捉え、見学やボランティア、実習の受入れ等は状況に合わせて継続、自然教室で使い切れない野菜を地域の方に譲ったり、例年より多く、様々なアート展へ作品を出したり、TURN会報誌やホームページへ寄稿したりと、開かれた施設のイメージ、理解につなげることを続けた。

8月には6回目の事業所のおまつり、上町グランサマーフェスを実施。昨年同様にお客様は入れずに無観客でのライブとしたが、今年度は平日の開催として、法人の他事業所とオンラインにて交流をしたり、TURNのサルサ交流の一つとして、東京都のTURNフェスでも参加者を募ったりして、グランサマーフェスで、活き活きとした姿を知っていただく機会とした。

## 6. 健康管理・保健衛生

プログラム	実施日	回数
健康診断	9/1 9/3 9/6 9/7 9/10 9/13 1人1回、少人数ずつ通院し行った。	6回
嘱託医健診	4/9 5/7 6/11 7/9 8/20 10/25 11/12 (インフルエンザ予防接種) 12/10 1/21(中止) 3/4	9回
新型コロナウイルスワクチン巡回接種	1回目：7/20 (利用者16名、職員1名) 2回目：8/10 (利用者16名、職員1名) 3回目：2/21 (利用者17名、職員1名)	3回
世田谷区社会的スクリーニング検査	5/24 7/13 10/1 11/25 職員8名いずれも陰性	4回
東京都抗原検査	3/14 3/22 3/28 職員10名いずれも陰性	3回
陽性者判明時のPCR検査	1/26 (利用者17名、職員5名) 2/16 (利用者13名、職員6名) いずれも陰性	2回

### ① 健康診断

毎年実施していた保健福祉センターでの健康診断の中止により、嘱託医である『村田医院』にて実施。4回に分け個別に付き添い行った。

### ② 嘱託医健診

基本は毎月1回、3年度は年9回実施した。

### ③ 保健だより発行

その時期に合わせた留意点を盛り込んだ保健だよりを、看護師から、年8回発行した。

#### ④ 体重測定・血圧測定

嘱託医の検診日に合わせ、年9回実施した。

#### ⑤ 感染症対策

行政等等から提供される情報やその時々の方の状況や対策を、細目に、丁寧に利用者・ご家族、また職員へ伝え、情報の共有に努めた。

6月に職員全員で新型コロナウイルス感染症予防研修を受講したり、型ウイルス感染症発生時における業務継続計画を策定したりして感染時に備えた。

1月20日、ご家族からの感染により職員1人の陽性が判明。3連休中の2月11日には利用者1名、職員1名、12日には利用者1名の陽性が判明。2月14～15日は、保健所の判断が出るまで、可能な方への通所自粛を依頼した。保健所の調査の結果、いずれも濃厚接触者の該当はなく、それ以上の感染拡大にはならず、陽性者も重症化せずに観察期間を終えられた。

外出プログラムの実施方法や規模の変更、外部講師によるプログラム交流のオンライン化、グループ単位での行動、ポスティング等外作業の拡大、グループごとに時間差をつけた昼食等、活動内容やスケジュールの変更を行い感染拡大予防に務めた。

11月12日、嘱託医によるインフルエンザ予防接種の実施、利用者12名、職員8人が接種した。

ご家族へも改めて、発熱等や鼻水などの風邪症状がある際は通所を控えていただくよう協力の依頼をした。

### 7. 昼食

引き続き、配食サービスからの弁当にて昼食を提供。温食提供を行えるよう、ごはん・みそ汁は所内で温め直したものを、食べる直前にお茶碗・お椀に装って提供。利用者の希望に応じて盛り付け量を減らす、それぞれに合わせた食べやすさにする等の対応を行った。

また、3年度も、感染拡大防止策として、食事時間を分けて半数ずつが食堂を広く使い、ビニールシートやパーテーションで飛沫防止対策を行ったの食事とした。

配膳や後片付けの方法も変更し、食事時間・場所は感染リスクが高い場面として、より注意をした。

### 8. 危機管理・安全管理

『身の安全の確保、組織運営の継続、社会からの信用、信頼を維持する』これらの視点から、危機的状況を回避するため日頃からの意識付けをしっかりと行い、適切かつ迅速な対応、再発防止の対応策が行えるよう、訓練の実施や、『ヒヤリハット』の報告等で自己点検、相互点検を行ってきた。

### ① 利用者の安全管理

利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、管理者に報告を徹底した。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点から、ヒヤリハット報告を多く出し合える土壌作りを図り、年間25件のヒヤリハットから、重大事故に繋がらないよう情報共有し改善に務めた。

ヒヤリハット

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	2	3	2	2	0	2	3	2	2	3	4	0	25

利用者間のトラブルや他害、所内や歩行中の転倒が多くあがった。

### 事故報告

上町工房のサービス提供時間内での事故はなかったが、自宅階段から落ちた骨折が1件、ガイドヘルパーとの外出時に行方不明、1週間後に憔悴した姿で発見された事故1件の報告を受け対応した。

粹発見される

### ②防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策として、消防計画及び法令に基づき避難訓練及び点検を実施した。また、規模災害等非常時の連絡体制を電話、メール、171とし、171伝言ダイヤルの練習を行った

内容	実施日
地震を想定しての避難訓練	6月7日
火事を想定しての避難訓練	12月1日
防火設備の確認	12月1日
火災報知器・防火扉等の確認(委託)	7月22日、1月19日
非常食ランチ	6月28日

### ③防犯対策

退出時の施錠確認等の徹底を図った。

## 9. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。所外での写真掲載については、その都度、本人・家族に掲載の可否について確認を取り、同意を得たうえで掲載した。

## 10. 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。3年度、利用者及び関係者からの苦情はなかったが、7月14日、散歩中の女性が非常に取り乱した様子で来所し、1人の利用者の通所時の言動の不快感、怖さを訴えられる。状況や今後の対策を説明し、対応する。区へも報告した。

## 11. ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。

ハラスメント防止に向け、正しい知識を得るため、研修を行った。

## 12. 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。

令和4年度から義務化される、事業所毎の虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会の設置に向け、研修を行い準備をした。なお、作業所及び行政の受付窓口への虐待通報はなかった。

## 13. 職員研修

適切な利用者支援や事業所運営、モチベーションの維持には、学びが不可欠と捉え、それぞれの職員に合わせた研修に参加。感染症の予防のため、ほとんどの研修がオンラインによるものであったが、オンラインでの研修にも慣れ、研修会場までの往復に時間が必要ない分、参加しやすさはあった。

実施日	テーマ	人数	主催
4月18日	津久井やまゆり園・袖ヶ浦の県立施設で起きた事件のリアル 障害者施設における権利擁護事例	1	ぜんち共済株式会社
4月22日	令和3年度報酬改定について	1	地域法人協議会
6月1日	「生きるのに理由はないの？『津久井やまゆり園事件』が問いかけたものは…」	1	都通研
6月15日	感染症予防対策	8	せたがや榎の木会 衛生委員会
6月18日	管理監督者研修	2	せたがや榎の木会

7月7日	「ご家族との信頼関係の構築を目指して」	1	東京都 社会福祉協議会
7月16日	虐待防止・意志決定支援	8	せたがや檜の木会 権利擁護委員会
8月6日	ファシリテーション研修 ～会議の進行やチームをまとめる ために～	2	東京都社会福祉協 議会
8月20日	不適切養育から成人になった時の 生きづらさを考える	8	せたがや檜の木会
9月20日 9月21日	障害者施設職員職層研修・新任職 員『事例検討を通して実践力向上 を図りませんか?』	1	世田谷区 福祉人材育成・ 研修センター
9月22日	『withコロナの時代の支援 ～みんなで語ろうこれからの支援』	1	都通研
10月29日	階層別研修(新任) 倫理綱領	1	せたがや檜の木会
11月10日	東社協共生特別研究委員会 『福祉×SDGs』	1	東京都社会福祉協 議会
11月22日	職層別研修(新任) マナー研修	1	せたがや檜の木会
11月29日	福祉施設における労務の基礎知 識・情報交換会	1	東京都社会福祉協 議会
12月6日	現場研修 どんぐりホーム	1	せたがや檜の木会
12月13日	TURN ミーティング 活動報告会	1	東京都
12月17日	実践報告会	8	せたがや檜の木会 実践報告委員会
12月23日	福祉従事者が学ぶクレーム対応	3	世田谷区 福祉人材育成・ 研修センター
1月21日	財務マネジメント中級研修 ～財務管理の実務を知り、決算書 を分析する～	1	東京都社会福祉協 議会
1月31日	食品表示法講習会	2	東京都保健福祉局
2月1日	障害者施設職員支援力向上研修 「個別支援計画と記録」	1	世田谷区 福祉人材育成・ 研修センター
2月15日～ 3月15日	せたがや福社区民学会第13回大 会(オンライン)	3	世田谷区 福祉人材育成・ 研修センター
2月24日	現場研修 松原けやき寮	1	せたがや檜の木会
2月25日	障害者虐待防止マネージャー研修	1	全国社会福祉協 議会

2月28日	工賃アップセミナー	1	世田谷区
3月1日	リスクマネジメント研修	8	せたがや檜の木会
3月4日	職層別研修(新任)	1	せたがや檜の木会
3月11日	障害のある方が歳を重ねた時、今利用しているサービスはどうなるの？	1	社会福祉協議会 世田谷エリア
3月23日	身体拘束適正化	8	せたがや檜の木会 権利擁護委員会
3月30日	職層別研修(新任) マナー研修	1	せたがや檜の木会

2年度より開始した世田谷区から派遣の心理士相談を継続。2ヶ月に一度、日常の支援の中で難しさを感じる利用者の対応や、ご家庭での気になる言動等、利用者本人と職員とでの相談を行い、状況の改善を狙った。相談の内容やアドバイスについては記録に残し、職員全体で共有していった。

プログラム	実施日	回数
心理士相談	5/10 7/12 10/18 11/8 3/8	5回

#### 1.4. 実習・ボランティア等

2年度は、受け入れの仕方を変えながら、青鳥特別支援学校の実習生、介護等体験実習生等の受け入れを行った。作業ボランティア、親の会高等部会員ボランティア、その都度の施設見学の機会を、障害者理解につながる貴重な機会、職員が外の目を意識でき、自らの仕事ぶりを振り返る機会と捉え、安全対策を行いながら、丁寧な説明、実習に留意した。

青鳥特別支援学校実習	10月18～22日	4名	
体験実習	1月31日、2月4日		
通所検討での実習	9月7～11日	1名	
親の会保護者体験	11月2日、12日、17日	3名	
就職希望研修	7月16日、7月19日	2名	
ボランティア	通年	1名 41回	
	グランサマーフェス	0名	
見学者	体操講師	1月24日	1名
	就職検討・希望者	5月7日、5月11日	2名
	サービス公社	10月6日	4名
	通所検討ご家族	10月28日－1名 11月4日－2名	3名
	Art'Embrace	3月18日	3名

森岡書店、むすびの 会代表理事他	2月16日	6名
青鳥特別支援学校	10月1日－3名 10月19日－2名 10月20日－2名 10月28日－2名 11月26日－1名 3月31日－3名	9名
作業受注相談系 (カカン、ドット サイエンス)	3月2日 3月29日	2名

## 15. 会議

### ①職員会議

4月22日、5月27日、6月24日、7月20日、8月17日、9月29日、10月21日、11月25日、12月22日、1月28日、2月25日、3月24日に月1回、年12回実施した。

その他、行事前やケース検討等、その都度必要に応じて実施した。

- ・運営計画、作業計画、その他活動計画等の検討を行った。
- ・行事实施要綱作成・検討を行った。
- ・研修報告、各会議報告を行った。

### ②ケース会議（必要に応じて随時）

利用者個々の心身の状況について情報共有、支援内容について検討を行った。

また、複数のサービスを利用されていたり、上町工房の日中支援の中だけでは対応が困難になったりするケースについては、相談支援や他施設・他機関とも連携を取り、関係者会議を行った。

### ③職員朝のミーティング（毎日）

利用者の出欠席、連絡帳等による家庭からの連絡、利用者の状態の確認、日程・作業確認等の打ち合わせを行った。

### ④ケース記録会議（毎日）

利用者ごとの活動状況の集約を行い、個別の記録に記載した。

### ⑤個別支援計画作成会議（年2回）

利用者個々の当年度の支援目標及び方法について検討を行い、個別支援計画を策定した。

### ⑥モニタリング会議（年2回）

個別支援計画に基づく支援状況及び目標達成状況をまとめ、次期計画策定に向けての課題抽出について検討を行った。

相談支援機関と連携し、計画相談におけるモニタリング面談にも同席をし、日中の工房の様子を伝えたり、情報の共有を行ったりした。

⑦利用者工賃検討会議（年2回）

工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

⑧自立支援協議会世田谷エリア会（月1回）

エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成された委員会で、横の繋がりを持ち、障害のある方々が暮らしやすい地域作りについて議論を重ねた。今年度は8050問題や、困っている方が孤立せずに相談へ繋げる仕組みについて検討した。

⑨東京都社会福祉協議会 知的発達障害部門

共生社会研究特別委員会（月1回）

東京都社会福祉協議会の会員施設10施設程の委員で構成され、共生社会に向け、毎年テーマを決め検討を重ねている。

今年はコロナ禍での情報共有と、社会福祉施設におけるSDGsについて学び、勉強会を開いて検討した。



どんぐりホーム上町

目次

社会福祉法人せたがや櫨の木会 基本理念

I. 施設概要

- 1. 施設概要 . . . . . 2
- 2. 利用者の状況 . . . . . 2
  - (1) 利用対象者
  - (2) 年齢別・性別状況
  - (3) 障害別状況（共同生活援助）
  - (4) 障害別状況（短期入所）
  - (5) 利用開始前の状況
  - (6) 居住地別人員
- 3. 職員構成 . . . . . 3

II. 令和3年度事業計画

- 1. 施設運営の基本方針 ゴール・支援方針 . . . . . 3
- 2. 事業計画 . . . . . 4
  - (1) 共同生活援助
  - (2) 短期入所
  - (3) 家族との連携・家族支援
  - (4) 地域交流
  - (5) 利用者及び職員の一日の動き
  - (6) 健康管理・保健衛生
  - (7) 安心できる食事の提供
  - (8) 服薬管理支援
  - (9) 金銭管理
  - (10) 危機管理・安全管理
  - (11) 感染症対策
  - (12) 個人情報 の 適正な管理の徹底
  - (13) 苦情解決の取り組み
  - (14) ハラスメント防止
  - (15) 虐待の防止
  - (16) 職員研修
  - (17) 会議

## I. 施設概要

### 1. 施設概要

名称	どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 5名 短期入所 2名（1日受け入れ可能人員）
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3丁目9番地1号
電話・FAX	T E L : 03-6413-0351 F A X : 03-6413-0352 メールアドレス : dongurihome@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助 = 平成27年6月1日 短期入所 = 平成27年8月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡(内356.4㎡)

### 2. 利用者の状況（令和4年3月現在）

#### （1）利用対象者（共同生活援助・短期入所）

18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

#### （2）年齢別・性別状況

##### 共同生活援助（入居者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	0	1	2	0	3
女性	0	0	0	1	1	0	0	2
計	0	0	0	1	2	2	0	5

平均年齢 男性61.3歳 女性49.5歳 全体56.6歳

##### 短期入所（登録者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	0	21	31	23	6	0	0	0	81
女性	0	12	20	18	9	4	0	1	64
計	0	33	51	41	15	4	0	1	145

平均年齢 男性36.4歳 女性40.5歳 全体38.2歳

令和3年度新規登録者 男性7名 女性2名 計9名（令和4年3月末現在）

#### （3）障害別状況（共同生活援助） (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	2	2		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級

	0	2	0	0	0	0
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0	3	2	0	0

(4) 障害別状況 (短期入所) (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし (未提示などの不明)	
	3	76	33	11	22	
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	2	21	19	40	27	36

(5) 利用開始前の状況 (共同生活援助) (人)

単身生活	1
家族と同居	4
入所施設など	0

(6) 居住地別人員 (共同生活援助) (人)

世田谷区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	0
	砧地区	1
	烏山地区	1

### 3. 職員構成

常勤	管理者(施設長)サービス管理責任者(兼務)	1
	生活支援員・世話人・事務	1
契約 常勤職員	生活支援員・世話人・事務	1
有期契約 職員	生活支援員・世話人	8
	事務員1名(工房兼務)	1

## II. 令和3年度事業計画

### 1. 施設運営の基本方針

#### ゴール

- ・利用者の心情に寄り添い、自立に向けた支援を提供するとともに、関係機関と協力してすすめて行くことで、一人ひとりの暮らしがより豊かなものにしていけるよう支援します。
- ・研修への参加や専門知識・支援技術を習得するとともに自己研鑽していくことで、利用者一人ひとりの心情を理解し、本人の自己決定に繋がるよう支援します。

- ・地域などのコミュニケーションやつながりを大切にすることで風通しの良い職場づくりを目指します。

## 2. 支援方針

### (I) 共同生活援助

共同生活援助の暮らしでは、『①安心、安全な暮らし②自分で行う喜びと達成感のある暮らし③自分らしさ、誇りを持った暮らし』を整えていくことで、新しい生活への挑戦に繋がるよう支援する。

『①安心、安全な暮らし』については、関係機関と協力して環境を整えるとともに、心情に寄り添った支援を提供していくことで、利用者にとって居心地のいい場であるようにしていく。また、利用者は世田谷地域に住む住民であり、地域社会の構成員であることを認識し、利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与していく。

『②自分で行う喜びと達成感のある暮らし』については、清掃・洗濯・整容など身の回りの生活技術の向上、健康管理、金銭管理、自立に必要なことを利用者とともにやっていくことで喜びと達成感が持てるようにしていく。

『③自分らしさ、誇りを持った暮らし』については、利用者の思いや強みを大切にし、利用者のペースに合わせてながら支援し、承認して行くことで自己肯定感を育み、自信に繋がることが出来るよう支援していく。

共同生活を通じて培い、広がってくる利用者の思いが、実現できるようにすることで、新しい生活への挑戦に繋げていく。

### (II) 短期入所

短期間ホームで生活する上で、利用者の生活上必要な支援を提供することにより、利用者の共同生活体験の場、並びに利用者家族の負担軽減を図り、利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービス提供に努める。

アセスメントに重点を置き、利用者個々が快適に過ごせるような環境整備を進める。

### (III) コロナ対応

基本的に区や法人の指示のもと運営を実施していく。手指消毒検温、バイタルチェックの実施、居室・食事以外のマスクの着用、3密の回避を行うなどするとともに、菌を持ち込まないような環境設定に配慮する。

コロナ禍で普段の生活の変化がある際は、不安など抱え込んでしまわないよう、気持ちを受け止めるなどして、精神的ケアをすすめて行く。

## 3. 事業内容

### (1) 共同生活援助

#### ① コロナ禍の対応

コロナウィルスによる影響で、緊急事態宣言や蔓延防止対策などの制限がかかることがあった。そのため、日中活動を行う事業所が時短になったり、外出を自粛したりすることとなった。できる限り日勤者を配置し、配置が難しい時はバックアップ施設である上町工房に協力の依頼をして、利用者がいつでも安心してどんぐりホーム上町に帰って来ることが出来る体制で対応した。週末のいつものヘルパー利用が出来ない方や、

社会の状況をみて外出の利用をしない方などによる不安やストレスがあった。利用者の相談に乗って安心につなげるよう支援するとともに、グループホーム内でより楽しく過ごせるよう検討し、余暇の充足を図った。また、コロナウィルスによる制限がないときには、相談していくことで安心につなげるとともに、感染症対策をした上で、積極的にヘルパーの利用などを促し利用調整をした。

短期入所利用者が利用した数日後、その利用者がコロナウィルス陽性となり、行動履歴を報告したが、消毒、マスクの着用、換気、短期入所利用者との環境を分けることなど、感染対策を行うことで、濃厚接触者とはならなかった。今年度はオミクロン株など、感染力が強いウィルスも流行したが、グループホーム利用者は陽性になることがなく生活できた。

## ②日常生活

事業所は7年目に入り、利用者が主体となり、一人ひとりの暮らしをより豊かなものにしていくために、アセスメントに重点を置き、相談支援事業所のサービス等利用計画より、本人の希望に添った個別支援計画を見直した。金銭管理、健康な生活、対人関係、就労や日中に関することについて、個別に相談しながら支援できるよう配慮した。そのため、関係も深まってきたためか、入浴や食事、冷蔵庫の使用など、共用物に関して、本人からの要望などを発言してもらえ、聴き取りながらすすめていくことが出来た。共同で生活する不便などを職員も共感しながら、納得できるようなアイデアを一緒に模索し提供し、職員に相談出来る利点を生かし運営することが出来た。

また、関係機関との結び付きを重視し、連携をとって実施していくことで、利用者個人のアセスメントを相互に理解し合えるようになるなど、本人にとってより充足した支援が提供できるようになった。利用者の中で、親の終末期を迎えようとする方もいて、関係機関と協力し、積極的に面会し、本人が少しでも納得できるよう配慮した。他にも年末の閉所に向けて関係機関と協力し、家族の元に帰れない利用者など、ショートステイにつなげるなどした。ただ、閉所に伴い、納得がいかず落ち込んでしまう方もいたため、今後の大きな課題とし、利用者の安心につなげるための運営を考え、次年度につなげることとした。

## (2) 短期入所

### ①コロナ禍の対応

コロナ禍では換気、消毒の徹底をするとともに、基本的に利用時の共同生活援助利用者との接触の回避、居室での食事などを行った。利用者によっては、食堂でのコミュニケーション、食事利用を強く希望される方などは、マスクやアクリルパーテーションを使用しながら、個々のニーズに対応した。年度内に1度、短期入所利用2日後に発熱しコロナの罹患者となった利用者がいた。行動履歴を辿り保健所に報告したが、マスクの着用も徹底できたこともあり、濃厚接触者はなしと判断された。

## ②日常生活と利用率の変化

利用者の受け入れは、緊急一時、レスパイト、本人の体験入所を前提とした利用とし、生活の安定、食事の提供、入浴、健康管理などを行い、利用者の通所、通勤が通常の状態であるよう配慮した。

相談支援事業など連携を取り、個々のニーズを受け止め、また、各々の利用者のニーズから、自立に向けた取り組みが出来るよう、檜の木会の新規事業所に紹介するなどして連携をとった。

受け入れ職員は数カ月に一度の対応になることもあったため、アセスメントに重点を置き、体験を通じて『また来たい』と思えるような、心情に寄り沿った支援や本人にとって居心地がいいと思われる環境設定を提供した。

稼働率について、令和3年度の目標平均稼働率は60%を満たすことが出来た。

区に提出する重度者受入助成金は緊急短期入所受入利用があることを見越して430日を申請した。コロナ関係でキャンセルになった人数は20名になった。また、外泊が心配で利用を控えている家庭もあり、年間400日以上の上の受入を目指していたが、令和3年度は362人となり、目標には満たなかった。

## (3) 家庭・通所先との連携・家族支援

家庭・通所先との連携、共通理解の下にすすめ、情報共有した。

- ① 通所先などとの連絡帳による相互連絡をした。(毎日)
- ② 面談(個別支援計画説明5月、希望者11月、その他随時)(共同生活援助)を実施した。
- ③ 広報紙「どんぐり便り」を発行した。
- ④ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ⑤ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整をしてモニタリング会議を行い、コロナ禍での過ごし方、年末年始の過ごし方、医療機関についての通院など相談、確認をした。
- ⑥ 個別の相談支援(休日の日中の過ごし方や余暇時間の過ごし方など)を行った。
- ⑦ 緊急で短期入所の利用者を9月1名、10月2名、3月1名受け入れた。
- ⑧ 特別手当給付金の申請、コロナワクチン接種の申請、家賃助成について、健康診断、各事業所・就労場所から持ち帰ってくる書類の確認・申請など、各種手続きの支援を行った。(共同生活援助)
- ⑨ 家族などに短期入所の空き情報などを提供し利用を促した。(短期入所)

(4) 地域交流

利用者の支援を通じて地域福祉の推進に寄与できるよう配慮した。近隣との良好な関係を築いていくためにも、夜間は騒音を最小限に抑え、道ですれ違ったときは挨拶をするといったエチケットを重視した。

- ・日曜日、どんぐりホーム上町周辺を清掃した。
- ・上町工房と合同で施設祭りに参加した。リモートを利用して様々な人に参加してもらい、イベントの中で職員と一緒に演奏する機会を設定した。
- ・他事業所の行事にリモートを利用して参加し交流を深めた。

(5) 利用者及び職員の一日の動き

(共同生活援助)

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。

	平日		休日	
	職員	利用者	職員	利用者
↓	(夜間支援)	(就寝)	(夜間支援)	(就寝)
6:00	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度	(夜間支援)	(就寝)
7:00	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度
8:00	整容介助・利用者送り出し	通所準備・通所	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温
9:00	利用者送り出し・勤務交代引き継ぎ		送り出し・勤務交代引き継ぎ	自由時間
10:00	掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など		掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など	自由時間
11:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
12:00			昼食準備・提供	昼食・服薬
13:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
14:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
15:00	洗濯物取り込み		洗濯物取り込み	自由時間
16:00	迎え入れ・書類確認	帰宅	適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
17:00	夕食準備	自由時間	夕食準備	自由時間
18:00	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温
19:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
20:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
21:00	就寝準備	自由時間	就寝準備	自由時間
22:00		就寝準備・就寝		就寝
↓	夜間支援	※個別に支援を提供	夜間支援	※個別に支援を提供
5:00				

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した。

平日		休日	
時間	内容	時間	内容
16:00～	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始	10:00～	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始
16:30～	入浴 休憩	12:00～	昼食提供
18:00～	食事	16:00～	入浴など
19:30～	自由時間	18:00～	食事
22:00～	就寝	22:00～	就寝
翌朝 7:00	起床	翌朝 7:00	起床
7:30～	朝食	7:30～	朝食
8:30～	片付け、身支度、順次退所準備	8:30～	片付け、身支度、順次退所準備
10:00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了	10:00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了

(6) 健康管理・保健衛生

利用者の年齢層が高く、高齢化だけでなく生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められること念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、血圧測定等で健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・年1回、協力医療機関で健康診断を実施した。(所属先で健康診断を受診した者は除く)
- ・急病などで通院同行が必要であれば、協力医療機関への通院同行をご家族及び関係機関と協力の上対応した。

(7) 安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。食事の際に支援が必要な利用者へは介助・見守り等の支援を提供した。必要に応じてきざみ食、ミキサー食の提供を行った。

(8) 服薬管理支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認した。適切な服薬が行われるよう薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行い、出来る限りダブルチェックを行った。



(9) 金銭支援

ご家族の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」の基、金銭管理の支援を行った。

預貯金引き出し同行、ホーム利用料等の支払い支援、お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

(10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対応、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点からヒヤリハット報告を出し合えるようOJTを行った。

ヒヤリハット件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	1	3	3	0	1	1	3	2	2	3	3	2

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭・管理者等に連絡できるよう報告体制を作った。嘱託医と連携をとる等適切な措置を取り、必要であれば通院同行を行った。
- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。
- ③ 事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全を確保した。
- ④ 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対応措置を確認した。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。  
どんぐりホーム上町避難訓練9月27日、合同避難訓練12月1日
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。3月11日
- ③ 大規模災害等非常時の連絡体制を確認した。3月11日

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を確実に行った。
- ③ 現金等貴重品管理体制を強化した。

(1 1) 感染症対策

コロナ禍において、手指消毒検温、バイタルチェックの実施、居室・食事以外のマスクの着用、3密の回避を行った。

手指消毒、マスクの管理について必要に応じて個別に対応した。

通所・通勤においては、今年度は感染症における出勤停止はなかった。ワクチン接種について、接種、副反応などに対応できるよう、事業所の営業時間でも受け入れられるよう人員配置を行った。副反応など利用者のヒアリングを行い相談して事業運営を行った。

感染者や感染症濃厚接触者は今年度いなかった。感染者を想定してゾーニングなどの環境設定、BCP及びマニュアルを確認した。

(1 2) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(1 3) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。苦情が発生した場合は法人への報告を行った上で苦情解決に取り組んだ。

(1 4) ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置した。ハラスメントの申し立ては無かった。

(1 5) 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、各事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

(1 6) 職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

ア 事業所内研修

職員会議の機会を活用し、各個人のケース検討を行い全体で共有していくことで、事業所全体で支援力の向上を行った。またOJTの手法を活用し、日々の活動の振り返りを行った。事業所内の研修では、『言葉が理解できない方の疑似体験』というテーマで、利用者の立場に立った体験をすることで支援の質の向上に努めた。

## イ 事業所外研修

専門性の向上を目的として、研修に参加すると共に研修報告を行う機会を設け、支援や運用に活用した。

研修名	主催
令和3年度報酬改定の動向について	全国手をつなぐ育成会
社会福祉施設長資格認定講習	全国社会福祉協議会
感染予防研修	法人セミナー
障害者の虐待防止に係る講義・意思決定支援の取り組み	世田谷区障害福祉部障害施策推進
障害者虐待防止・権利擁護研修	東京都福祉保健財団
マルトリートメント研修	法人セミナー
リスクマネジメント研修	法人セミナー

## (17) 会議・所内研修

### ア 職員会議（常勤 月1回）

1. 活動計画、活動内容等の検討等
2. 行事实施要綱作成・検討等
3. ケース検討等
4. コロナ禍の対応等

イ スタッフミーティング…年6回を予定していたが、コロナ禍で集まるのが難しかったため、1回のスタッフミーティングと、年に3回（6月11月3月）の面談を行った。

ウ 所内研修…年に2回予定していたが、1月に実施し、書籍の購入をして、職員間で共有した。

エ 個別支援計画作成会議（5月、11月）に実施した。

オ モニタリング会議…サービス担当者会議に出席し、利用者の様子を共有した。



## 喜多見夢工房

## 目 次

I. 施設概要	1
1. 施設概要	
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 入所前の状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	2
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員	
3. 職員構成	
II. 令和3年度事業実績	2
1. 施設運営の基本方針	
2. 支援の内容	3
(1) 作業支援	
(2) 生活支援	
(3) 家庭との連携、家族支援	4
(4) 地域交流	5
(5) 日課及び週予定	
(6) 行事と主な活動	6
3. 危機管理、安全管理	6
4. 健康管理、保健衛生	
5. 消防、防災、避難計画及び防犯対策	7
6. 個人情報 の適正な管理の徹底	
7. 苦情解決の取り組み	
8. 虐待防止の取り組み	
9. ハラスメントの防止とメンタルヘルス	8
10. 職員研修	
11. 実習、体験、見学の受け入れ	9
12. 会議、記録	
13. 運営体制	9
14. 第三者評価	10

I. 施設概要（令和4年3月31日現在）

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫛の木会喜多見夢工房	
事業種別	就労継続支援B型	
	【主】喜多見夢工房	【従】喜多見夢工房分室
定員／登録者数	定員： 25 名 / 登録者数： 23 名	
所 在 地（本場）	世田谷区喜多見 9-1-35	世田谷区喜多見 8-1-4 河野ビル 1F
電話・ F A X	03-3430-5400 03-5761-7749	03-6411-0388 同上
メールアドレス	kitamifukusaku@drive.ocn.ne.jp	Kitami_yume_bun@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成 29 年 4 月 1 日	
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート 敷地 200㎡建物面積 140㎡	鉄筋コンクリート 使用面積 97㎡

2. 利用者の状況

(1)

	令和2年度	令和3年度
開所日	243日	242日
月平均開所日	20日	20日
利用延べ人数	5089人	4669人
一日平均人数	20.94人	19.29人
年間利用率	83.8%	77.2%

(2) 入所前の状況

(人)

入所前の状況	2年度	増減	3年度
特別支援学校	16	+1	17
他事業所・施設	4	0	4
企業等就労	1	0	1
在宅	1	0	1
合 計	22	+1	23

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60～	計
男性	0	4	3	3	0	0	10
女性	1	3	6	1	1	1	13
計	1	7	9	4	1	1	23

平均年齢 男性32.2歳 女性35.3歳 全体33.95歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	な し
	0	10	13	0	0
身障手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	0	0	2	0	0

(5) 各総合支所(保健福祉課)別人員 (人)

地域保健センター	2年度	増減	3年度
世田谷保健福祉センター	2	0	2
北沢保健福祉センター	0	0	0
玉川保健福祉センター	2	0	2
砧保健福祉センター	9	+1	10
烏山保健福祉センター	8	0	8
区外(狛江市)	1	0	1

3. 職員構成

管理者・サービス管理責任者	1名
所長	1名
支援員	7名(常勤4名)
嘱託医(内科医)	1名
看護師	1名
事務員	1名

II 令和3年度年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

- (1)利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供をして、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2)事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の理解とニーズに基づく個別支援計画を立てサービスの提供に努める。
- (3)地域との結びつきを重視し、障害福祉サービスに係る関係機関との連携に努める。
- (4)利用者一人ひとりの障害特性に合わせた支援を行うことを基本に、仲間と協働する中から得る連帯感や達成感を大切に、生産活動等を通して社会参加することを目指す。
- (5)研修や日々の実践を通して学ぶ機会をもち、支援の質の向上を目指す。また、関係法令等を遵守する。

2. 支援の内容

(1) 作業支援

支援を継続することで分かりやすさから幅の広がりや仲間とともに楽しみながら作業する様子が見受けられた。また、感染症対策での物理的環境整備により個々のスペースがうまく集中しやすい環境に結び付いた方が多く見られた。

・令3年度 平均工賃：20,072円（目標工賃：20,000円）

内訳

作業種	内 容	収入実績（予算比）
自主生産品	焼き菓子 クッキー他	5,090,110円（93%） （予想収入5,500,000円）
官公需	公園清掃、除草	1,152,924円（100%） （予想収入1,152,924円）
受注加工	オカパック 封入・封緘 ポストイング	865,642円（115%） （予想収入750,000円）

①自主生産（クッキー・パウンドケーキ等）

引き続き窓販売を継続することで、定期的な固定客のほか今までチャンスがなかった在宅勤務の方など近隣の方に知ってもらう機会を得ることができた。定期的に発注してくれる所での売り上げはあったものの感染症関連でのイベント中止など売り上げへの打撃が大きかった。

②受託作業（オカパック、封入・封緘、ポストイング）

感染症拡大による影響で作業量は全体としては昨年度より減少しているが、業者との関係の深まりもあり、受注量を確保することができた。

③官公需（野川緑道の清掃及び除草 56回）

散歩中の地域の方と触れ合ったり、身体を動かしたりする良い機会となった。

④授産体験喫茶実習等

喫茶JOYに1名4日間の実習体験を送り出した。

⑤在宅支援

利用者個々に合わせ計算問題や塗り絵などの課題提供や作業を持ち帰り家庭での活動とした。

(2) 生活支援

利用者の自立に向け、家庭と連携しながら、健康的で楽しく充実した生活が送れるよう支援した。

①基本的な生活習慣の確立

- ・生活全般において、生活リズムを整え、食事、洗面、着替え等自分でできることを増やしていけるよう支援した。
- ・食事、運動、服薬等の健康管理の支援を行った。
- ・製菓作業を通して衛生習慣の支援を実施した。

②社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーションや情緒安定のために、日頃から信頼関係が構築できるよう働きかけを行った。
- ・感染症対策として密にならないことや手洗い、マスク着用など働きかけた。



- ・身近な外出等の機会を活用して、社会的マナーを身に付けられるよう支援した。
  - ・利用者のみによる配達や買い物等、社会性が向上するよう支援した。
- ③余暇、レクリエーションの充実
- ・工賃支給日に実施するお茶会で食べるお菓子の買い物に出かけ、楽しみながら社会経験が積めるよう支援した。またそのことにより地域との繋がりがもてる活動ともなった。
  - ・感染症拡大のため本場と分室をオンラインで結びイベントを実施した。
  - ・毎朝のストレッチやスポーツ大会参加へ向けた練習の取り組み
  - ・忘年会
  - ・ミュージックタイム
  - ・毎月の誕生会
  - ・絵画制作及び、区内展示会への参加
  - ・季節に応じた年中行事
  - ・宿泊研修旅は、感染症拡大のため日帰りバス研修へ変更して実施した。

### (3) 家庭との連携、家族支援

家族の高齢化に伴い、障害支援区分認定調査及びサービス等利用計画作成に関わる相談支援センターとの連携、協力を行った。また、行政への手続きの手伝いなども行った。

#### ①家庭との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡
- ・在宅支援時、電話、メールによる相互の連絡
- ・家族会の開催（活動状況報告、課題について話し合う）
- ・個別支援計画作成に伴う個別面談（利用者、家族、支援員、関係機関）
- ・家族からの要望により個別面談を実施

#### ②家族支援

- ・障害者福祉サービスその他必要な情報の提供
- ・区保健福祉課等、各関係機関との連絡、調整
- ・障害支援区分認定調査への協力
- ・サービス等利用計画作成への協力
- ・必要時の通院付添い、家庭訪問
- ・個別の相談支援
- ・緊急時の支援
- ・各種手続きの支援（随時）

### (4) 地域交流

- ・お茶会買い物で地域に出ていくことで、利用者と地域の方々との距離を

縮めていく。

- ・自主生産品の販売、配達
- ・公園清掃、地元での日用品の買い物
- ・介護等体験は、感染症予防のため実施しなかった。

(5)日課および週予定

	・月	火	水	木	金
8:30～9:00	本場・分室それぞれの職員朝会				
9:00～9:30	更衣 ・ 朝礼 ストレッチ・体操				
9:30～12:00	作業 ( 休憩 )				
12:00～13:00	昼食 ・ 休憩				
13:00～15:30	作業 ( 休憩 )				
15:30～16:00	片付け ・ 更衣 ・ ミーティング				
16:00	利用者退出				
16:00～17:15	片付け・職員ミーティングおよび記録・翌日の準備				

\* 公園清掃、外出行事等の屋外活動の場合は、変更あり。

(6)行事と主な活動

4月	1日入所式
5月	
6月	
7月	7日七夕 13日・15日コロナワクチン巡回接種 (2回目)
8月	13日おまつり 3日・5日コロナワクチン巡回接種 (3回目)
9月	
10月	15日ハロウィーン 個別面談月間
11月	9・10日アート展見学
12月	3日日帰り研修旅行 9日スポーツの集い 8・15日定期健康診断 23日大掃除・忘年会
1月	4日成人祝会・新年会
2月	3日節分豆まき 14日バレンタインデー
3月	個別面談月間 3日ひな祭り 14日ホワイトデー 29日送別会

\* 利用者の誕生月に誕生会を行う。

\* 毎月工賃支給日にお茶会を行う。

### 3、危機管理、安全管理

#### ①危機管理の取り組み

- ア、転倒・衝突の事故を未然に防ぐため、全職員でヒヤリハットの集積と検証を行い、事故防止に努めた。（ヒヤリハット16件）
- イ、毎夕のミーティングにおいて、日々の情報共有をし、利用者の状態把握や、環境整備についての共通認識を図り、保全に努めた。
- ウ、製菓作業・受注作業ともに相手との信頼関係構築、安心安全の製品提供のため事故防止に努めた。（事故2件・苦情0件）

#### ②利用者の安全管理

- ア、危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底など、日常活動の場で安全確保に努めた。
- イ、飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全を確保に努めた。
- ウ、事故など緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるよう保健マニュアルの確認を行った。

### 4、健康管理、保健衛生

- ・定期健康診断（年1回）
- ・細菌検査（年2回）
- ・嘱託医検診（月1回…コロナの影響により令和3年度は年11回）
- ・看護師勤務（年46回）
- ・保健だよりの発行（年12回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）
- ・理学療法士による在での体操実施（年6回）
- ・心理士による心理面からのアプローチ助言（年4回）
- ・新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組み
  - ア、手洗い・消毒の徹底、マスク着用、作業道具等の消毒、環境整備を図り感染症対策を行った。
  - イ、職員、利用者ともに日々検温を実施し体調の変化の把握に努めた。
  - ウ、2月末以降、職員対象に毎週月曜日朝に抗原抗体検査を実施した。
- ・1月30日、利用者1名の新型コロナウイルスへの感染が確認された。結果として分室の利用者全員、分室に勤務する職員全員が濃厚接触者として判断され、2月4日まで分室が実質的に閉所となった。

## 5、消防、防災、避難計画および防犯対策

- ・防災用品、備蓄物品の賞味期限点検と購入による補充。
- ・災害時の非常食献立作成
- ・消防計画に基づく年間避難計画を作成。
- ・消防設備点検の実施(小田急ステーションビジネスセンター 年2回)
- ・防火管理自主点検を実施(毎日)
- ・防犯カメラの設置

## 6、個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用および提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや櫛の木会個人情報保護規定」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、適正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て行った。

## 7、苦情解決の取り組み

施設のサービスに係る利用者からの苦情を解決するために、「社会福祉法人せたがや櫛の木会」苦情解決実施規程に基づき、利用者への苦情解決システムの周知を図るとともに、苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、利用者の権利を擁護し、施設サービスを適切に利用できるよう実施した。

苦情解決責任者	二井 康文(所長)
苦情受付担当者	鈴木 麻子(支援員)
第三者委員	平田 薫氏(喜多見地区民生委員)

## 8、虐待防止の取り組み

施設のサービスに係る利用者への虐待を防止するために、「社会福祉法人せたがや櫛の木会虐待防止規程」に基づき、利用者への虐待防止システムの周知を図るとともに、虐待防止担当者・虐待防止責任者を置き、虐待防止に必要な措置を講じ、虐待の恐れがある場合は、ただちに対策を講じたが、虐待件数はなかった。

虐待防止責任者	二井 康文(所長)
虐待防止担当者	梅原 茜(支援員)
第三者委員	平田 薫氏(喜多見地区民生委員)

## 9、セクシュアル・ハラスメントの防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除のための対応として、マニュアルの整備及び相談窓口の設置をしたが、申し立てはなかった。

## 10、職員研修

せたがや檜の木会研修、世田谷区研修、東京都福祉人材センター研修、東京都社会福祉協議会研修、その他の研修に参加した。また、研修参加職員による研修報告の機会を設け、利用者の支援等に活用した。

研修名	主催者	研修名	主催者
サービス管理責任者 基礎研修	公益財団法人総合健康推進財団	「津久井やまゆり園事件が問いかけたもの	東社協
不適切療育から成人になった時の生きづらさを考える	せたがや檜の木会	各階層研修	せたがや檜の木会
自閉症支援研修	東社協	健康面から考える高齢期の過ごし方	東社協
リスクマネジメント研修	せたがや檜の木会	感染症予防研修	せたがや檜の木会

## 11、実習、体験、見学の受け入れ

地域、学校関係、その他希望のあった方を随時受け入れ、地域（外部）との交流を通して障害者への理解が深まるよう取り組んだ。

- ①実習 特別支援学校等より依頼のあった実習生の受け入れ（1名）
- ②作業体験 学校PTA等から依頼のあった作業体験（5名）
- ③見学（9名）

## 12、会議、記録

- ① 全体職員会議（月1～2回）  
運営会議、事業所連絡会報告、法人内各委員会報告、各事業の報告、活動予定の共通確認、行事の検討、ケース検討、研修報告
- ② 個別支援計画作成会議 サービス等利用計画に基づく個別支援計画の作成、モニタリング
- ③ アセスメントシート作成会議  
個別の作業能力や対人関係、生活一般動作などのアセスメントを行う。
- ④ ミーティング(毎朝・毎夕)  
利用者の出欠及び動態把握、職員体制の確認、生産活動、行動予定等の確認、連絡事項の周知、ヒヤリハット報告と改善策検討、来訪者予定確認、緊急の報告 等。
- ⑤ 工賃規定による利用者工賃検討会議（年2回）
- ⑥ ケース記録及び情報交換
- ⑦ サービス提供記録

### 1.3、運営体制

#### ①役職

役 職	業 務	内 容
所長 管理者 (サービス 管理責任 者)	主従施設業務の統括 サービス提供の管理 利用者支援及び職業 指導員・生活支援員 の統括	主従施設運營業務全体の統括 法人本部との連絡調整 サービス内容の管理 個別支援計画の作成管理 利用の申し込みに係る調整 支援・作業指導に関わる全体の統括
主任	従たる施設業務の統括 分室サービス提供の 管理 利用者支援及び職業 指導員・生活支援員 の統括	従たる事業所運営全体の現場統括 主たる事業所所長との連絡調整 サービス内容の現場管理 支援・作業指導に関わる現場全体の 統括
生活支援員 職業指導員	利用者支援全般	作業指導・生活支援・余暇活動支援 の実施及び記録
看護師	看護及び保健衛生	利用者・職員の健康管理 利用者診察の補助・看護記録 嘱託医との連絡調整・保健衛生指導 保健だよりの発行
嘱託医	医務に関する事	利用者の健康診断・健康管理 健康相談

#### ②業務分担

業 務	担当職員	内 容
苦情解決 虐待防止	所長	利用者の苦情解決・虐待防止に責任をもって対 応する。
苦情受付 虐待防止	常勤職員	利用者からの苦情・虐待の通報を誠意をもって 受付ける。
セクシャル・ ハラスメント 対策・相談	所長	セクシャルハラスメント防止と解決にあたる。 セクシャルハラスメントに関する相談窓口
防災・ 防犯・ 環境	所長 常勤職員	施設内外の防災・防犯対策及び環境整備 防災・防犯計画の作成、避難訓練の実施
危機・安全 管理	所長 常勤職員	施設内外の安全整備 ヒヤリハットの分析・マニュアル作成
個人情報管理	所長	個人情報の保護及び管理
行 事	常勤職員	行事の企画・進行・評価等
広 報	所長	施設外部に向けた広報紙の発行・管理

地域交流	所長	理解と交流に努める。
ボランティア	所長	ボランティア受け入れの調整
研 修	所長	施設内外の研修計画と講師依頼 研修報告・資料整理・管理
教育実習・ 現場研修	所長	実習生・研修者等受け入れ及び連絡調整 評価等の記入・管理
所外実習	所長	各機関との連絡調整・巡回、実習のまとめ
家族会	所長	家族会配布資料の作成・記録・管理
保健衛生	嘱託医 看護師	利用者・職員の健康管理・保健衛生

#### 1 4、第三者評価

令和 3 年受審





## 用賀福祉作業所

## 目 次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2
II. 令和3年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針	3
2. 事業別報告	3
(1) 支援方針	3
(2) 家庭との連携・家族支援	6
(3) 地域交流	7
(4) 日課および週報告	7
(5) 年間行事等報告	7
(6) 健康管理・保健衛生	7
(7) 食事	8
(8) 危機管理・安全管理	8
(9) 個人情報の適正な管理の徹底	9
(10) 苦情解決の取り組み	9
(11) ハラスメント防止	9
(12) サービスの向上・虐待の防止	9
(13) 職員研修	10
(14) 現場実習の受け入れ	10
(15) 教育実習・研修の受け入れ	10
(16) ボランティアの受け入れ	10
(17) 会議	10

(18) 職員のメンタルヘルスケア・・・・・・・・・・11

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	社会福祉法人せたがや檜の木会 用賀福祉作業所
設置目的	障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業
事業種別	就労継続支援（B型）事業
設置・管理運営	社会福祉法人せたがや檜の木会
利用対象者	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等への就労に結びつかない方や一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や記事が期待される方。 ・事業の主たる対象者は知的障害者 ・18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・原則として一人通所できる方
定員／登録者数	22名／20名（前年度：21名（-1名））
所在地	〒158-0097 東京都世田谷区用賀4丁目7番地1号
電話・FAX E-mail	電話：03-3708-5061 FAX：03-3708-5062 youga-fukusaku@youga-fs.sakura.ne.jp
開始年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	軽量鉄骨造 地上2階建て 延床面積：259.62㎡

2. 利用者の状況（令和4年3月31日現在）

開所日（年間）	242日（前年度：242日（±0））
月平均	20.2日（前年度：20.2日（±0））
利用延人数（年間）	4,460人（前年度：4,442人（+18人））
一日平均人数	18.4人（前年度：18.4人（±0））
利用率	83.8%（前年度：83.4%（+0.4%））

(1) 年齢・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	1	1	0	2	6	4	0	14
女性	0	0	0	3	2	0	1	6
合計	1	1	0	5	8	4	1	20

※平均年齢 男性42.7歳 女性43.5歳 全体42.9歳

愛の手帳					
等級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	5	9	5	19
身障手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0
	3級	0	1	0	0
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0

計	0	6	9	5	20
---	---	---	---	---	----

(  
2)

障害別状況

(人)

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	計
男性	0	0	0	5	3	1	0	4	13
女性	0	0	1	2	3	0	0	1	7
計	0	0	1	7	6	1	0	5	20

※平均支援区分 男性3.6 女性3.3 全体3.2

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	人数
青島特別支援学校	10
矢口特別支援学校	1
仙台いずみ特別支援学校	1
在宅	2
総合福祉センター	1
企業就労	4
福祉就労	1
その他	0
合計	20

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

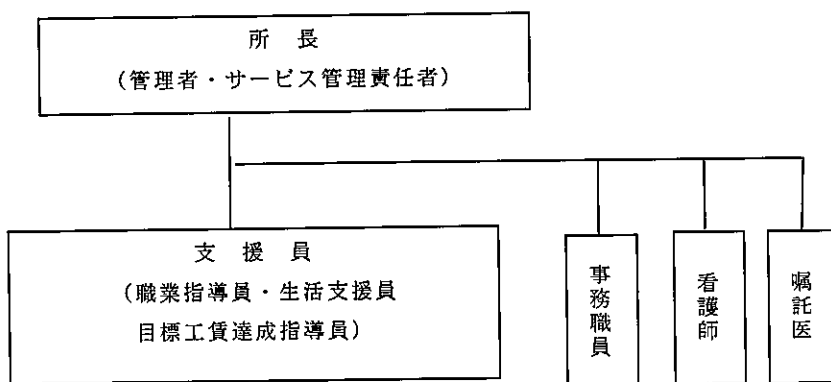
地域保健センター	人数
世田谷保健福祉センター	6
北沢保健福祉センター	2
玉川保健福祉センター	10
砧保健福祉センター	0
烏山保健福祉センター	2
合計	20

3. 職員構成

(人)

正 規	職業指導員	1
	生活支援員	1
契 約 等	所長（管理者・サービス管理責任者）	1
	目標工賃達成指導員	2
	職業指導員（再雇用含む）	2
	事務職員	1
	看護師	2
	嘱託医（内科医）	1

### 【組織図】



※生産活動体制は毎夕、ミーティング時に決定した。

## Ⅱ. 令和3年度事業報告

### 1. 施設運営の基本方針

(1) 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した作業支援・生活支援を行うことを軸とするとともに、利用者・職員お互いに寄り添い・協力し合う事業所を目指した。  
また、あらゆる社会資源と連携を図ることにより、利用者にとって過ごしやすい地域社会を目指した。

### (2) 運営に関する基本的視点等

#### ゴール（短期目標）

- ・利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供や支援・助言を行った。
- ・利用者が困ったときに相談や伝えられるような環境設定や声掛けなどの支援を行った。
- ・年間をとおして安定した生産活動を提供できるように取引業者とこまめに連絡を取った。また、製品の丁寧さや早めの納品にも気をつけた。
- ・利用者の障害特性を理解するために研修等の参加し、利用者の支援及びニーズ把握に生かした。

### 2. 事業別報告

#### (1) 支援方針

日常や面談、モニタリング等から利用者・ご家族等のニーズを把握し、作成した個別支援計画およびサービス等利用計画に基づいて支援を行った。

①個別支援計画

利用者本人、ご家族等との三者面談をとおしてアセスメントを行い、個別のニーズに合った支援内容の把握に基づいた個別目標を設定し、利用者本人の意思・希望を個別支援計画に反映させ作成し了承を得た。6ヶ月後には、モニタリングを行い目標の達成度について説明を行った。また、6カ月に1度、工賃の見直しを行った。年度末には個別支援計画の評価と次年度の個別支援計画についての面談を行った。

②作業支援

作業環境も含め、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供・助言等を行うことにより、自信と誇りを持ち喜びを感じられるような支援を行った。

工賃確保のために新しい受託先を開拓し、ドックフード関係の受注作業が伸びてきた。

<工賃> 総収入額：4,959,804円  
 (前年度：3,993,336円(+966,468円))  
 工賃総額：4,790,521円  
 (前年度：3,377,883円(+1,412,638円))  
 平均工賃：20,044円  
 (前年度：14,623円(+5,421円))  
 今年度目標平均工賃(16,000円)

<内訳>

受託作業：2,351,693円  
 (前年度：1,068,021円(+1,283,672円))  
 自主生産：693,516円  
 (前年度：1,009,750円(-316,234円))  
 官公需(公園清掃)：1,914,595円  
 (前年度：1,914,595円(±0円))

ア. 受託作業

- ・年1回程度の受託業者より、数回の受託依頼があった。また、いつもと違う作業種も受託した。
- ・昨年に続き、歯固め封入の業者と取引した。
- ・新しい受託先を確保することができた。

<取引業者及び作業種目>

取引業者	作業種目	取引業者	作業種目
3i		ホット エクスプレス	ちらし等封入・封緘・ ラベル貼り
ぼど	契約終了	銀の皿	メニュー差し込み 箸・醤油セット
すばる	ひも結び・封入	ポストウェイ	DM配達
CRF	アトマイザーラベル貼り、サンダルタグ付け	クイック ガーデン	ちらし入れ作業
ル・クシュレ	歯固め封入・ラベル貼り	ドギィ・ボックス	シール貼り

イ. 自主生産

- ・今年度も新型コロナウイルスの関係ですべてのイベントが中止になり、自主生産品を販売する機会がなくなり、売り上げが大幅に減収した。

作業種目	商品名等
------	------

ステンシル製品	ふきん・Tシャツ（半袖、長袖）・トレーナー・巾着 エコバック・キャンパスバック・防水バック・のぼりコースター等
フラワーボンボン (チュールたわし)	フラワーボンボン (大・中・小)
その他 (試作品)	リサイクル封筒・紙すき

ウ. 官公需

- ・世田谷区より玉川台広場・玉川二丁目公園の公園清掃業務の委託を受けた。

作業種目	場所 (年間回数)
公園清掃及び除草	高架下 (72回) 玉川台二丁目公園 (48回) 玉川台広場 (48回)

エ. 施設外支援、施設外就労の提供

コロナの影響で、2週間の喫茶実習が4日間に変更になってしまった方が1名、4月に延期になった方が1名となった。喫茶応援は実施できなかった。

実習先名	人数 (人)	期間
喫茶JOY	1	4日間

オ. 出向・共同受注

- ・他施設で共同受注作業を行った。

主催	作業名	回数 (回)	延べ人数 (人)
世田谷セレ部	ライオン誌作業	4	利用者：8 職員：2

カ. 販売等

店舗販売はお願いして続けた。

<販売店舗先> 全10店舗

店舗名	所在地	店舗名	所在地
福祉ショップ テルベ	大井町	ふじみ荘	上用賀
喫茶JOY	三軒茶屋	フェリーチェ	祖師谷大蔵
KURUMIRU	都庁店・丸井錦糸町店・伊勢丹立川店		
図書館カウンター	二子玉川店・三軒茶屋店		
喫茶びあ 粕谷店	千歳烏山		

<各種イベント・販売会> 全11回

日赤のつどい (世田谷区役所)	予定していたイベントがすべて中止になったため、販売に参加できなかった。
さくらまつり (桜新町)	
ガーデニングフェア (馬事公苑)	
希望ヶ丘まつり (千歳船橋)	
玉川福祉フェスティバル (用賀)	
千歳台福祉園まつり (千歳台福祉園)	
アーニー出版イベント (用賀 (全2回))	
民生児童委員大会 (世田谷区役所)	

玉川台区民センターバザー（用賀）	
九品仏生活実習所まつり（九品仏生活実習所）	
地域福祉推進大会（成城大学）	

### ③生活支援

基本的な生活習慣の向上、社会性の充実、自立、自己実現に向けて、コロナ過においても本人が自分らしく過ごせるようご家庭と協力しながら支援を行った。余暇活動は、感染対策を十分に行うことで日帰りバス旅行やポッチャ大会に参加することができた。

#### ア. 基本的な生活習慣の向上に向けての支援

- ・ 通所時の手洗い消毒、マスクの着用などを徹底的に行い、昼食時にもテーブルの消毒、手洗い・消毒などを徹底し感染予防に努めた。
- ・ 基本的なマナーを身につける支援（挨拶、報告等）を行った。

#### イ. 社会性の充実

- ・ 公共交通機関利用時のマスク着用について繰り返し伝えることで、通所途中だけでなく事業所内でも常にマスクを着用できるようになった。
- ・ 円滑なコミュニケーションが取れるように個別に助言等を行った。
- ・ 社会常識の理解、判断力の向上が出来るようにその都度、個別に助言等を行った。
- ・ 昨年同様、利用者の話し合い、利用者は中止したが朝の会は職員で行った。
- ・ 宿泊旅行は中止したが、日帰りバス旅行を実施した。（ソレイユの丘 横須賀方面）
- ・ 日常相談を随時実施した。
- ・ 移動支援、短期入所（ショートステイ等）を利用される時、精神的に安心されるような声掛け等の支援を行った。また、グループホーム利用の方については、グループホームと連携を図った。

#### ウ. 健康維持・余暇活動等に関する支援

- ・ 保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行い、トイレや洗面所等のアルコール消毒を時間ごとに徹底して行った。
- ・ 昨年同様、検温表のチェックを行い、登所時や昼食後の検温も行った。
- ・ 健康管理に関する支援、助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受け、ご家庭等に連絡した。
- ・ 専門指導員による体操指導の実施（中止）
- ・ レクリエーション等の充実

11月に行われた世田谷区主催の【2021ポッチャ世田谷カップ】に代表者が参加した。

実施内容	会場等	実施回数	参加人数（人）
ポッチャ練習	高架下広場	8回	計120
ポッチャ大会	大蔵第二運動場体育館	1回	8

### (2) ご家族等との連携・ご家族支援

利用者支援に当たってご家族等との連携は欠かせない。特に事業所運営や個々人の把握について、共通理解の下に進められるように情報共有を図る。

#### ①ご家族等との連携

- ・ 連絡帳などによる相互の連絡を毎日行った。
- ・ 家族会における情報提供、意見交換等を行った。（年4回/用賀出張所にて）
- ・ 利用者、ご家族（後見人等）、職員による個別面談（個別支援計画作成と説明、見直し、評価及び了承）等を行った。

#### ②ご家族支援

- ・ 障害福祉サービス、その他必要な情報の提供をした。

- ・ 区保健福祉課など各関係機関との連絡、調整をした。
- ・ 障害支援区分認定調査への協力をした。
- ・ 相談支援事業所によるサービス等利用計画作成、モニタリング等への協力をした。
- ・ 必要に応じて通院付き添いを行った。
- ・ 個別の相談支援を行った。
- ・ 緊急時の支援を行った。
- ・ 各種手続きの支援を行った。

### ③自己負担金の徴収

- ・ 家族会で自己負担金の徴収について検討を行った。  
色々な立場の利用者さんやご家族に応じた提案を行った。  
ご家族と相談をして希望される方は工賃から昼食代を徴収することとした。

### (3) 地域交流

地域の町会・商店街などで行われていたイベントがすべて中止となったことで交流の機会が持てなかった。

- ・ 自主生産品では、ふじみ荘・テルベ・joyなどにある在庫製品を販売してもらった。また、町会からの受注でステンシル製品の布巾やトートバックを納品した。
- ・ 地域のボランティア、見学等の受け入れも中止した。
- ・ 玉川地域障害者地域生活支援機関連絡会（玉川支援ねっと）に参加した。
- ・ 【2021 ポッチャ世田谷カップ】に参加することで地域の方々との交流を深めた。

### (4) 日課・週報告

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	出勤・更衣・ラジオ体操・朝礼				
9:30～10:30	作 業				
10:30～10:40	休 憩				
10:40～12:00	作 業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作 業				
14:00～14:10	休 憩				
14:10～15:30	作 業				
15:30～16:00	終礼・清掃・更衣				
16:00	退 勤				

※ 所外活動及び行事等の場合は予定を変更した。

※ ラジオ体操は、個別に行った。

※ 更衣室の密を避けるために、一人ひとり順番に更衣をすることにした。

### (5) 年間行事等報告

月	行事等	参加人数(人)
4	入所式	19
5	避難訓練（作業所）	19
7	日帰りレクリエーション	中止
8	外食支援	18
9	避難訓練（作業所）	18
10	宿泊研修・自然体験教室	中止
11	日帰りバス旅行（ソレイユの丘他）	17



	ポッチャ大会	8
1 2	忘年会	中止
	納会（作業所）	2 0
1	新年会（作業所）	1 9
2	ポッチャ交流会	中止
3	お別れ会	2 0
通年	誕生会	計 2 2 5

※誕生会は、誕生月の方がいる時に実施。

#### (6) 健康管理・保健衛生

日常生活の中で健康状態の観察、及び服薬管理・記録を行うとともに感染症の予防のため、手洗い・うがいの励行や検温表による毎日の検温を行い初期症状の発見に努めた。また、マスクの着用を行うことで、インフルエンザに罹患した利用者・職員はいなかった。

また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のため運動等の必要な支援を行った。

新型コロナウイルスに関連して、検温票を配布、毎日の検温をお願いしチェックを行った。手洗い、うがいを徹底した。マスクの配布を行った。

- ・定期健康診断（年1回 荏原医院にて実施）
- ・インフルエンザ予防接種の実施（年1回 荏原医院（嘱託医）（希望者のみ））
- ・協力医療機関の嘱託医（内科医）による健診および健康指導（年48回／月2回）
- ・看護師勤務（年96回／週2回）保健だより等の発行
- ・体重測定、血圧測定の実施（年12回／月1回）
- ・ラジオ体操（全体では実施せず）
- ・専門職による体操指導の実施（十分なスペースを確保できず、密状況になるため実施せず）

#### (7) 食事

昼食は仕出し弁当を提供した。弁当業者が夏季・冬季休業時、他の業者から弁当を取った。

また、利用者の希望に応じてメニューの変更や量の増減等の対応を行うと同時に食事時間が和やかな場となるように努めた。

#### (8) 危機管理・安全管理

利用者の安全を確保するために、職員一人ひとりが常日頃から発生するかもしれないリスクを把握し、事故の未然防止に努めた。また、リスクマネジメントに関する研修にも参加した。

##### ①危機管理

ア. 事故に至らなかった「ヒヤリハット」の事例を蓄積するとともに、職員間で共通の認識を持つよう情報交換を進め、事故を未然に防ぐ体制づくりをした。

イ. 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかにご家庭等に連絡し、嘱託医と連携を図る等適切な処置を行った。また、同時に管理者にも報告した。

ウ. 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処処置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるようにミーティング時等に話し合った。

##### ②利用者の安全管理

ア. 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。

イ. 飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。

##### ③非常災害対策

ア. 防火管理者を中心に防火管理を徹底し、火災を予防するとともに、火災・地震等における人的・物的被害を最小限に抑えるように訓練を行った。

また、区・法人と連携を取れる体制づくりをした。

イ. 震災時には震災対応マニュアルに基づき家庭等との速やかな連携を取れる体制づくりをした。また、当法人防災マニュアルや参集計画に沿っての体制づくりをした。

ウ. 消防計画及び法令に基づく避難訓練・点検を実施した。

(年2回)

- エ. 大規模災害時の福祉避難所開設の連絡方法と職員集合訓練を図上訓練として実施した。また、世田谷区MCA無線の操作を習熟するため、世田谷区主催の無線訓練に参加した。(年12回/月1回、第三火曜日)
- オ. 災害時の帰宅困難時対策として、利用者・職員分の非常用品を計画的に備蓄した。
- カ. 台風、大雪等の場合は、速やかに情報収集を行い対策を検討し、安全確保のためご家族と相談して出欠を決定した。
- キ. 必要に応じて、都・区・法人へ報告した。

#### ④防犯対策

- ア. 来訪者等を事前に把握することで不審者の立ち入り監視体制を構築した。
- イ. 退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実にを行った。
- ウ. 防犯マニュアル作成や防犯カメラの設置を行い、防犯体制等を整えた。

#### (9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。なお、写真掲載については、同意書にて利用者等の了承を得た。

#### (10) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、当法人の「苦情解決規程」に基づき実施した。

苦情処理にあたっては、公平客観的意見を反映させるため、第三者委員を設置した。

苦情解決統括責任者	法人事務局長
苦情解決責任者	所長(管理者)
苦情受付担当者	主任
第三者委員	玉川 稔氏(元地域民生委員)

#### (11) ハラスメント防止(受付件数 0件)

職場における各種ハラスメントの防止及び排除に努める。職員研修に取り組み無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。

ハラスメント相談統括責任者	法人事務局長
ハラスメント相談窓口	法人本部・主任

#### (12) サービスの向上・虐待の防止

##### ①サービスの向上

- ・ 利用者の人権を尊重し権利を擁護するとともに、利用者に関心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。
- ・ 年に1度、利用者・ご家族等にアンケートを実施し、その結果を踏まえてサービス向上に努めた。

##### ②虐待の防止(通報件数 0件)

障害者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨を踏まえ当法人の「虐待対応規程」に基づいた虐待防止体制を整備し、虐待防止委員会を設置するとともに利用者への周知を図り、虐待の防止に必要な措置を講じた。虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに行政へ通報を行うとともに、解決に向けた措置を講ずる体制づくりをしたが、虐

待は無かった。また、当法人「倫理綱領」「職員行動規範」に則り、利用者の人権擁護・虐待防止に努めた。

虐待防止統括責任者	法人事務局長
虐待防止責任者 虐待防止委員長	所長（管理者）
虐待防止受付担当者 虐待防止マネジャー	主任
第三者委員	玉川 稔氏（元地域民生委員）

### (13) 職員研修

当法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上のために、各種研修へ参加を計画したが、新型コロナウイルスの関係でほとんどの研修が中止となって参加できなかった。

#### ① 法人研修の活用

法人の年間研修計画を基に個々の職員が必要な研修に参加することで、人材育成を図った。  
法人内研修参加：計 9 回 参加人数：計 24 人

日付	研修名	主催	参加人数 (人)
5月18日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1

日付	研修名	参加人数 (人)
6月11日,18日	管理監督者リーダーシップ研修	2
8月20日	不適切養育から成人になった時の生きづらさを考える	5
9月24日	法人初任者研修 応用編	1
11月29日	福祉施設における労務の基礎知識・情報交換研修	1
12月10日	法人内事業所現場実習(松原けやき寮)	1
12月17日	実践報告会	4
2月17日	リスクマネジメント研修	5
3月10日	身体拘束適正化研修	5

#### ② 事業所内研修

職員ミーティングの機会を活用し、事業所全体での支援力の向上をめざした。  
また、OJTの手法を活用し、日々の活動や各種会議等において能力の向上に努めた。

#### ③ 事業所外研修

個人別研修計画表に沿って、職員の質の向上を図り、利用者の支援をより充実させることを目的として、諸団体が開催する以下の研修に参加した。  
また、参加者の研修報告により職員全員がその内容を共有し支援に生かした。

9月14日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
11月9日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
12月16日	強度行動障害アドバンス研修	東社協	1
1月24日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
3月16日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1

法人外研修参加：計6回 参加人数：2人

(14) 現場実習の受け入れ

特別支援学校より依頼を受け、実習を行った。

- ・青島特別支援学校 高校3年 1人（5日間）

(15) 教育実習・研修の受け入れ

- ・法人内現場実習 1名
- ・介護等体験 中止
- ・社会福祉士実習 2名
- ・保育実習 1名

(16) ボランティアの受け入れ

- ・親の会と学校のボランティア受け入れ 中止
- ・世田谷区手をつなぐ親の会 中止

(17) 会議

①職員会議（月1回）

- ア. 運営に関する協議、作業・販売活動計画及び予定表の作成・検討等を行った。
- イ. 行事实施要綱作成
- ウ. 研修報告を行った。

②職員、朝・夕方のミーティング（毎日）

- ア. 利用者に関する確認をした。
- イ. 日程（作業、活動）確認をした。
- ウ. 連絡事項周知を行った。

③利用者工賃時給検討会議・作業能力評価検討会議を行った。  
（年2回）

④個別支援計画作成会議を行った。（年1回／2週間）

⑤個別支援計画評価作成会議を行った。（年1回／3週間）

⑥アセスメント、モニタリング会議を行った。（年2回／2週間）

(18) 職員のメンタルヘルスケア

法人の「メンタルヘルス不調者を支援するための手引き」に沿って適切な対応ができるように環境を整えた。

## ヘルパーステーション檜の木

## 目 次

I	事業概要	1
1	事業概要	1
2	利用者状況	1
3	職員構成等	3
II	事業実績報告	3
1	サブミッション・ゴール・基本運営方針	3
2	事業別報告	4
(1)	全体状況	4
(2)	事業種別の実績	5
	①ホームヘルプ（身体介護・家事援助）	5
	②ガイドヘルプ（移動支援）	5
	③ヘルパーの確保・育成	6
	④訪問介護／総合事業	7
3	健康管理・保健衛生	7
4	事故・災害対策及び安全管理	7
5	個人情報の適正な管理	7
6	苦情解決への取り組み	7
7	セクシャル・ハラスメント防止への取り組み	8
8	虐待防止への取り組み	8
9	職員研修	8
10	会議	8

# I 事業概要

## 1 事業概要

名 称	ヘルパーステーション樫の木
事業種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業・移動支援事業</li> <li>・ 社会福祉法に基づく公益事業（障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業）</li> <li>・ 社会福祉法に基づく公益事業（老人居宅介護事業および介護予防事業）</li> </ul>
事業目的	<p>① 障害者（児）に対し以下の居宅介護サービスを提供することにより、障害者の自立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームヘルプ（身体介護、家事援助）</li> <li>・ ガイドヘルプ（移動支援）</li> </ul> <p>② 都知事指定の障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開催し、知的障害者移動支援従事者の養成研修を行い、知的障害者移動支援事業に関する人材の確保及びその資質の向上を目指す。</p> <p>③ 高齢者に対して以下の居宅介護および介護予防サービスを提供することにより、高齢者の自立した生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームヘルプ（指定訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業）</li> </ul>
所在地	世田谷区松原6丁目43番17号 ソーワ福祉ビル3階
電話・FAX	03-6379-5377・03-6379-5378
開設年月	平成15年4月1日
派遣対象	主に世田谷区に居住する障害者（児）、及びその家族

## 2 利用者状況

### ① 移動支援（ガイドヘルプ）契約者数（令和4年3月31日現在）

年代別 性別別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	2	8	14	23	7	4	2	60
女性	2	10	33	26	11	6	2	90
計（名）	4	18	47	59	18	10	4	150

②居宅介護（ホームヘルプ）契約者数

年代別 サービス内容	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
身体介護のみ	0	0	4	0	0	0	4
家事援助のみ	0	0	0	0	0	0	0
身体家事併給	0	0	6	2	1	0	9
通院のみ	0	0	0	0	0	1	1
計（名）	0	0	10	2	1	1	14

③契約者の地域保健福祉センター保健福祉課別人数

	移動支援（名）	居宅介護（名）
世田谷保健福祉センター	47	4
北沢保健福祉センター	24	0
玉川保健福祉センター	30	3
砧保健福祉センター	26	4
烏山保健福祉センター	23	3
合計	150	14

④居宅介護契約者の障害支援区分別人数

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	なし	合計
人数	0	1	1	5	2	5	0	14

⑤介護保険ホームヘルプ（訪問介護等）契約者数

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要支援 1	要支援 2	事業対 象者
男性	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0

### 3 職員構成等（令和4年3月31日現在）

#### ①職員構成

職名	勤務形態	資格等
施設長	常勤（正）	介護福祉士
管理者・サービス提供責任者	常勤（正）	介護福祉士・保育士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー兼事務	非常勤（有）	介護福祉士・看護師

#### ②ヘルパー登録者数（職員を含む）

性別	年代別							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
男性	0	1	2	6	6	3	6	24
女性	0	1	3	10	17	24	7	62
計（名）	0	2	5	16	23	27	13	86

#### ③所有資格別人数（職員を含む）

- ・介護福祉士＝ 18名 ・実務者研修＝ 4名 ・初任者研修（H2・3級）＝ 34名
- ・知的ガイドヘルパー＝ 65名
- ・ホームヘルパー契約者数＝ 8名（職員を除く）
- ・ガイドヘルパー契約者数＝ 81名（職員を除き、ホームヘルパーとの重複契約含む）

## II 事業実績報告

### 1 サブミッション・ゴール・基本運営方針

#### (1) サブミッション

契約者とそのご家族が安心して生活を送れるよう、通所施設・学校・行政などとの連携を取りながら総合的に関わるサービスを目指し、世田谷で、我が家で、自分らしい生活を送ることを支援します。

#### (2) ゴール（短期目標）

- ①安定した派遣体制を築く為ヘルパーの確保を行なう。また、主体的に支援を提供できる知的障害児者支援に特化したヘルパーを養成していく。
- ②利用者の障害特性やニーズに即したサービス提供をするために、研修などに積極的に参加し、職員一名一名のスキルアップを図っていく。



③利用者への適切な支援、利用者やご家族からの相談への対応をしていくためには、関係事業者間での情報共有、支援方針の統一などが必要なことから、相談支援事業所をはじめ、他事業者との連携を図り、利用者やご家族に最適な支援・情報を提供できるよう努めていく。

### (3) 基本運営方針

法人が、令和3年度より松原けやき寮の管理運営を世田谷区より受託することになったことから、ヘルパーステーション檜の木は松原けやき寮に対して派遣を行なうことで、松原けやき寮の運営を側面から支援した。また登録ヘルパーの業務確保、入居者の余暇外出の機会の提供、退寮者の地域生活のサポートなどを一体的に進めていくことを想定していたが、松原けやき寮利用後のヘルパー利用契約には至らなかった。

新規ヘルパーの確保に向け移動支援従業者養成研修を実施した。世田谷区委託の研修を3回、自主での研修を3回実施した。

## 2 事業別報告

### (1) 全体状況

令和3年4月に松原けやき寮の一室に事務所を移転した。3月31日までは他事業所が入居していることもあり、移転の準備が思うように行かないこともあった。移転に伴う連絡先の変更などによりヘルパー派遣業務に支障を出さないことを念頭に置き、代田と松原両方の地で事業展開をした。利用者・ヘルパー・関係各所に対して、連絡先の変更等を丁寧に周知・説明したことで、大きな混乱もなく1カ月ほどでスムーズな移転が完了した。

年度途中の職員異動により施設長が専従となったことで、新たに介護保険サービス事業の新規開設に着手した。令和4年2月1日に訪問介護、世田谷区総合事業の指定を取り、事業開設することができた。近隣のアんしんすこやかセンター、世田谷区手をつなぐ親の会、各関係機関に対して事業開始の案内を配布し、周知を進めた。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の第4波、まん延防止重点措置から緊急事態宣言に移行する時期にスタートした。令和2年からの1年間で手洗い・うがい・こまめな消毒、マスクの着用など感染防止対策が日常化したことやワクチン接種が進んだこともあり、第5・6波の感染拡大はあったものの、ヘルパー派遣依頼は増加傾向になり、派遣時間数も昨年度を上回ることができた。一方で、利用者やその家族、ヘルパーのコロナ感染も広がったことで、調整した依頼のキャンセルが大幅に増加した。

課題であったヘルパーの確保については、緊急事態宣言あるいはまん延防止重点措置の期間延長や感染者の増加などが影響したためか、例年以上に確保が難しい年となり、新規でのヘルパー登録は4名となった。

## (2) 事業種別の実績

### ①ホームヘルプ（身体介護・家事援助・通院介助）

新型コロナの新規感染者が増加傾向ではあったが、ホームヘルプの派遣依頼は昨年度末の水準を保ちながらのスタートとなった。年間を通じて2名の登録ガイドヘルパーとホームヘルプ契約を行ない、1名は既契約者の依頼増に対して、1名は相談支援事業所を通じて契約した新規利用者に対して派遣を行なうことができた。ホームヘルプの同行研修も延べ6回行ない、安定した派遣につなげた。

12月に男性の登録ホームヘルパーが退職したことで派遣の継続が難しくなり、2名の利用者と契約を解除することとなった。新しい事業所のヘルパーが確保できるまで職員が対応したことで利用者・ご家族の生活に大きな影響が出ることはなかった。

年間実績としては、総利用人数は前年比+7名の166名にヘルパー派遣を行なえ、総派遣時間は1858.5時間となり、前年度を約80時間上回ることができた。派遣依頼は回復してきているが、派遣時間数と派遣人数は微増にとどまっている。要因の一つに、家庭内での新型コロナ感染により、一つの家庭につき約2・3週間支援に入れられないことが挙げられる。

### ②ガイドヘルプ（移動支援）

昨年度に引き続き、外出を再開した利用者からは定期的な派遣依頼があるものの、外出の自粛を継続される方からの依頼はほぼなかった。また、土日の余暇外出については緊急事態宣言あるいはまん延防止重点措置の発出によって、依頼件数が増減してしまう不安定な1年であった。また利用者・家族のコロナ感染や濃厚接触者に認定されることでのキャンセル件数は昨年度以上となっている。

安定した派遣依頼を確保するため、短時間の送迎支援の依頼についても積極的に派遣を行なった。新規利用契約については12件行ない、4名の方に安定したヘルパー派遣を提供することができた。また、同行研修も積極的に行ない、延べ36回の同行研修を実施した。

ヘルパーの確保については、松原けやき寮とどんぐりホーム上町の世話人とそれぞれ1名ずつ契約し、利用者の余暇支援を支えることができた。一方で養成研修や個別の問い合わせからのヘルパー登録は2名に留まり、課題としたヘルパーの確保を広げることが難しかった。

年間の総派遣時間数は前年比+約1300時間の約6600時間となり、延べ利用者

数も前年比+121名の552名となった。確実に派遣時間数などは回復傾向にあるが、緊急事態宣言等の発出やコロナの感染状況によって、派遣時間数が左右されてしまう状況は続くと考える。

### ③ヘルパーの確保・育成

#### ア ヘルパーの確保

「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講し、新規登録ヘルパーの確保を図った。昨年度同様、区内関係福祉施設などでのポスター掲示や近隣大学へのヘルパー募集およびの受講案内は、積極的に行なうことができなかった。

#### イ 育成

令和3年度は、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計6回企画（自主研修3回、区委託研修3回）した。自主研修に関しては6月に1名、8月と10月は受講生が集まらず、実施に至らなかった。6月受講の1名とはヘルパー契約することができた。

区委託研修に関しては世田谷区と協議し、対人支援の資格取得研修ということもあり、対面で実施することとなったが、新型コロナの感染状況を踏まえ、9・11・1月の3回、各回24名定員で実施することとなった。実施にあたっては常時換気やアクリル板の設置などの環境を整備し、研修に関わる全ての人に対して検温、消毒、マスク着用などの感染防止対策を徹底した。

感染状況が受講人数に大きく影響した。応募の段階で定員を超える回もあったが、最終的に年間で72名定員のところ、修了者は41名となり、檜の木への登録に繋がったのは1名だけとなった。改めてコロナ禍でのヘルパー活動を始めるとの難しさを感じた。

「令和3年度 知的障害者移動支援従業者養成研修課程一覧」

	修了者数	開催期間
自主研修	第一回	1名 令和3年6月24日～7月3日
	第二回	0名 令和3年8月26日～9月4日
	第三回	0名 令和3年10月28日～11月6日
委託研修	第一回	12名 令和3年9月25日～10月3日
	第二回	19名 令和3年11月27日～12月4日
	第三回	10名 令和4年1月29日～2月5日
合計	41名	

#### ④訪問介護／総合事業

梅ヶ丘の居宅介護支援事業所からの問い合わせで、訪問介護の利用者について派遣依頼が1件あったが、初回顔合わせ・利用契約の日程調整まで進んだところでご本人が入院となり話が途絶えてしまった。

総合事業については近隣のあんしんすこやかセンターに開設のあいさつ回りなどを行ない、事業所のチラシ等を置かせていただいたが、問い合わせはなかった。

### 3 健康管理・保健衛生

職員健康診断と合わせて、登録ホームヘルパーに対しても健康診断を行った。また、感染症予防注射等を行った。

### 4 事故・災害対策及び安全管理

#### ①危機管理 事故報告6件 苦情報告0件

東京都及び世田谷区に対して報告する事故・苦情はなかった。

内訳：利用者の一時的見失い 1件 ・利用者の引き渡し不履行 1件

ヘルパーの支援忘れ 3件 ・ボランティア証紛失 1件

それぞれの事案に対して、現場検証・事実確認を行ない、利用者への謝罪と職員（ヘルパー含む）へ改善すべき対応を周知した。

なお、ヘルパーの支援忘れについては、いずれも平日の送迎支援だった。再発防止として、これまで直近の土日祝日に行っていた確認メールの送信を、原則直近1週間に支援を予定している全ヘルパーに対して、確認メールを送信することとした。

#### ②ヒヤリハット報告 1件

内訳：外出中のつまづき。

#### ③防災対策

ホームヘルパーを中心に、ヘルパー会議において「防災」をテーマに注意喚起を行った。

### 5 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫛の木会個人情報保護規定」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

### 6 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ない、支援・運営に関する苦情の申し立てに対応した。第

三者委員への申し立ては無かった。

#### 7 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

#### 8 虐待防止の取り組み

法人作成の「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

#### 9 職員研修

全5回 延べ18名

研修日	主催または研修先	研修内容	出席者数
6月	せたがや榎の木会	感染症予防研修（動画視聴）	1
8月20日	せたがや榎の木会	法人セミナー（オンライン）	1
12月 日	せたがや榎の木会	実践報告会（オンライン）	2
12月	せたがや榎の木会	事故防止研修（動画視聴）	1
2月	せたがや榎の木会	身体的拘束の適正化について（動画視聴）	13

#### 10 会議

##### ①職員ミーティング 1回/月

職員全体で、事業所運営等について協議した。居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について協議し、対応についての統一を図った。その他適宜、研修報告を行った。

##### ②ホームヘルパー会議・研修

ホームヘルパーを対象として、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達、又は当該指定居宅介護事業所における居宅介護従業者の技術指導を目的とした会議を、おおむね毎月第三週の月曜日と金曜日に開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図った。令和3年度は5月・7月・8月・9月の4回については緊急事態宣言かということもあり、会議を中止とし資料配布を行った。

年間を通じ、ホームヘルパーを対象として自己評価を行い、1人1人の年間スキルアップ計画を作成し、研修機会を設けてホームヘルパーのスキルアップを図った。

	会議	研修
4月	今年度の事目標や会議・研修予定	
5月	身体拘束について（資料配布）	
6月	感染症予防について	
7月	夏季の支援時に気を付けること（資料配布）	
8月	新型コロナ及び濃厚接触者への対応（資料配布）	
9月	防災・減災の注意喚起（資料配布）	
10月	感染症予防について	
11月	メンタルヘルス（アンガーマネジメント）	
12月	新アプリケーションオリエンテーション	
1月	人権擁護について	
2月	身体拘束について	身体的拘束の適正化について
3月	自己評価	

③ケース検討会議 適宜

居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について関係支援者と協議し、対応についての統一を図った。

④「ヘルパーステーション通信」の発行 計12回発行

## プレイ&amp;リズム希望丘

## —目 次—

## I. 事業概要

1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 年齢別・性別状況	
(2) 障害別状況	
(3) 地域総合支所別人員	
3. 職員構成	2

## II. 令和3年度事業実績

1. 施設運営の基本方針	3
2. 全体状況	3
(1) 子どもへの支援	5
(2) 家族への支援	5
(3) 地域への働きかけ	5
(4) 年間行事	6
(5) 助成金・寄付	6
(6) 研修	7
(7) 感染症予防・危機管理・災害対策	7
(8) 会議	8
(9) 苦情解決の取り組み	9
(10) 虐待防止・ハラスメント防止への取り組み	9

## I. 事業概要

### 1. 施設概要

名称	プレイ&リズム希望丘
事業種別	児童発達支援 放課後等デイサービス (多機能型)
定員/登録者数	1日20名/76名 (児童発達支援25名・放課後等デイ51名)
所在地	〒156-0055 世田谷区船橋7-8-3
電話・FAX	TEL: 03-3789-6161 FAX: 03-3789-6161 メールアドレス: playandrhythm-k@cyber.ocn.ne.jp
開設年月日	平成17年7月20日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート造1階建て 延床面積 141.37㎡

### 2. 利用者の状況 (令和4年3月31日現在)

#### (1) 年齢別・性別状況

##### 【児童発達支援】

	未就園	就園	計
男	8	10	18
女	6	1	7
計	14	11	25

##### 【放課後等デイサービス】

	小学生	中学生	高校生	計
男	26	4	8	38
女	9	3	1	13
計	35	7	9	51

#### (2) 障害別状況

##### 【児童発達支援】

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	1	2	2	20	25
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	0	0
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0
計	0	1	2	2	20	25



【放課後等デイサービス】

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	10	10	6	20	46
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	2
	3級	0	0	0	0	2
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0	1
計	0	11	10	6	24	51

(3) 地域総合支所別人員

【児童発達支援】

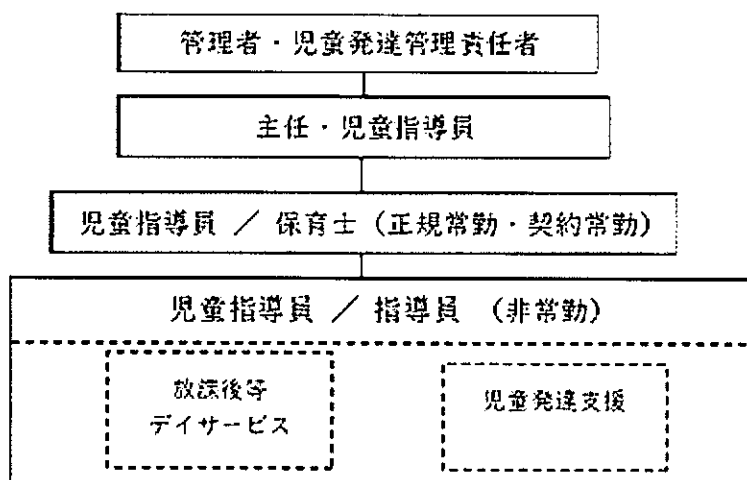
世田谷	4
北沢	2
玉川	2
砧	12
烏山	5

【放課後等デイサービス】

世田谷	10
北沢	4
玉川	1
砧	25
烏山	11

3. 職員構成

- ・ 正規職員 3名 (施設長1名 主任1名 児童指導員1名)
- ・ 契約職員 10名 (常勤職員2名 非常勤職員8名)



## Ⅱ. 令和3年度事業実績

### 1. 事業運営の基本方針

- ・「プレリズがあって良かった」と思われるような豊かで楽しいプログラムを日々研究し、提供する
- ・子どもと家族のニーズに寄り添い、地域での暮らしやすさに貢献する
- ・子どもが社会に出ることを見据え支援を提供する
- ・法令を遵守し適正な運営を行う

### 2. 全体状況

#### (1) 子どもへの支援

##### ① 児童発達支援

登録児童13名からの開始だったが、令和3年5月より金曜日に新たに幼児グループを新設し、最終的な登録児童は25名となった。これにより、開設日（月・水・木・金・土）に毎日児童発達支援を提供出来ることとなった。

##### ② 放課後等デイサービス

従来の外出プログラムは行えなかったが、感染が落ち着いた12月に希望者3名と法人本部へ「かしの木アートの森」鑑賞と職場見学に行き、1年5か月ぶりに社会参加プログラムを行った。夏休み期間は、「室内でも特別な思い出作り」をテーマに、グランピング、プレリンピック、ピザ作り、子ども達が企画する夏祭りなど新しいプログラムを8月中ほぼ全ての日で行った。

③ サービス利用実績

月	事業種別	利用者数	開所日数	延利用人数	利用率
4	児童発達支援	15人	16日	87人	79.8%
	放課後等デイサービス	45人	21日	248人	
5	児童発達支援	15人	20日	112人	86.0%
	放課後等デイサービス	43人		232人	
6	児童発達支援	16人	21日	107人	78.8%
	放課後等デイサービス	46人		224人	
7	児童発達支援	16人	21日	121人	85.7%
	放課後等デイサービス	42人		239人	
8	児童発達支援	17人	17日	96人	80.6%
	放課後等デイサービス	40人		178人	
9	児童発達支援	17人	20日	123人	85.0%
	放課後等デイサービス	39人		217人	
10	児童発達支援	17人	22日	137人	84.1%
	放課後等デイサービス	42人		233人	
11	児童発達支援	19人	20日	122人	86.3%
	放課後等デイサービス	47人		223人	
12	児童発達支援	19人	20日	129人	91.8%
	放課後等デイサービス	47人		238人	
1	児童発達支援	20人	19日	125人	85.5%
	放課後等デイサービス	46人		200人	
2	児童発達支援	21人	18日	107人	83.1%
	放課後等デイサービス	45人		192人	
3	児童発達支援	21人	21日	126人	79.0%
	放課後等デイサービス	49人		206人	
計	児童発達支援	21人	235日	1392人	82.6%
	放課後等デイサービス	49人		2630人	
計	合算	75人	235日	4022人	82.6%

④ 新しい生活様式への支援

児童発達支援は3歳からマスク着用支援を行い、6名が就園前に着用出来るようになった。放課後等デイサービスでは着用の難しい重度の児童への支援を引き続き丁寧に行った。手洗いは専用のスタンプを用いて視覚的にわかりやすい支援を取り入れた。

⑤ 地域ニーズへの取り組み

児童発達支援は、週5日開設としたことで未就園児の家庭のニーズにより応じられるようになり、手ごたえを感じた一年だった。一方、放課後等デイサー

ビスは通う場所の無い子を減らす取り組みを行ったが、家庭・相談支援事業所・学校それぞれの要望に応じられず難航した。新規で3名を受け入れたが、課題の残る結果となった。

### ⑥ 日課

児童発達支援	放課後等デイサービス
9:00 早番職員出勤・受入れ準備	11:00 遅番職員出勤・受入れ準備
9:30 児童来所 手洗い・着替え	
10:30 課題① 動きのあるもの	14:30 児童来所 手洗い
11:30 課題② 着席課題	15:00 おやつ
12:15 お弁当・歯磨き	16:00 課題① 着席課題
13:00 連絡ファイル・帰りの挨拶	16:50 連絡ファイル
児童退所	17:00 課題② 動きのあるもの
掃除・消毒・ミーティング・記録等	18:00 児童退所
	掃除・消毒・ミーティング・記録等

### (2) 家族への支援

令和3年度の新しい取り組みとして、以下の2点を行った。

- ・ 令和3年10月 『プ★リズム通信特大号』の発行。写真を見て活動を振り返り、タイトルや感想、挿し絵を全て子ども達だけで作成し発行した。
- ・ 令和3年11月 『お父さんの為の療育講座』を開催。プレイ&リズムに通う子どもの父親を対象とし、勉強会を行った。

また、毎日の連絡ファイル、毎月の「プ★リズム通信mini」発行、ブログ及びホームページにて家族へ情報発信と共有を行った。

### (3) 地域への働きかけ

地域・関係各所との連携は全てオンライン及び電話で行った。

- ・ 要支援家庭2件において、児童相談所、子ども家庭支援センター及び保健福

社課と連携を取りながら支援を進めた。

・ 希望ヶ丘団地自治会夏祭りは新型コロナウイルス感染症防止の為中止となった。かしの木アートの森に出展した作品を外に向けて掲示し、足を止めて観てくれる近隣住民との交流を行った。また、希望丘青少年交流センターの地域懇親会に参加した。

・ 感染症への取り組みを確認した上で、昭和女子大SWPⅡの実習生6名を夏休みに受け入れた。

#### (4) 年間行事

4月	新規児童受入	10月	
5月	(児童利用調整)	11月	
6月		12月	利用意向調査
7月	夏休みプログラム 支援会議	1月	冬休みプログラム 利用調整
8月	夏休みプログラム 支援会議	2月	次年度利用調整 保護者面談
9月	(児童利用調整)	3月	卒業を祝う会 保護者面談

#### (5) 助成金・寄付

- ・ 世田谷区医療的ケア児受入れ補助金 296,000円
- ・ 尚友倶楽部助成金(アレルバスター畳、幼児用机等) 400,375円
- ・ アナザーレーン株式会社 クリスマス会開催とプレゼントの寄付
- ・ (株)メリーチョコレートカンパニー クリスマスプレゼントの寄付
- ・ 全日本空輸株式会社 飛行機風船の寄付
- ・ 株式会社アイデア 子ども用マスクの寄付

## (6) 研修

令和3年度より世田谷区福祉人材育成・研修センターへ事業所登録した。全ての研修がオンライン開催だったこともあり、前年度に比べ格段に研修参加件数が増えた（前年度参加人数延9名）。職員の研修計画に沿って延25名が以下の研修に参加した。

受講月	参加人数	研修名
6月	2名	法人階層別研修：管理監督者
6月	1名	障害児施設職員職層研修（新任編）Ⅰ
6月	5名	通所施設における感染症対策
7月	1名	法人階層別研修：主任基礎
8月	1名	障害児施設職員職層研修（新任編）Ⅱ
10月	1名	法人階層別研修：中堅応用
11月	1名	マナー研修
12月	3名	法人実践報告会
12月	2名	福祉従事者が学ぶクレーム対応
12月	2名	職員による高齢者・障害者虐待と職員が受けるハラスメントの防止
2月	3名	リスクマネジメント研修
2月	3名	身体拘束適正化研修

## (7) 感染症予防・危機管理・災害対策

### ① 新型コロナウイルスの状況と対応

引き続きの新型コロナウイルス感染症防止対策により、子ども達の外出プログラムやプールを中止するなど従来の活動に制限をかけて運営した。受入れは児童発達支援を9時半～13時・放課後等デイサービスを14時半～18時と30分ずつ短縮し、施設や玩具の消毒を日に2回行った。

令和4年1月より東京都が実施する集中的抗原定性検査に参加し、職員13名全員が週1回ずつ検査を受けた。職員の陽性者は無かった。登録児童に関しては、

オミクロン株の流行となった1月下旬よりワクチン接種を行っていない幼児～小学校低学年を中心に感染が拡大し、陽性者14名・濃厚接触者11名の報告を受けた。保健所の疫学調査対象となることは無かった。

## ② 危機管理の取り組み

毎日各サービス終了後にヒヤリハットを確認し、そこで挙げた事項について早めに対策を取った。計画に掲げた通り重大事故を防ぎ、総事故件数も2件となった（前年度4件）。食物アレルギーの事故が起きてしまった為、全利用児童のアレルギーを再度調査し、対応マニュアルを作成した。

- ・（7月7日）アレルギーと承知していなかった食材を課題で使用 6歳男児
- ・（8月21日）連絡ファイルの渡し間違い 10歳男児
- ・ ヒヤリハット 137件

## ③ 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

## ④ 災害対策

防災訓練として、8月に簡易テント・災害時用トイレ・非常食の試食を取り入れた「避難所体験」を3回行った。また、3月に予めスケジュール表には書かずに抜き打ちで大地震を想定とした避難訓練を5回行った。

## （8）会議

毎日、事業ごとに支援後はミーティングを行い、情報の共有と今後の支援の共通認識を行った。事務的な連絡は申し送りとして適宜行った。

#### (9) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置したが、苦情の申し立てはなかった。

#### (10) 虐待防止・ハラスメント防止への取り組み

法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止研修の受講等を行った。また、職員自己評価を行い、自分の行動への気付きを促す取り組みを行った。なお、当事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。ハラスメントに関しても相談窓口を設置した。ハラスメントの申し立ては無かった。



## 相談支援センターあい

## 目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・基本運営方針	1
III. 令和3年度年度事業実績	2
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	2
2. 関係機関との連携強化	2
3. 契約者の状況	3
4. 計画作成実績・モニタリング回数	3
5. 基本相談の実績	3
6. 訪問の実績	3
IV. その他	3
1. 個人情報の適正な管理の徹底	3
2. 苦情解決への取り組み	3
3. 虐待防止の取り組み	4
4. 研修	4
5. 会議、その他	5

## I. 事業概要

### 1. 事業概要

名 称	社会福祉法人せたがや檜の木会 相談支援センターあい
事業種別	障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
事業目的	障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する基本相談支援と、障害者児が障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間のモニタリングを行う。 要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護保険法に基づく適正な指定居宅介護支援及び居宅予防支援を提供する。
事業内容	「計画相談支援」「障害児相談支援」「居宅介護支援」
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-2289/03-6411-4150
開設年月	平成24年10月1日/平成28年12月1日(居宅介護支援)
主な支援対象	・全ての障害児者(身体・知的・精神・難病・児童) ・要介護者、要支援者(当事業所の計画相談支援利用者、家族のみとする)

### 2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長/管理者 主任相談支援専門員 介護支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・公認心理師・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員・東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント(基礎・実践) サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
主任相談支援専門員 介護支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 ・東京都相談支援従事者主任研修
相談支援専門員	常勤・専従	・児童相談員・児童指導員・児童福祉司・知的障害者福祉司・東京都相談支援従事現任者研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事現任者研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員 介護支援専門員	非常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員 ・東京都相談支援従事者現任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	社会福祉士・精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員

## II. サブミッション・ゴール・基本運営方針

### 1. サブミッション

#### (1) 成人・計画相談支援(総合支援法)

地域生活に根ざした環境の中で、利用者の思い描く安心、安全で自立した生活を支援します。

#### (2) 児童・障害児計画相談(児童福祉法)

保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づく、安心、安全で自立した生活を支援します。

#### (3) 居宅介護支援(介護保険法)

障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します。

### 2. ゴール(短期目標)

- ①利用者が望む生活の計画案を共に作り、モニタリングを行いながら随時変化する生活スタイルに合わせた計画に更新していく。
- ②利用者の望む社会資源の調整を行い、サービスの提供に繋げる。事業所間の連携を密に取り、チームで利用者の生活を支援する。
- ③利用者がサービスの選択を出来るような情報提供及び助言を行う。

### 3. 基本運営方針

一つ一つのケースを大切に、丁寧な対応を行い、サービス等利用計画の作成からモニタリングまで、本人、家族と共に歩んでいく。既契約者を大切にする一方で、檜の木会で計画作成を待っている方も多く、人員を増やし契約者の増加を行う。障害高齢者の制度移行をスムーズに行う。

地域、サービス提供事業者等の連携を行い、契約者の方々に、本人の望む、より良い支援を提供出来る環境作りを行う。

## III. 令和3年度事業実績

### 相談支援事業の現状と今年度の実績

- (1) ぽーと きぬたとの連携案件で、計画相談が急務な児童や精神障害当事者等、連携が必要な方への計画相談支援を進める事が出来た。
- (2) 医療的ケア児等コーディネーターを配置している事から、医療的ケア児を積極的に受け入れた。中学期移行のケースで成育医療研究センターの紹介で契約となった。

(3)年末に両親が相次で死別や事故から緊急対応が必要になった知的、身体重複の利用者が在宅困難になり、12/30日に緊急で短期入所手配を行い、本人の身の安全を確保した。

その後中期利用で父の容態を見ながら意思確認が出来る状態を待っている。

(4) 認定調査を件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で行う事で、適切な調査となった。

(5)特定加算Ⅰから機能強化型加算と名称変更されたが、継続して得る事が出来た。

また、合わせて主任相談支援専門員配置加算を得る事で、昨年度同様の加算額となった。件数が増えた事で収益増となった。

主任配置加算を取得したことで、ケース内容で受け入れ拒否が出来なくなり、対応困難とされる依頼も多く受け入れた。受け入れ可否は対応件数の状況で行った。

(6)コロナの感染状況の影響で、施設訪問が難しくなった為、サービス提供時モニタリング加算が減ってしまったが、当該月モニタリングを漏らすことなく行えた事で増収となった。

(7)コロナ禍の状況で、昨年から導入しているテレワークを継続することによって、事業所内のクラスター感染、感染拡大を抑止するとともに、家族内で体調不良者が出た時にも、質を落とさずに仕事が出来た。

緊急事態宣言中もモニタリング時に電話対応も取り、収入を減らす事なく業務に当たる事が出来た。

(8) 事業撤退、相談員退職に伴う事業所からのケース引継ぎ依頼があり、可能な限り受ける事で、増収となった。

## 2. 関係機関との連携強化

(1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。

(2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。

(3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。

(4) 自立支援協議会シンポジウム実行員会に参画した。

(5) 自立支援協議会相談支援ワーキングに参画した。

(6) 計画相談質の向上委員会(世田谷区モニタリング検証会議)に参画した。

(7) 東京都相談支援従事者初任者研修検討チームに参画した。

(8) 東京都相談支援演習指導者養成研修検討チームに参画した。

- (9) 世田谷区相談支援従事者初任者研修検討会へ参画した。
- (10) 東京都相談支援現任研修インターバルにおけるスーパーバイザーとして協力した。
- (11) 東京リハビリリーテンションセンター障害者支援施設梅が丘の地域移行に向けた会議へ出席した。
- (12) 社会福祉士の実習生を4名（東京福祉大学2名、昭和女子大学1名、帝京平成大学1名受け入れ、昭和女子大学の実習担当者会にも参加した。

### 3. 契約者の状況

405名（前年度比+34名）

	計画目標	年度当初契約数	年度新規	合計	総数
計画相談支援事業	120	328(男197女131)	33(男17女13)	361(男214女141)	398
障害児相談支援事業		35(男21女14)	2(男2女0)	37(男23女14)	
居宅介護支援	3	契約者6(男1女5)	1(男0女1)	7(男1女6)	7

### 4. 計画作成実績・モニタリング実績

(1) 計画/更新作成実績/モニタリング実績 成人1606回+児童348=1954

(前年度比+550回)

通所サービス利用開始が4月となり、3月に受給者証が更新になる方が多かったが、昨今は誕生日更新を区が意図的に設定された。以前は9月、3月が繁忙期だったが、1年を通し、満遍なく繁忙期となった。月に平均で140件から160件前後となっている。それでも3月は通所更新、変更等が入り、更新/モニタリングが計169件となった。

※サービス等利用計画作成は厚生労働省の様式ではなく、世田谷区の物を使用した。これにより、アセスメントも細かく、計画が同一書式になっていてサービスの必要性が明確にすることができた。

(2) 居宅サービス計画作成実績 7名(更新含む)

モニタリング実績 77回

(3) 区分認定調査 51件

### 5. 基本相談の実績

地域で生活を送る上で必要な制度情報や、支援プラン作成補助に留まらず利用者・家族からの求めに応じてさまざまな相談に対応してきた。

住まい探し、就職について、お金に関すること、家族のこと、働くこと、居住場所が欲しい、通所先での不安について、人間関係のこと、健康状態（精神も含む）のこと、将来のこと、親の高齢化による不安、成年後見人等、どのような相談に対しても傾聴し、親身に対応する中で、必要な制度情報の提供や社会資源の活用へと繋いだ。

#### 6. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、グループホーム、介護保険施設への見学同行等支援を行った。

### IV. その他

#### 1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや榎の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

#### 2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

#### 3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

#### 4. 研修等

世田谷区人材育成研修事例検討会(機能強化型加算必須要件)

東京都相談支援従事者現任研修

自立支援協議会シンポジウム

東京都相談支援専門員ネットワーク ゆるやかネット

東京都相談支援専門員ネットワーク 運営委員会

東京都相談支援専門員ネットワーク 総会

東京都相談支援従事者フォローアップ研修

#### 5. 会議・その他

・職員会議 週に1回

- ・職員ミーティング 適宜、月に1回
- ・松沢病院、烏山病院等での医療ケースカンファレンス
- ・年に1回相談部門全体職員会議





地域障害者相談支援センター ぽーと きぬた

一 目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・基本運営方針	2
III. 令和 3 年度年度事業実績	5
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	5
2. 関係機関との連携強化	6
3. 利用者の状況	6
4. 訪問の実績	6
IV. その他	6
1. 個人情報の適正な管理の徹底	6
2. 苦情解決への取り組み	6
3. 虐待防止の取り組み	7
4. 研修	7
5. 会議、その他	7

## I. 事業概要

### 1. 事業概要

名 称	地域障害者相談支援センター ぽーと きぬた
事業種別	世田谷区の委託による地域生活支援事業
事業目的	<p>砧地域の地域障害者相談支援として、 基本相談支援、関係機関との連携・協力、地域包括ケアシステムの推進、指定特定の相談支援事業所への支援、人材育成、権利擁護支援を行う。 自立支援エリア協議会の事務局を行う。</p>
事業内容	地域障害者相談支援
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-5680 / 03-6411-4150
開設年月	平成31年4月1日
主な支援対象	<p>・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童）を含めた砧地域（船橋、千歳台、祖師谷、成城、砧、喜多見、大蔵、砧公園、岡本、鎌田、宇奈根）にお住まいの区民</p>

### 2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長/主任相談支援専門員	常勤・兼務	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
管理者/相談支援専門員	常勤・専従	精神保健福祉士・東京都相談支援従事者現任研修
相談支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・東京都相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士 ・東京都相談支援従事者初任研修・サービス管理責任者
相談支援専門員	常勤・専従	保育士・東京都相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・東京都相談支援従事者初任者研修・医療的ケア児等コーディネーター
相談員支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事者現任研修
相談員	非常勤・専従	資格なし
相談員	非常勤・専従	保育士

## II. サブミッション・基本運営方針

### 1. サブミッション

基本相談支援を元に、ご本人の持っている力と、地域社会の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します。

### 2. 基本運営方針

#### ①基本相談支援

自己実現の為に必要な支援を提供します。相談者本人に必要な社会資源がない時には、必要に応じて社会資源の改善及び開発を行い、既存の枠に捕らわれない資源の活用を支援します。来所、電話等によるインテーク面接を行い、相談受付票を使用し相談内容を精査することで、相談者のニーズをつぶさに察知、理解し、問題の解決への糸口を行動や言動に感わされることなく、本質的な問題を抽出します。そのことで本人の持っている力を発揮し、共に問題の解決が図れるような基本相談支援を行います。

#### (2) 関係機関との連携

- ・その方に応じ、必要な関係機関へ繋いで行きます。福祉サービスに繋がる方については地域の相談支援事業所と連携を元に、当事者の方が地域で暮らせる連携、チーム作りの先駆けとなります。
- ・児童、障害、高齢問わずに地域の福祉資源の活用と、インフォーマルな社会資源への繋ぎとして地域との連携も合わせて行います。

#### ②地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

##### (1) 地域包括ケアシステム地区展開への推進

地域の地域包括ケア会議へ出席し、介護保険事業者や、関係者との連携を図れるようにします。

地域のあんしんすこやかセンターより障害児者への相談や、援助要請があった時には早急に対応し、連携を図ります。必要に応じて障害福祉サービス事業者への連携も行います。

あんしんすこやかセンターとの情報共有を密に行い、連携を行う事で地域包括ケアの地区展開を協力して行います。

##### (2) 精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

精神障害当事者の方に支援として、病院(メディカルソーシャルワーカー)、訪問看護ステーション、ヘルパー事業所、健康づくり課の保健師、障害ケースワーカー・保健師等とカンファレンス等を行い、情報共有を行います。精神領域の事業所とも連携を取り、ネットワークの構築も行います。統合失調症、双極性障害、躁鬱等の症状等の精神症状だけでなく、パーソナリティ障害等の気が付きにくく、支援者が対応困難になり易い当事者の方へも支援者との連携や情報共有を図り適切な支援、サービスが提供出来る様に支援します。

### (3) 地域移行・地域定着支援への具体的対応

・地域で安心して暮らす為の支援として、自立生活援助の事業を併設して行い、退所、退院して地域に生活者として安心して暮らす事が出来るように支援します。その為に管理者要件である、H31年度のサービス管理責任者 地域 の研修受講を行います。

・長期・回復期リハ等の入院から退院される方の支援を地域にある一般相談支援事業所と協力して行います。

### ③エリア自立支援協議会の事務局

自立支援協議会を通して、障害当事者が地域で自分らしく生活するために、社会資源の開発及び改善に向けた取り組みを、サービス提供事業者が自立支援協議会を通して行える環境を設定、周知します。

エリアにおける地域課題を抽出し、本会への提言としてまとめ、官民共同で課題解決に向けた取り組みを模索します。解決に至らなくても、考え方や手法を開発、改善することで当事者の生活が変化し、解決に向けた歩みになる活きたエリア協議会を目指します。

エリアの自立支援協議会の運営として企画検討、保健福祉課、エリア会長との確認を行い、運営委員会時には運営委員との日程調整、会議場の確保、運営会の資料作成、準備、記録の作成を行います。

エリアの協議会で会の全体運営を行い、終了後には議事録作成、講師謝礼等の事務処理、本会報告を行います。年間のスケジュールの策定も行います。

### ④指定特定相談支援事業所への支援

#### (1) 新規事業者への支援

- ・事業所開設の情報を得た所で、当該新規事業所へ訪問し、計画相談支援のスーパーバイズを行い、必要に応じて併設の相談支援センターあいにて実地研修も行う。
- ・事業が安定するまでは、密に連絡を取り、事業の運営や、困りごとへの対応を行い、事業所バックアップを行います。
- ・世田谷区書式のサービス等利用計画の作成研修を行います。

## (2) 困難事例に対する支援

- ・地域の社会資源である、サービス提供事業所が抱える問題や、対応困難な事例に対して、気軽に相談できる体制を作ります。また、教育的側面として、事業所への訪問等を通して知りえた困りごとや、課題解決の為に研修会等を行います。
- ・本人を取り巻く環境の中で何が原因で困難となったのかをアセスメントし、必要な支援体制や、方法をチームで共有し、対応します。
- ・必要に応じて、事例検討会を行います。

## (3) 事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

地域内の指定特定相談支援事業所との連携として、事業所の困りごとや対応困難事例を通して、スーパービジョン(野中式(事例検討型)、課題焦点型、振り返り型等バイジーによって使い分ける)も含めた事例検討を行い、地域の相談支援事業所の質の向上を行います。所長/管理者が東京都、世田谷区の相談支援従事者研修講師や厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の受講をしている為、相談支援のスーパーバイザーになる事が出来ます。地域の指定特定相談支援事業所との連携を図り、現場の声によるアセスメントの中で本当に必要とされる知識や技術を研修という形で提供します。また、それらの関わりの中で、必要に応じて指定特定の事業所へ、ケースの依頼や、連携を取り実支援に繋げていきます。

3ヶ月に1回を目標に砧地域の相談支援事業者連絡会を行います。

## ⑤権利擁護の為の支援

- ・施設、家族と共に、虐待が起きない環境整備と、擁護者の方の相談を行う事で、虐待が起り難い地域支援を行います。
- ・本人の意志決定を支援する為に、本人が適切に選択できる環境作りと、周囲の理解促進に努めます。
- ・本人のデマンドがしっかり出来る関係作りも行います。

## ⑥事業所レベルの向上

### (1) 中堅職員の育成

- ・次世代の管理職育成を行う事で、職員の空洞化を防ぐと共に、中堅職員がリーダーシップとやりがいを持って業務に臨めるように指導、育成を行います。
- ・会議や、事例検討会等は中堅職員が主となり行う事で必要な経験や知識を得ます。

### (2) 相談支援専門員の資格取得推進と主任相談専門員有資格者の見込み

- ・全職員が相談支援従事者初任者研修を受講し、前年度までに初任者研修を受講している職員については相談支援従事者現任研修を受講し、地域作り計画を学ぶ事で、地域センターとして求める知識を獲得する。

・主任相談支援専門員研修は H31 年度、国より東京都が委託を受けて H33/1 月頃に開催する予定がある。統括センター長が国研修受講終了しており、東京都の主任相談支援専門員要件に適合している為、受講を予定している。

### (4) 地域障害者相談支援センター間の情報交換

- ・センター連絡会だけではなく、他エリアのセンターの利用者が、当該エリアの事業所に通所している等、当該エリアと関わる時に歯協力して対応を行います。
- ・ケースだけではなく、必要な情報や、連携も合わせて行います。

### (5) 地域障害者相談支援センター間の実習生受入

- ・新規職員や、職場研修の受入れを行います。

## Ⅲ. 令和 3 年度事業実績

### 1 地域相談支援事業の現状と今年度の実績

#### 重点項目

#### ・ 医療的ケア児の相談体制の充実

医療的ケア児等コーディネーター研修に職員 1 名が参加し、相談体制を強化した。医療的ケア相談支援センター Hinata と地域連携について協議し、まずは事業所連絡会への参加から始めることとした。相談支援連絡会に Hinata の等々力様を講師としてお招きして、Hinata の事業紹介と医療的ケア児等の計画相談について指定特定相談支援事業所が学ぶ機会を作った。

#### ・ 事例検討会の開催

指定特定相談支援事業所と福祉 4 課の事例検討会を開催した。各事業所と各課がそれぞれの役割と専門知識を共有することを目的として、事例の情報は最低限にすることで、幅広い情報共有ができる事例検討会を行うことができた。

## 1 基本相談支援

### (1) 年齢・障害種別を問わない相談

・相談者のニーズに対応し、面談・電話により相談支援を行った。また、必要に応じてメール・訪問・同行・カンファレンス等でも支援を行った。今年度は、コロナ過の影響から、ZOOMによる面談を行った。電話相談では、専用の2回線が埋まってしまい、電話がつながりづらい状況が生じていることが課題である。

・ご家族や関係機関と情報共有を行うことで、より精度の高い支援を行うことができた。また、幅広い視野で観察し、アセスメントすることでよりニーズに沿った支援を行うことができた。

・他の機関では対応が難しいケースなど、制度の狭間に落ち込ませないために柔軟な支援を行うことができた。8050家庭で長期的に社会と接点の少ない方や多くの機関が関係を継続することが困難な愛着障害傾向の方など、少しずつ信頼関係を築き、繋がり続けることから支援を行った。

・コロナ禍により孤立しやすい状況であることから、引きこもりがちな一人暮らしの方や高齢の親との二人暮らしの方などについて、個別にリスクを想定し、見守りや定期面談やばーとからの電話連絡を行った。

### (2) 関係機関との連携

・砧総合支所の各課と連携し、適切なサービス利用につなげた。保健福祉課とは毎月の定例会議を行い、健康づくり課とは年2回の会議の中で、ケースの共有や役割分担を確認するなど、連携を強化した。

・地域の中核機関として、ケースを必要なサービスに繋げ、地域で安心して暮らし続けるための支援体制を整え、また連携を強化するための働きかけを行った。

・生活支援課や児童相談所との関係が悪化したケースと信頼関係を築き、仲介し、関係性の再構築を図った。

## 2 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

### (1) 地域包括ケアシステム地区展開への推進

・地域ケア連絡会、地域包括ケア会議に出席し、障害分野だけでなく、高齢・児童分野の事業所と顔の見える連携を作った。あんしんすこやかセンターの行う、商店街の見守り連絡会（祖師谷・砧地区）や地域の見守り勉強会（喜多見地区）にも出席し、民生委員や地区サポーターなど、幅広い分野の方々とも連携を行うことができた。

・8050ケースでは、保健福祉課地域支援やケアマネジャー、あんしんすこやかセンターなどと連携を取りながら、ケース会議を開催したり、一緒に相談者宅を訪問するなど、協同して支援を行うことができた。

### (2) 精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

・年々増加傾向である精神障害者のこころの相談に電話・面談等により対応した。妄

想・幻覚が継続しているケースや愛着障害傾向のケースなど、不安や怒りや焦りなどの気持ちを和らげ、より安心した地域生活につなげることができた。

- ・居所が必要な障害者が地域で生活し続けるために、不動産屋への同行、住まいサポートセンターと紹介、住宅供給公社との連携など、住まい探しをサポートした。

#### (3) 地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・地域移行部会に参加し、職員の地域移行への知識と意識を高めた。

- ・病院から依頼のあった、入院患者の退院に向けてのカンファレンスに出席し、退院後の生活安定に向けてのサポートを行った。また、退院後の方の定期面談や自宅訪問など、継続して支援にあたった。

### 3 エリア自立支援協議会事務局

- ・月に一回、事務局会議と運営会議を開催した。すべて ZOOM による Web 開催とした。

- ・砧エリア自立支援協議会本会を 11 月 17 日に開催した。ZOOM により開催し、コロナ過での事業運営の苦労や工夫などの発表とグループワークによる意見交換を行った。医師や民生委員など様々な分野の方々にご参加いただき、連携を強化することができた。

- ・会議の日程調整、会議場の確保、資料等の準備、各会議における議事録の作成・共有など、協議会事務局としての支援を滞りなく進めることができた。しかし、協議会に係る業務量が増大していることが課題となっている。

### 4 指定相談支援事業者への支援

#### (1) 新規事業者への支援

- ・新規の指定特定相談支援事業所からの相談に対応し、情報提供を行った。また、相談支援事業所連絡会に招待し、地域の他の事業者との関係づくりを支援した。

- ・医療的ケア相談支援センターが立ち上がった後、会議を行い、地域での連携について検討した。相談支援連絡会に参加していただき、事業説明と医ケアの方の相談支援について意見交換した。

#### (2) 困難事例に対する支援

- ・事業者が抱える困難事例について、ケースを共有し、アドバイスや合同カンファレンスを開催するなど支援した。

### 5 権利擁護のための支援

- ・成年後見制度についての相談があり、概要の説明と成年後見支援センターの案内を行った。

- ・過去に親から虐待を受けているケースについて、支援措置に関する相談やワクチン



接種券の取り寄せなど、支援を行った。

- ・虐待の判断の難しいケースについて、保健福祉課と相談しながら支援にあたった。

## 6 事業所レベルの向上

- ・法人の研修委員会が企画する新人職員研修、階層別研修、法人セミナー、実践報告会に適宜参加した。
- ・ケースの担当は、経験の長い職員と浅い職員がセットで関わる形とし、中堅職員が後輩を育成する役割を担った。
- ・中堅職員は、より専門性の高い知識・技術を習得するための研修に参加した。
- ・中堅職員は、より困難な事例に取り組む中でOJTを行った。
- ・1名が相談支援専門員初任者研修を、1名が相談支援従事者現任者研修を受講した。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの研修に1名参加した。
- ・東京都や世田谷区で行われている研修、その他様々な機関が主催する研修に各職員が可能な限り参加した（一人当たり年間11回程度）。

## (8) 会議等 他機関連携

- ・ご近所フォーラムの実行委員として会議に参画し、フォーラムに向けての準備を行なった。
- ・ぼーと連絡会やぼーと話そう会に出席した。
- ・区内外で他地域に引っ越す方、もしくは引っ越してくる方、についてぼーと間の連携や、他自治体関係者からの引継ぎ対応を行った。
- ・エリア外であるが、交通や体調の事情からぼーときぬたの利用を希望される方について、他地域ぼーとと連携を行った。
- ・他エリアの情報やエリア協議会の運営についてなど、その都度他エリアのぼーと職員に相談したり、情報共有を行った。
- ・エリア内の地域包括合同ケア会議、地域包括ケア会議に参加した。

## 2. 利用者の状況

年間延べ人数 7930（前年度+1270）      利用者数 269人（前年度+28）

## 3. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、病院内カンファレンス、グループホーム、の見学、同行、会議等の支援を行った。

## IV. その他

### 1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。  
利用者と個人情報使用同意書を取り交わし、書類は鍵付き書庫に保管した。

### 2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

### 3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

### 4. 研修等

東京都相談支援従事者初任者研修

東京都医療的ケア児コーディネーター研修

地域障害者相談支援初任者研修

中部総合保健センター、多摩総合保健センターの精神領域における研修

東京都相談支援従事者フォローアップ研修

### 5. 会議・その他

・職員会議 週に1回。

・職員ミーティング 適宜、月に1回。

(1) エリア内、世田谷区相談支援事業所連絡会。

(2) 自立支援協議会運営委員会。

(3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会

(4) ご近所フォーラム実行委員会。

(5) NPOアクション。

(6) 砧ネット。

(7) 地域ケア会議

等の会議に出席した。

## 松原けやき寮

## — 目 次 —

I. 施設概要	
1. 施設概要	2
2. 利用者の状況	2
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況（共同生活援助）	
(4) 障害別状況（短期入所）	
(5) 利用開始前の状況	
(6) 居住地別人員	
3. 職員構成	4
II. 令和3年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針　ゴール	4
2. 事業別報告	4
(1) 生活寮	
(2) 短期入所	
(3) 家族との連携・家族支援	
(4) 地域交流	
(5) 利用者及び職員の一日の動き	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 安心できる食事の提供	
(8) 服薬管理支援	
(9) 金銭管理	
(10) 危機管理・安全管理	
(11) 個人情報 の適正な管理の徹底	
(12) 苦情解決の取り組み	
(13) ハラスメント防止	
(14) 虐待の防止	
(15) 職員研修	
(16) 会議	
3. その他	9
(1) 職場環境の整備	
(2) 年間活動予定	
(3) その他の取り組み	

## I. 施設概要

### 1. 施設概要

名称	世田谷区立知的障害者生活寮松原けやき寮
事業種別	一般入居 体験入居 短期入所
定員／登録者数	一般入居 4名 体験入居 3名 短期入所 1名 (1日受け入れ可能人員)
所在地	〒156-0043 世田谷区松原6丁目43番地17号 3階
電話・FAX	TEL: 03-3325-7117 FAX: 03-3325-7194 メールアドレス: keyakiryoun@vesta.ocn.ne.jp
開設年月日	生活寮＝平成5年1月 短期入所＝平成18年1月
建物構造・規模	ソーワ福祉ビル・鉄筋コンクリート3階建て3階部分 敷地面積 559平方メートル 延床面積 351平方メートル

### 2. 利用者の状況 (令和4年3月現在)

#### (1) 利用対象者

##### (一般入居・体験入居)

18歳以上で、就労等支援をうけ、又は就労している知的障害者で、地域で自立した生活を目指す者。

##### (短期入所)

障害福祉サービスの支給決定を受けており、介護者の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする知的障害児者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者。

#### (2) 年齢別・性別状況

##### 生活寮 (一般入居者)

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	2	0	0	0	2
女性	0	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	0	0	0	0	0	0

平均年齢 男性 46 歳 女性 55 歳 全体 49 歳

うち男性利用者1名 7月末退寮 グループホーム入居

うち女性利用者1名 10月末退寮 グループホーム入居

##### 生活寮 (体験入居者)

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	2	2	1	1	0	0	6
女性	0	0	1	1	1	0	0	3
計	0	0	0	0	0	0	0	0

平均年齢 男性36.1歳 女性43.6歳 全体 38.6歳

短期入所（登録者）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	2	11	7	2	2	0	0	24
女性	0	1	3	1	2	1	1	9
計	0	0	0	0	0	0	0	33

(3) 障害別状況（一般入居 生活寮）（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	0	2		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	1	1	1	0	0

障害別状況（体験入居 生活寮）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	2	5	2		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	4	3	2	0	0

障害別状況（短期入所）

（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	8	13	12		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	10	9	11	3	0

(4) 利用開始前の状況（一般入居生活寮）（人）

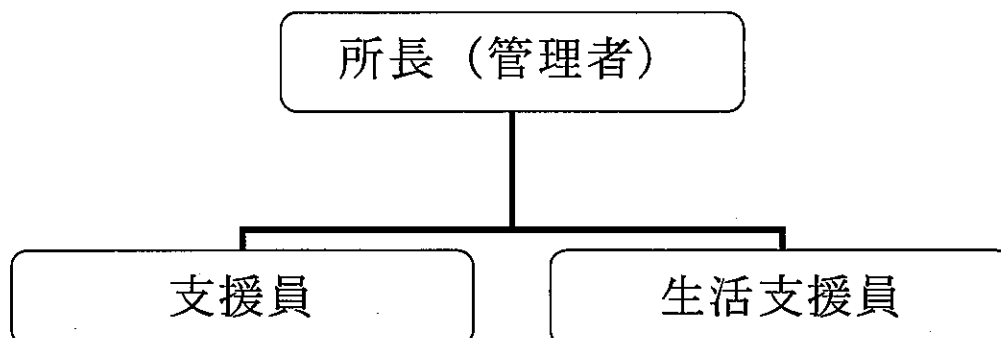
単身生活	0
家族と同居	3
入所施設など	0

(5) 居住地別人員（一般入居生活寮）（人）

世田谷区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	
	砧地区	
	烏山地区	

### 3. 職員構成

- ・常勤職員 2名 所長1名 支援員1名
- ・生活支援員7名



## II. 令和3年度事業計画

### 1. 施設運営の基本方針

#### ゴール

- ・法令遵守の健全な事業所経営を目指す。
- ・利用者満足度を向上させ、事故・苦情0を目指す。
- ・支援員の育成・確保を進め、安定した短期入所利用率を確保する。
- ・報連相を徹底し、変則交代勤務による伝達ミス0を目指す。

### 2. 事業報告

#### (1) 生活寮

長らく事業運営を行ってきた東京都手をつなぐ育成会からバトンを受けて事業を開始した。継続して利用している3名の利用者には、混乱がないように寮内のルールや入浴、配膳など細かい事柄も変更せず対応していくことに重点を置き運営をスタートさせた。生活面での安定を図りながら新しい体制、特に世話人との関係構築に重点を置き、入居者に人が変わっても松原けやき寮は安心して生活できる場であることを実感してもらうように努めた。はじめは緊張していた利用者も時間の経過とともに打ち解けた雰囲気となった。

年度内で入居者2名が区内のグループホームへの入居となった。1人は区担当ケースワーカー、相談支援事業者、通所先職員、家族を含め関係者会議を実施し地域生活への移行に繋げることができた。もう1人は、1年後の地域生活への移行に向け、区担当ケースワーカー、相談支援事業所、通所先職員、ヘルパー派遣事業所、家族を含め関係者会議を実施した。その後、新規開設のグループホームへ2週間の予定で体験入居を行うとそのまま入居が決まり慌ただしい退寮となった。

2名退寮後、コロナ禍のこともあり一般入居利用希望者はなく後期は入居者1名となった。

体験入居者は、5月より受入を行い延べ9名の利用を受け入れた。けやき寮の利用初体験が6名、経験者が3名だった。短期入所利用から体験入居利用となるが、1～2回の短期入所利用で生活の見通しを持てる利用者と短期入所と体験入居を全く別のこと捉える利用者に別れた。利用者には入居前に面談、アセスメントを行い個別支援計画に基づいて自立生活に必要な能力の獲得に繋がる支援を行った。1人は利用中にグループホーム入居が決まり地域生活へ移行した。

後期の利用者には定期的な短期入所利用を続けるとともにアセスメントを行いながら入居準備を進めた。それでも入居後すぐに不安定になる利用者もいた。関係機関と連携を取り支援内容を話し合い、本人の希望に添える生活環境を整えることで、利用期間最終日まで利用することができた。

計画相談を利用している利用者は相談員とも連携を取り、利用期間中の様子を伝えるとともに地域生活へ向けた本人の希望などの情報共有を行った。

#### 生活寮支援実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般入居	3	3	3	3	2	2
体験入居	0	1	0	1	3	2
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般入居	2	1	1	1	1	1
体験入居	2	3	3	2	2	0

#### (2) 短期入所

生活寮利用者と同じく運営法人の変更でも利用者が安心して短期間ホームで生活する必要な支援を提供した。前期は緊急事態宣言が続いたこともあり利用率は50%程度で定期利用の方がほとんどだった。この期間にアセスメントを行うとともに世話人との関係構築に重点を置いた。

後期はひと月の中で複数回利用を希望する方が多く利用率が90%以上となる月もあった。

体験入所・一般入所へとステップアップしていく事業所の方針を重視し、体験入居終了後も短期入所を利用してけやき寮との繋がりが切れないように支援をした。

コロナウイルス感染防止の観点から、緊急事態宣言中は密を回避するため利用期間中は居室で過ごすことを基本として対応した。

短期入所利用者は新たにせたがや檜の木会と契約を取り交わした。東京都手をつなぐ育成会からの継続利用者19名 新規契約者14名 合計33名と契約を結んだ。

### 短期入所支援実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	7	7	11	10	8	10	
サービス提供日数	13	11	13	14	14	17	
利用率(%)	43	54	54	55	58	70	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	11	14	11	11	9	11	120
サービス提供日数	17	21	23	25	20	18	207
利用率(%)	65	83	90	94	93	90	70

#### (3) 家庭・通所先・関係機関との連携・家族支援

家庭・通所先・職場と連携、共通理解の下に進め、情報を共有した。

- ① 通所先などとの連絡帳による相互連絡（毎日）
- ② 面談（個別支援計画、その他必要に応じて随時）（生活寮）を実施した。
- ③ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ④ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整を行った。
- ⑤ 緊急事態宣言中の外出先の選び方、健康管理など個別の相談支援を行った。
- ⑥ 緊急時の支援（体調不調時、PCR検査受検）を行った。
- ⑦ 利用者などに短期入所の空き情報などを提供し利用へ繋げた。（短期入所）

#### (4) 地域交流・連携

近隣との良好な関係を築いていくためにも、生活騒音を最小限に抑える、道ですれ違った時は挨拶をするといったエチケットを重視した。コロナ禍のため近隣地域でのイベントが中止となっているため参加はなかった。

同一建物内「白梅福祉作業所」「ヘルパーステーション檜の木」と連携し、円滑な運営のために相互の協力を行った。

#### (5) 利用者及び職員の一日の動き

##### （生活寮）

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。



時間	平日		休日	
	職員	利用者	職員	利用者
6:00	朝食準備、起床介助、検温	起床、身支度検温	朝食準備、起床介助、検温	起床、身支度検温
7:00	食事提供 整容介助	朝食、服薬食器洗い	食事提供、整容介助	朝食、服薬食器洗い
8:00	後片付け、利用者送り出し	通所準備通所	後片付け、利用者送り出し	
9:00	清掃、洗濯、記録作成		清掃、洗濯、記録作成	自由時間
10:00	勤務交代引継ぎ		勤務交代引継ぎ	自由時間
11:00			個別支援提供	自由時間
12:00			昼食準備、提供	昼食、服薬
13:00			個別支援提供	自由時間
14:00			個別支援提供	自由時間
15:00	洗濯物取込		洗濯物取込	自由時間
16:00	夜勤者勤務開始引継ぎ確認 夕食、入浴準備	帰寮、検温入浴、洗濯	夜勤者勤務開始引継ぎ確認 夕食、入浴準備	検温、入浴、洗濯
18:00	食事提供、後片付け 個別支援提供	夕食、服薬食器洗い 自由時間	食事提供、後片付け 個別支援提供	夕食、服薬食器洗い 自由時間
21:00	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備
22:00 ↓ 5:00	夜間支援	就寝	夜間支援	就寝

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した

平日		休日	
時間	内容	時間	内容
16:00～	受け入れ開始	10:00～	受け入れ開始
16:30～	入浴 休憩	12:00～	昼食提供
18:00～	食事	16:00～	入浴など
19:30～	自由時間	18:00～	食事
22:00～	就寝	22:00～	就寝
翌朝 7:00	起床	翌朝 7:00	起床
7:30～	朝食	7:30～	朝食
8:30～	片付け、身支度、順次	8:30～	片付け、身支度、順次

	退所準備		退所準備
10:00	受け入れ終了	10:00	受け入れ終了

#### (6) 健康管理・保健衛生

豊かな生活は健康であることが条件となる。利用者の生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められることを念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、体調の聞き取りで健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・ワクチンや予防接種の情報を提供した。
- ・急病などで通院手配など、ご家族及び関係機関と協力の上対応した。

#### (7) 安心できる食事の提供

食事は全日、朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。必要に応じてアレルギー食や一口大カットなどの食事提供を行った。また、季節の行事食提供を行った。

#### (8) 服薬管理支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認をした。適切な服薬が行われるよう薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行った。

#### (9) 金銭支援

ご家族の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」を結び金銭管理の支援を行った。

お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い、生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

#### (10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

事故報告0件、ヒヤリハット報告3件 ヒヤリハット報告を全体で共有し事故防止の意識を高めた。

##### ア 利用者の安全管理

- ① 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。  
事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ② 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、職員が適切な行動をとることができるようにした。

## イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。
- ② 合同避難訓練 9月1日 けやき寮避難訓練 2月10日
- ③ 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。
- ④ 大規模災害等非常時の連絡体制を確保し、常時運用が可能な状態した。

## ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 居室内にも貴重品入れ設置し、現金等貴重品管理体制を強化した。

### (1 1) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

### (1 2) 苦情解決の取り組み

サービス利用に係る利用者からの苦情等を解決し、利用者が有する権利を擁護すると共に適切なサービス利用が為される様に体制を整備し、サービスの質の向上に努めた。利用者からの苦情はなかった。

苦情解決に当たっては、法人の「苦情解決実施規程」に基づいた苦情解決体制を整備すると共に利用者に対する体制の周知を図った。

### (1 3) ハラスメント防止

法人ハラスメント防止マニュアル概要版を配布し、職場における各種ハラスメントの防止および排除に努めた。常勤職員は研修を受講し無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。ハラスメントの申し立てはなかった。

### (1 4) 権利擁護・虐待の防止

利用者の人権を尊重し権利を擁護すると共に、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。

虐待防止に当たっては、法人の「虐待防止規程」に基づいた虐待防止体制を整備すると共に利用者への周知を図った。

事業所及び行政の窓口への虐待通報はなかった。

### (1 5) 人材育成・職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

#### ア 事業所内研修

新規開設のためどんぐりホーム上町の協力を得てOJTを行った。夜勤スタッフは勤務時間内にオンラインを活用して研修を受講し各種能

力の向上努めた。

イ 事業所外研修

専門性の向上を目的として、研修に参加すると共に研修報告を行う機会を設け、職員全員が共有し支援に活用した。

- ・東京都虐待防止研修

(16) 会議・所内研修

ア 職員会議（常勤 月1回）

- 1、活動計画、活動内容等の検討等
- 2、体験利用者等利用者支援内容検討等

イ 個別支援計画作成会議（必要に応じて随時）

ウ モニタリング会議（必要に応じて随時）

エ スタッフミーティング

コロナ禍に集まることが難しかったため、書面にて開催をした。  
また、個別の面談を実施し情報共有を行った。

オ 所内研修

夜勤スタッフが参加することが難しい状況のため法人内研修などのYouTube配信を視聴し職員間で共有した。

3 その他

(1) 職場環境の整備

ア ライフワークバランスを重視、業務の効率化を図り残業にならないようにした。

イ 経営状況に応じた人員配置を実施した。

ウ 同一建物内のヘルパーステーション檜の木と業務提携をした。

(2) 年間活動

誕生日会…3回実施

壮行会 …9回実施

避難訓練

(3) その他の取り組み

ア 嘱託医との連携

利用者の健康管理に関して嘱託医と連携し緊急時や発熱（コロナ感染疑い）の際の受診について確認を行った。

緊急時だけの連携ではなく、毎月顔を合わせて利用者の様子について報告を行った。

#### イ 感染症予防

感染症を持ち込まないようにすること、そして感染の拡大を抑えることが重要であり、そのためには、職員全員が感染症についての知識を共有し、危機意識を持った上で、「せたがや櫛の木会感染症対策マニュアル」に基づいて衛生管理を徹底し、感染症対策を適切に行うよう努めた。

コロナウイルス感染防止対策として環境アドバイザーの訪問指導を受け、消毒、マスク着用、エアロゾル感染予防対策を徹底した。

また、世田谷区スクリーニング検査、東京都集中的検査（抗体検査）を定期的に受検し感染拡大防止に努めた。

#### ウ 差別解消法について

権利擁護委員会を中心に制定した「法人倫理綱領」や「職員行動規範」を遵守した。権利擁護委員会・研修委員会が開催する差別解消・権利擁護意識啓発の研修に参加し、利用者の意志の確認や本人のペースに合わせた支援など、人権を尊重した丁寧な関わりを行える職員の支援意識の醸成に力を尽くした。

#### エ 法人内での検査など

法人内にて経理状況点検を実施し、会計簿など適正な運営が行われているか点検及び調査を行った。

自己評価シートを作成して事業運営、利用者支援の状況を把握し、運営及びサービスの質の向上を図った。

